

尼崎市公営企業局統計年報
水道事業・工業用水道事業・下水道事業
令和 6 年度(2024年度)版

尼崎市公営企業局

尼崎市公営企業局統計年報

目 次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (令和7年度)	1
2 分 掌 事 務	2
3 職 員 配 置 状 況	8
4 機 構 図 (令和6年度)	10
5 給 与 支 給 状 況	11
6 年齢別・勤続年数別職員状況	12

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	13
(1) 取水・配水系統図	13
(2) 沿 革	14
(3) 現 有 施 設	24
ア 施 設	
イ 配水管延長	
(4) 施 設 概 要 図	31
(5) 水 道 概 要 図	33
2 統 計	35
(1) 主 要 統 計	35
(2) 取水・配水統計	36
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
ウ 配水量分析表	
(3) 電 力 統 計	39
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質 ・ 薬 品 統 計	40
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	45
ア 施 設 整 備	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	
(6) 業 務 統 計	48
ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 水 道 料 金 収 納 状 況	
エ 口 径 別 給 水 戸 数	
オ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
(7) 財 務 統 計	52
ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	
(8) 経 営 指 標	56
3 累 年 度 資 料	60
(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	60
(2) 配 水 量 ・ 有 収 水 量 ・ 有 収 率 ・ 水 道 料 金 の 状 況	64
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	65
(4) 広 域 水 道	69
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	
◎主要統計資料【速報版】	70

第3編 工業用水道事業

1 事 業 の 概 要	71	(5) 工 事 統 計	94
(1) 取水・配水系統図	71	ア 施 設 整 備	
(2) 沿 革	72	イ 改 良 工 事	
(3) 現 有 施 設	76	ウ 維 持 工 事	
ア 施 設		(6) 業 務 統 計	96
イ 配 水 管 延 長		ア 業種別使用状況	
(4) 施 設 概 要 図	81	イ 紿水量・水量調定状況	
(5) 工業用水道概要図	83	ウ 料金調定状況	
2 統 計	85	(7) 財 務 統 計	98
(1) 主 要 統 計	85	ア 損 益 計 算 書	
(2) 取水・配水統計	86	イ 貸 借 対 照 表	
ア 取 水 量		ウ 資 金 収 支 表	
イ 配 水 量		(8) 経 営 指 標	102
ウ 3市共同施設取水量		3 累 年 度 資 料	106
エ 3市共同施設配水量		(1) 工業用水道事業の実績と効果	106
(3) 電 力 統 計	90	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・ 有収率・工業用水道料金の状況	109
ア 電 力 使 用 量		(3) 工業用水道料金の変遷	110
イ 電 力 使 用 料 金		◎主要統計資料【速報版】	112
ウ 3市共同施設電力使用量			
エ 3市共同施設電力使用料金			
(4) 水質・薬品統計	92		
ア 水 質 試 験 成 績			
イ 薬 品 使 用 量			

第4編 下水道事業

1 事 業 の 概 要	113	(6) 業 務 統 計	146
(1) 雨水・汚水処理系統図	113	ア 水洗便所の普及状況	
(2) 沿 革	114	イ 下水道法に基づく届出の状況	
(3) 現 有 施 設	122	ウ 水質監視指導状況	
ア 施 設		エ 下水道使用料収納状況	
イ 管 き よ		(7) 財 務 統 計	150
(4) 施 設 概 要 図	126	ア 損 益 計 算 書	
(5) 下水道概要図	133	イ 貸 借 対 照 表	
2 統 計	135	ウ 資 金 収 支 表	
(1) 主 要 統 計	135	(8) 経 営 指 標	154
(2) 下水処理統計	136		
ア ポンプ場年間汚水圧送量		3 累 年 度 資 料	158
イ ポンプ場年間雨水放流量		(1) 下水道の普及と処理水量の 状況	158
ウ 凈化センター年間処理水量		(2) 処理水量・有収水量・有収率・ 下水道使用料の状況	161
エ 処理汚泥量(生汚泥量)		(3) 下水道使用料の変遷	162
(3) 電 力 統 計	138	◎主要統計資料【速報版】	164
ア 電 力 使 用 量			
イ 電 力 使 用 料 金			
(4) 水質・薬品統計	140		
ア 水質試験成績			
イ 薬 品 使 用 量			
(5) 工 事 統 計	145		
ア 施 設 整 備			
イ 管きよの維持管理			

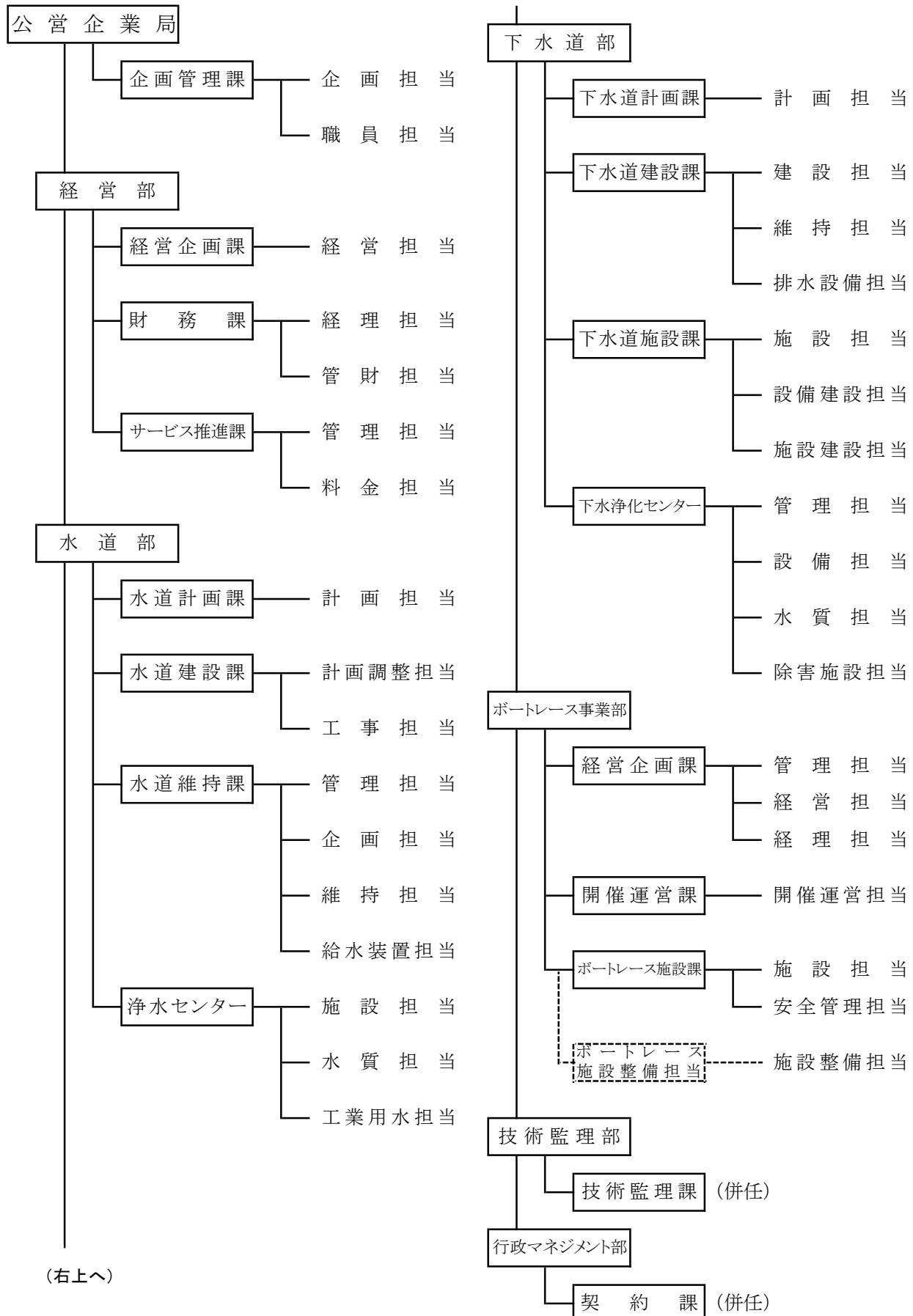
第 1 編

機 構 ・ 人 事



1 機構図 (令和7年度)

(令和7年4月1日現在)



2 分掌事務 (令和7年4月1日現在)

企画管理課

- (1) 局の総合調整に関すること。
- (2) 儀式、表彰及び尼崎市公営企業管理者(以下「管理者」という。)の秘書事務に関すること。
- (3) 公印に関すること。
- (4) 文書管理に関すること。
- (5) 事務引継ぎに関すること。
- (6) 管理規程その他規程、重要な行政処分及び契約等の案の審査に関すること。
- (7) 不服申立て、訴訟、調停等に関すること。
- (8) 公示令達に関すること。
- (9) 議会提出議案の審査及び議会に提出する資料又は報告の調整に関すること。
- (10) 職員の人事、研修及び損害賠償に関すること。
- (11) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件(部の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (12) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関すること。
- (14) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関すること。
- (15) 組織及び定数の管理に関すること。
- (16) 局の事務改善及び主要事務事業の進行管理に関すること。
- (17) 局内の部及び他の課の主管に属しないこと。

経営部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。第4号から第9号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 広域水道に関すること。
- (3) 料金制度及び使用料制度に関すること。
- (4) 事業の効率化に関すること。
- (5) 公営企業審議会に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (8) 情報化の推進に関すること。
- (9) 広報及び広聴に関すること。
- (10) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他水道事業並びに下水道事業に係る外部団体との涉外事務に関すること。
- (11) 流域下水道に係る関係機関等との連絡調整(下水道計画課の主管に属するものを除く。)に関すること。
- (12) 武庫川下流域下水道事業促進協議会に関すること。
- (13) 下水の流送に関する負担割合に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関すること。
- (14) 部内の他の課の主管に属しないこと。

財務課

- (1) 財政計画(水道事業及び工業用水道事業並びに下水道事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。

- (2) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (3) 企業債及び借入金に関すること。
- (4) 決算並びに剩余金の処分及び積立金に関すること。
- (5) 固定資産の統括管理に関すること。
- (6) 資金の運用に関すること。
- (7) 企業会計システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (9) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (10) 契約課との連絡調整に関すること。
- (11) 不動産の取得及び管理並びに処分(他の課及びセンターの主管に属するものを除く。次号から第14号までにおいて同じ。)に関すること。
- (12) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (13) 自動車等及び車庫の管理に関すること。
- (14) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (15) 上下水道庁舎の通信回線の総括管理に関すること。
- (16) 上下水道庁舎の管理に関すること。

サービス推進課

- (1) サービスの向上に係る施策の企画及び立案に関すること。
- (2) 水道料金、修繕料及び下水道使用料の徴収制度に関すること。
- (3) 水道の給水契約及び下水道の使用開始、廃止等の届出に関すること。
- (4) 水道料金及び修繕料の徴収に関すること。
- (5) 下水道受益者負担金及び下水道使用料の賦課、徴収及び滞納処分に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料等に係る債権管理に関すること。
- (7) 業務システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 指定給水装置工事事業者及び給水装置工事主任技術者並びに下水道排水設備指定工事店及び下水道排水設備工事責任技術者に関すること。
- (9) 給水装置工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (10) 分水に関すること。

水道部

水道計画課

- (1) 水需給、水資源及び施設に係る将来計画の総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。次号から第6号までにおいて同じ。)に関すること。
- (3) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関すること。
- (4) 净水発生土の有効活用及び処分計画に関すること。
- (5) 技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (6) 危機管理体制(業務継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関すること。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関すること。
- (8) 技術監理課その他関係課との連絡調整に関すること。
- (9) 部内の技術的事項の総合調整に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

水道建設課

- (1) 水道及び工業用水道の導水管及び配水管並びに共同施設の導水管の新設及び更新工事に関すること。
- (2) 水道の取水場及び浄水場、工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の土木構造物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。
- (3) 工業用水道の給水施設工事及び流末施設工事に関すること。
- (4) 工業用水道の給水契約に係る技術審査に関すること。
- (5) 工業用水道の給水施設の構造及び材質基準に関すること。
- (6) 工業用水道の量水器に関すること。

水道維持課

- (1) 導水管、配水管及び付帯設備等の点検、維持管理に関すること。
- (2) 導水管図及び配水管図等の管理に関すること。
- (3) 配水管の水圧調査に関すること。
- (4) 導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (5) 導水管及び配水管等の継続占用申請に関すること。
- (6) 他工事による施工協議等に関すること。
- (7) 無線設備の統括管理に関すること。
- (8) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (9) 水道の出水不良、異常水質等の苦情の処理に関すること。
- (10) 漏水修繕窓口に関すること。
- (11) 鉛製給水管に関すること。
- (12) 第二阪神国道尼崎地区共同溝附帯設備管理協議会に関すること。
- (13) 水道管路施設管理システムに関すること。
- (14) 給水装置工事に関すること。
- (15) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (16) 開発行為等の協議に関すること。
- (17) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (18) 阪神7市1町給水装置協議会に関すること。
- (19) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (20) 給水装置の修繕及び受託による移設に関すること。
- (21) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (22) 水道の量水器に関すること。
- (23) 量水器事務所の施設の維持管理に関すること。
- (24) 貯水槽水道の指導等及び小規模受水槽の点検に関すること。
- (25) 応急復旧及び応急給水に関すること。

浄水センター

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設の維持管理に関すること。
- (6) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関すること。

- (7) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関すること。
- (8) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関すること。
- (9) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関すること。
- (10) 水質に関する調査及び研究に関すること。
- (11) 水質に関する各種協議会等に関すること。
- (12) 净水場の見学者に関すること。
- (13) 工業用水道の給水契約(技術審査に係るもの除く。)に関すること。
- (14) 工業用水道料金並びに給水施設工事及び流末施設工事に係る諸収入金の徴収に関すること。
- (15) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関すること。
- (16) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関すること。
- (17) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の設備の新設及び更新工事に関すること。
- (18) 工業用水道の取水場並びに共同施設の取水場及び配水場の施設の維持管理に関すること。
- (19) 共同施設の関係事業体との連絡調整に関すること。

下水道部

下水道計画課

- (1) 事業計画の技術的事項に係る調整及び推進(下水道事業に係るものに限る。次号から第4号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 認可及び補助金並びに交付金に係る関係機関との調整及び申請等に関すること。
- (3) 技術の調査、採用及び実施調整に関すること。
- (4) 危機管理体制(業務継続計画、訓練等)に係る企画及び調整に関すること。
- (5) 公共下水道に係る計画の調整、策定及び申請等に関すること。
- (6) 流域下水道に係る技術的事項の調整等に関すること。
- (7) 下水の流送に関する建設負担金に係る伊丹市及び豊中市との連絡に関すること。
- (8) 下水道台帳システムの開発及び運用管理に関すること。
- (9) 部内の技術的事項の総合調整に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

下水道建設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 公共下水道(管渠に係るものに限る。)の維持管理に関すること。
- (3) 排水設備工事に係る届出及び計画確認並びに完成検査に関すること。
- (4) 開発行為等の協議に関すること。
- (5) 水洗便所の普及に関すること。
- (6) 水洗便所改造資金の貸付及び徴収に関すること。

下水道施設課

- (1) 公共下水道(管渠に係るもの除く。)の建設工事の設計及び施行に関すること。
- (2) ポンプ場(中在家中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、西川中継ポンプ場及び高田中継ポンプ場(以下「中在家中継ポンプ場等」という。)を除く。次号において同じ。)の運転管理に関すること。
- (3) ポンプ場の維持管理(管渠に係るもの除く。)に関すること。
- (4) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中在家中継ポンプ場等に係るもの除く。)に関すること。

下水浄化センター

- (1) 下水の終末処理に関すること。
- (2) 排出下水の水質検査、管理及び規制に関すること。
- (3) 浄化センター及び中・在家中継ポンプ場等の運転管理に関すること。
- (4) 浄化センター及び中・在家中継ポンプ場等の維持管理(管渠に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 下水道施設維持管理業務委託事業者選定委員会(浄化センター及び中・在家中継ポンプ場等に係るものに限る。)に関すること。

ボートレース事業部

経営企画課

- (1) 事業計画の総合的な企画及び立案並びに調整(モーター・ボート競走事業に係るものに限る。次号から第13号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 事業の効率化に関すること。
- (3) 財政計画に関すること。
- (4) 予算の編成及び管理並びに資金計画に関すること。
- (5) 企業債及び借入金に関すること。
- (6) 決算並びに剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (7) 固定資産の統括管理に関すること。
- (8) 資金の運用に関すること。
- (9) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (10) 統計に関すること。
- (11) 経営資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (12) 広報(開催運営課の主管に属するものを除く。)及び広聴に関すること。
- (13) 公営競技団体その他の各種団体との連絡調整に関すること。
- (14) 従事員の人事、配置、給与その他の労務管理及び福利厚生に関すること。
- (15) 従事員の労働組合に関すること。
- (16) 従事員の研修計画に関すること。
- (17) 部内の他の課の主管に属しないこと。

開催運営課

- (1) モーター・ボート競走の開催計画及び実施に関すること。
- (2) 舟券発売金の処理及び経理に関すること。
- (3) 払戻金、返還金の処理及び経理に関すること。
- (4) 出場選手に関すること。
- (5) 選手賞金に関すること。
- (6) 番組編成に関すること。
- (7) 投票業務に関すること。
- (8) 投票所の従事員の編成に関すること。
- (9) 場外発売場に関すること。
- (10) 場間場外発売(委託・受託)に関すること。
- (11) 来場促進に関すること。
- (12) 広報、宣伝及びファンサービスに関すること。

ポートレース施設課

- (1) 競走場施設の維持管理に関すること。
- (2) 競走場の施設整備計画に関すること。
- (3) 工事の計画及び施行に関すること。
- (4) 不動産の取得、管理、賃借及び処分(モーター艇競走事業に係るものに限る。次号から第8号までにおいて同じ。)に関すること。
- (5) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関すること。
- (6) 自動車及び船舶の管理に関すること。
- (7) 全国市有物件災害共済会に関すること。
- (8) ボート及びモーターの購入、登録、整備及び管理に関すること。
- (9) 競走水面の管理に関すること。
- (10) 競走場内外の整理及び警備に関すること。
- (11) 競走場の周辺対策に関すること。
- (12) お客様相談に関すること。

技術監理部

技術監理課

- (1) 工事の実行の検査(管理者が別に定めるところにより工事担当課長が実施する検査を除く。次号及び第3号において同じ。)に関すること。
- (2) 工事の用に供する材料の検査に関すること。
- (3) 重要な機械器具の検査に関すること。

行政マネジメント部

契約課

- (1) 建設工事等の請負の契約(管理者が別に定めるところにより所管課長が契約事務を行うものを除く。次号から第5号までにおいて同じ。)に関すること。
- (2) 業務委託その他の役務の提供の契約に関すること。
- (3) 物品の購入、補修及び借り入れの契約に関すること。
- (4) 印刷製本の契約に関すること。
- (5) 不用品の売却の契約に関すること。
- (6) 競争入札参加資格者の登録等に関すること。
- (7) 調達公告に関すること。
- (8) 契約制度調査委員会及び入札監視委員会等に関すること。
- (9) 契約事務に係る調査、改善及び指導に関すること。
- (10) その他契約に関すること。

3 職員配置状況

役職務名 所 属	管 理 者	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	作 業 長	計	事務職員		
										主 事	書 記	事 務 員
公営企業局		1							1			
企画管理課				1		4	3		8	2 (1)	3	
企画担当				1		2	1		4	(1)	2	
職員担当						2	2		4	2	1	
財務課				1		3 1			4 1	6 (1)		1
経理担当				1		3			4	5 (1)		1
管財担当							1		1	1		
上下水道部			2						2			
経営企画課				1		2			3	5		
経営担当				1		2			3	5		
水道計画課				1		1			2			
計画担当				1		1			2			
お客様サービス課				1		1 2			1 3	3		
管理担当				1		1			1 1	3		
企画担当						1			1			
給水装置担当						1			1			
料金担当			1			1			2	5		1
料金担当			1			1			2	5		1
水道建設課				1		3			4	1	1	
計画調整担当				1		1			2			
工事担当						2			2	1	1	
水道維持担当				1		3	3		7	1		
管理担当				1		1			2	1		
維持担当						1	1		2			
修繕担当						1	2		3			
浄水センター				1 1		5	1 3		2 9	1	1	
施設担当				1		2	2			5		
水質担当						2				2		
工業用水担当				1		1	1 1		2 2	1	1	
下水道計画課				1 1		1 2			2 3			1
経営担当				1 1					1 1			1
計画担当						1 2			1 2			
下水道建設課				1 1		5	1		8	1		
建設担当				1 1		2				4		
維持担当						2	1			3	1	
排水設備担当						1				1		
下水道施設課				1 1		4	3 1		9			
施設担当				1 1		1	2 1			5		
設備建設担当						2	1			3		
施設建設担当						1				1		
下水浄化センター				1 1		1 5	5		1 11			
管理担当				1		1 1	1			1 3		
設備担当						2	3			5		
水質担当						1	1			2		
除害施設担当						1				1		
ポートレース事業部		1	2 2	1	8 1	3			15 3	10	2	
合計	1	1 2	6 11	3 1	21 32	7 15	1	39 62	35 (2)	8	2	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 全国市町村研修財団、石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員は

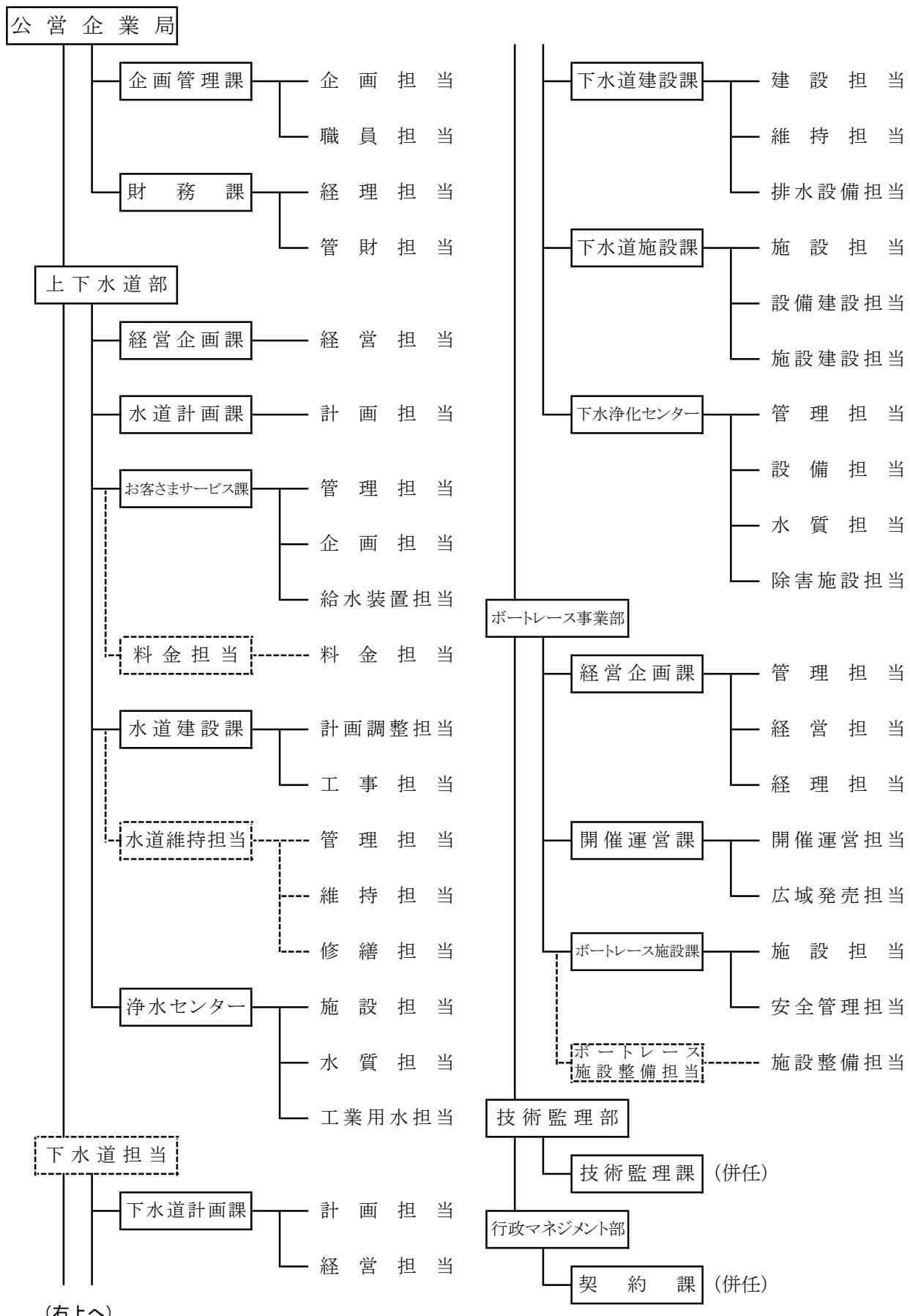
(令和7年3月31日現在) (人)

技術職員								任会 用計 職年 員度	合 計
小 計	技 師	技 手	技 術 員	作 業 主 任	技 能 員	作 業 員	小 計		
							1		1
5 (1)							13 (1)	1	14 (1)
2 (1)							6 (1)		6 (1)
3							7	1	8
7 (1)	1						1	13 (1)	13 (1)
6 (1)								10 (1)	10 (1)
1	1						1	3	3
							2		2
5							8		8
5							8		8
	2	1					3	5	5
	2	1					3	5	5
3	4		1				5	12	12
3								5	5
	1						1	2	2
	3		1				4	5	5
6								8	9
6								8	9
2	10	2	2				14	20	22
	3	1	1				5	7	8
2	7	1	1				9	13	14
1	6			1	1		8	16	20
1	1						1	4	6
	2				1		3	5	5
	3				1		4	7	9
2	9 (1)	6	2	3			20 (1)	33 (1)	37 (1)
	3	3	2	1			9	14	17
	5 (1)	1					6 (1)	8 (1)	9 (1)
2	1	2		2			5	11	11
1	3						3	9	9
1								3	3
	3						3	6	6
1	8	3	1		1		13	22	28
	3	2	1				6	10	11
1	3				1		4	8	11
	2	1					3	4	6
	4	3	1		1	2	11	20	21
	3	1	1		1	1	7	12	13
	1	2					3	6	6
						1	1	2	2
12	3	1			1		5	35	72
45 (2)	55 (1)	17	9	4	3	2	90 (1)	236 (3)	328 (3)

除く。

4 機構図 (令和6年度)

(令和6年4月1日現在)



(右上へ)

5 給与支給状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・勤勉手当	その他手当	1人当たり月平均額	
年度	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和6	1,492 (36)	457,211,697 (7,246,800)	12,643,336 (0)	47,966,865 (724,680)	205,624,770 (1,662,375)	77,253,235 (582,342)	800,699,903 (10,216,197)	536,662 (283,783)
5	1,572 (24)	471,378,485 (4,759,200)	14,563,150 (0)	49,597,162 (475,920)	206,897,646 (1,076,468)	86,369,684 (628,931)	828,806,127 (6,940,519)	527,230 (289,188)
4	1,605 (36)	490,101,730 (7,113,600)	15,547,500 (0)	51,544,412 (711,360)	205,084,483 (1,506,300)	80,212,454 (623,878)	842,490,579 (9,955,138)	524,916 (276,532)
3	1,607 (60)	486,634,194 (11,856,000)	16,205,600 (0)	51,282,969 (1,185,600)	212,960,925 (2,681,670)	92,716,409 (547,800)	859,800,097 (16,271,070)	535,034 (271,185)
2	1,582 (84)	462,579,485 (16,598,400)	16,139,856 (0)	48,787,968 (1,659,840)	200,563,895 (3,754,338)	93,078,132 (988,668)	821,149,336 (23,001,246)	519,058 (273,824)
元	1,592 (104)	487,826,765 (18,673,200)	16,372,951 (0)	50,412,653 (1,867,320)	217,660,280 (4,022,505)	115,996,786 (1,418,205)	888,269,435 (25,981,230)	557,958 (249,820)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 全国市町村研修財団派遣職員を除く。

【下水道事業】

(人・円)

区分 年度	延職員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・勤勉手当	その他手当	1人当たり月平均額	
年度	人	円	円	円	円	円	円	円/人月
令和6	916 (0)	292,295,565 (0)	10,282,021 (0)	30,706,789 (0)	130,186,429 (0)	47,309,571 (0)	510,780,375 (0)	557,620 (0)
5	878 (0)	280,621,028 (0)	10,463,293 (0)	29,674,212 (0)	122,030,684 (0)	43,156,972 (0)	485,946,189 (0)	553,469 (0)
4	849 (0)	264,278,904 (0)	9,319,363 (0)	27,721,884 (0)	109,632,707 (0)	36,476,695 (0)	447,429,553 (0)	527,008 (0)
3	1,041 (12)	314,075,708 (2,371,200)	10,978,776 (0)	32,760,916 (237,120)	132,739,382 (505,523)	48,695,354 (364,283)	539,250,136 (3,478,126)	518,012 (289,844)
2	1,056 (12)	325,873,376 (2,371,200)	10,906,700 (0)	33,922,507 (237,120)	137,518,029 (536,334)	56,562,924 (886,873)	564,783,536 (4,031,527)	534,833 (335,961)

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

③ 石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

④ 令和2年4月1日の組織改正(上下水道部)に伴い、令和2年度から水道事業会計及び工業用水道事業会計の表とは別に下水道事業会計の表を併記している。

6 年齢別・勤続年数別職員状況

(令和7年3月31日現在)

年齢別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・%・歳)

年齢	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
歳 20 未満	人 0	人 0	人 0	人 0	% 0.00
20 以上～ 25 未満	2	4	0	6	4.80
25 ヶ～ 30 ヶ	2	5	0	7	5.60
30 ヶ～ 35 ヶ	10	11	0	21	16.80
35 ヶ～ 40 ヶ	8	12	0	20	16.00
40 ヶ～ 45 ヶ	4	10	0	14	11.20
45 ヶ～ 50 ヶ	2	5	1	8	6.40
50 ヶ～ 55 ヶ	7	9	2	18	14.40
55 ヶ～ 60 ヶ	8	12	0	20	16.00
60 以上	4	6	1	11	8.80
合 計	47	74	4	125	100
平均年齢	43.3	43.4	53.0	43.7	／＼

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業主任、技能員、自動車運転手、サービス員及び作業員をいう。

③ 全国市町村研修財団派遣職員を除く。

勤続年数別職員状況

【水道事業・工業用水道事業】

(人・%・年)

年数	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
年 1 未満	人 0	人 2	人 0	人 2	% 1.60
1 以上～ 3 未満	3	6	0	9	7.20
3 ヶ～ 5 ヶ	1	4	0	5	4.00
5 ヶ～ 10 ヶ	8	15	0	23	18.40
10 ヶ～ 15 ヶ	11	14	0	25	20.00
15 ヶ～ 20 ヶ	5	8	0	13	10.40
20 ヶ～ 25 ヶ	2	2	0	4	3.20
25 ヶ～ 30 ヶ	5	10	2	17	13.60
30 ヶ～ 35 ヶ	6	11	2	19	15.20
35 以上	6	2	0	8	6.40
合 計	47	74	4	125	100
平均年数	18.5	15.7	29.5	17.2	／＼

年齢別職員状況

【下水道事業】

(人・%・歳)

年齢	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
歳 20 未満	人 0	人 0	人 0	人 0	% 0.00
20 以上～ 25 未満	0	1	0	1	1.32
25 ヶ～ 30 ヶ	0	3	0	3	3.95
30 ヶ～ 35 ヶ	1	3	0	4	5.26
35 ヶ～ 40 ヶ	1	9	0	10	13.16
40 ヶ～ 45 ヶ	1	14	0	15	19.74
45 ヶ～ 50 ヶ	5	2	2	9	11.84
50 ヶ～ 55 ヶ	2	12	0	14	18.42
55 ヶ～ 60 ヶ	0	13	0	13	17.10
60 以上	0	4	3	7	9.21
合 計	10	61	5	76	100
平均年齢	44.8	46.4	55.4	46.8	／＼

注① 再任用職員(フルタイム)を含み、管理者は除く。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とは作業主任、技能員、自動車運転手、サービス員及び作業員をいう。

③ 石川県穴水町、兵庫県まちづくり技術センター及び 地方共同法人 日本下水道事業団派遣職員を除く。

勤続年数別職員状況

【下水道事業】

(人・%・年)

年数	職種 事務職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
年 1 未満	人 0	人 1	人 0	人 1	% 1.32
1 以上～ 3 未満	0	2	0	2	2.63
3 ヶ～ 5 ヶ	0	4	0	4	5.26
5 ヶ～ 10 ヶ	2	10	0	12	15.79
10 ヶ～ 15 ヶ	1	11	0	12	15.79
15 ヶ～ 20 ヶ	1	6	0	7	9.21
20 ヶ～ 25 ヶ	1	0	0	1	1.32
25 ヶ～ 30 ヶ	3	10	2	15	19.74
30 ヶ～ 35 ヶ	2	13	1	16	21.05
35 以上	0	4	2	6	7.89
合 計	10	61	5	76	100
平均年数	19.5	19.1	31.4	20.0	／＼

第 2 編

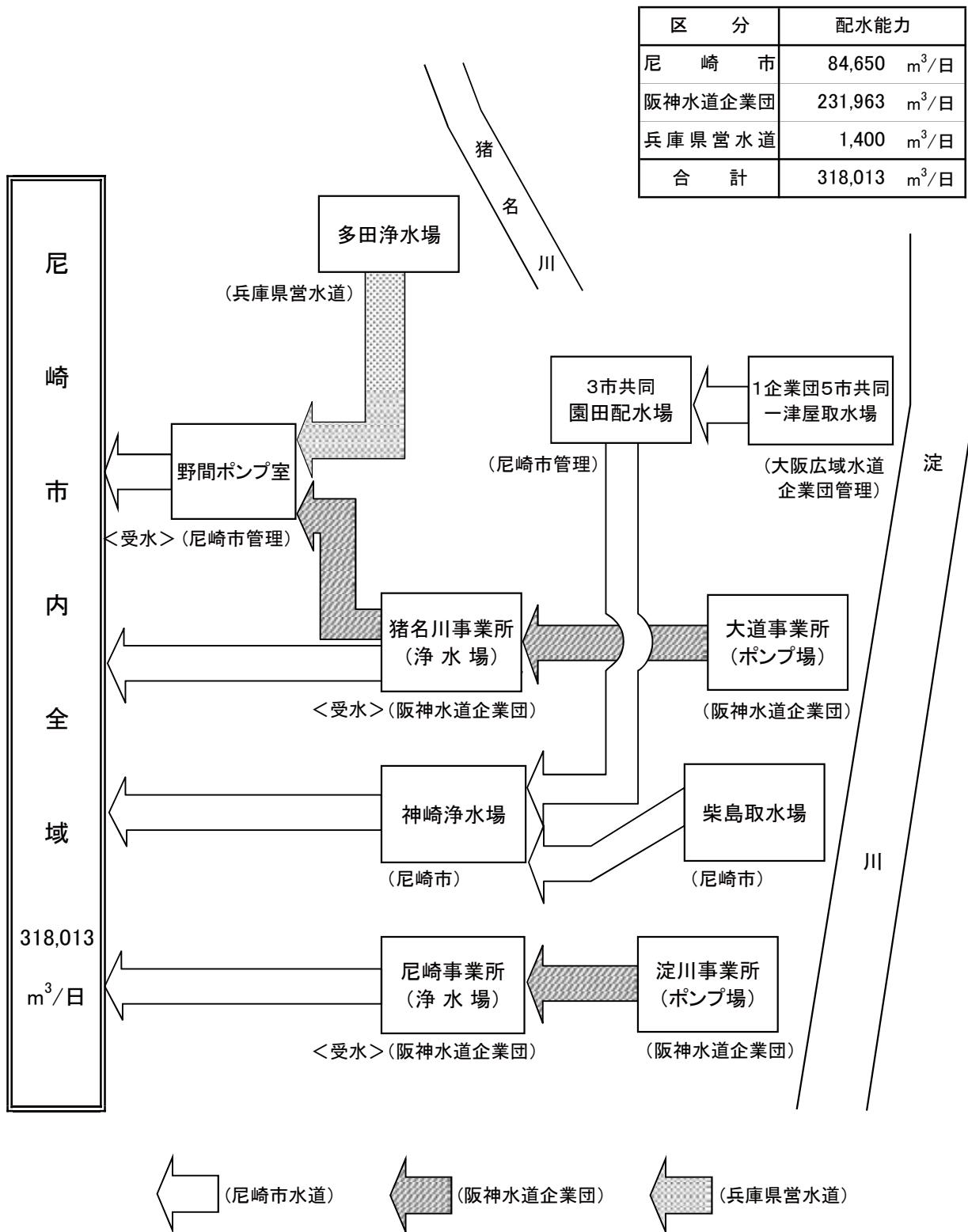
水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和7年3月31日現在)



(2) 沿革

工種	工 期		工費 千円	基 本 計 画		施設能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 人	1日最大 配水量 $m^3/\text{日}$	神崎 净水場 $m^3/\text{日}$	阪神水道 企業団 $m^3/\text{日}$	兵庫県営 水道 $m^3/\text{日}$
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正 7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250			
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30			7,500		
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

その他の 施設	施設			摘要
	沈でん池	ろ過池	配水池	
m ³ /日				
普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号)	2 (1・2号)		大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m ³ /日 配水施設は 30,000人分 3,750m ³ /日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m ³ /日
取水場 1 (沈砂池)	緩速 4 (5~8号)			水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。 水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。
嵩上げ 8 (1~8号)		2 (3・4号)		水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源地を新設 柴島水源地～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m ³ /日 〔 市内配水 14,900m ³ /日 東部4会社 12,600m ³ /日〕
緩速 3 (9~11号)		2 (5・6号)		昭和6年5月から小田村に分水を開始したことにより、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。 小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源地 ポンプ施設を増強(取水権36,000m ³ /日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設
立花 1,000				昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m ³ /日
立花 1,000 園田 1,000				昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源地とした。 浄化配水能力 1,000m ³ /日
立花 1,000 園田 1,000				昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源地を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m ³ /日
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)		水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(Φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m ³ /日となった。
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240				水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m ³ /日
				取水権分の導水量を確保するため、柴島水源地と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(Φ550mm 350HP)

工種	工 期		工 費 千円	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 人	1日最大 配水量 $m^3/\text{日}$	神崎 净水場 $m^3/\text{日}$	阪神水道 企業団 $m^3/\text{日}$	兵庫県営 水道 $m^3/\text{日}$
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283			24,700	12,260	
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000					
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-			24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-					
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-	400,000	200,000	36,000	160,000	
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

その他	施 設			摘要
	沈でん池	ろ過池	配水池	
m ³ /日				東部3会社の增量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(Φ150mm 20HP)を増設した。 配水能力 1,500m ³ /日
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000			3 (7~9号)	大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稻葉荘に武庫川水源地を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(Φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m ³ /日
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000				柴島水源地からの原水を最も効率的に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。 操業停止 △1,000m ³ /日 水需要の増加に対処するため、阪神上水道市町村組合尼崎浄水場からの受水量を増加した。
さく井 4,000	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速△1 (11号)	2 (10・11号)	水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源地 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水泵4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。 操業停止 △2,000m ³ /日 操業停止 △1,500m ³ /日 能力縮小 △8,240m ³ /日 (4,000m ³ /日に減少) 水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。 受水量 $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場 } 83,400\text{m}^3/\text{日} \\ \text{既設 尼崎浄水場 } 76,600\text{m}^3/\text{日} \\ \text{合 計 } 160,000\text{m}^3/\text{日} \end{array} \right.$ なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。 北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。
	薬品 4 (6~9号) 普通△2 (1~2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。 取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業 導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市) 浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張) 自己水源は、柴島系が36,000m ³ /日、一津屋系が50,000m ³ /日となり、さく井4,000m ³ /日を廃止した。

工種	工 期		工 費 千円	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 人	1日最大 配水量 m³/日	神崎 净水場 m³/日	阪神水道 企業団 m³/日	兵庫県営 水道 m³/日
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設				概 要
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池	
				<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽字田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <p style="text-align: center;">受水量 $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場 } 177,400\text{m}^3/\text{日} \\ \text{既設 尼崎浄水場 } 76,600\text{m}^3/\text{日} \\ \text{合 計 } 254,000\text{m}^3/\text{日} \end{array} \right.$</p> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p style="text-align: center;">$\triangle 4$ (1~4号) 3 (13~15号)</p>
				<p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p>
				<p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p>
				<p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p style="text-align: center;">柴島水源地の全面改築</p> <p>沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p style="text-align: center;">柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化</p> <p>柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p style="text-align: center;">高度浄水施設の建設</p> <p>高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p>
				<p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を 321,900m³増加して 1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量 35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5拠点既配分水量計 11,374m³/日)</p>

工種	工 期		工費 千円	基 本 計 画		施設能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 人	1日最大 配水量 $m^3/\text{日}$	神崎 净水場 $m^3/\text{日}$	阪神水道 企業団 $m^3/\text{日}$	兵庫県営 水道 $m^3/\text{日}$
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 29. 4					239,564	
		平成 30. 3					232,523	

施設				摘要																																										
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																																											
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。</p> <p>なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。</p> <p>また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p>																																										
				(1日最大給水量、単位:m ³ /日)																																										
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>672,381</td> <td>△ 6,000</td> <td>△ 13,000</td> <td>△ 19,000</td> <td>653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>265,436</td> <td>△ 7,200</td> <td>△ 14,613</td> <td>△ 21,813</td> <td>243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>142,291</td> <td>15,000</td> <td>31,213</td> <td>46,213</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>47,892</td> <td>△ 1,800</td> <td>△ 3,600</td> <td>△ 5,400</td> <td>42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000						
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量 計	調整後 水量																																									
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																									
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																									
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																									
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																									
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																									
				<p>※水量調整時期は各年度当初からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施した。</p> <p>阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う受水に合わせて平成29年度及び平成30年度に、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(28年3月)</p>																																										
				(1日最大給水量、単位:m ³ /日)																																										
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成29年4月 増減水量</th> <th>平成30年3月 増減水量</th> <th>増減水量 計</th> <th>調整後 水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>653,381</td> <td>△ 5,484</td> <td>△ 9,516</td> <td>△ 15,000</td> <td>638,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>243,623</td> <td>△ 4,059</td> <td>△ 7,041</td> <td>△ 11,100</td> <td>232,523</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>41,242</td> <td>△ 457</td> <td>△ 793</td> <td>△ 1,250</td> <td>41,242</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>17,350</td> <td>27,350</td> <td>27,350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table>		現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量	神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381	尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523	西宮市	188,504	0	0	0	188,504	芦屋市	41,242	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242	宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成29年4月 増減水量	平成30年3月 増減水量	増減水量 計	調整後 水量																																									
神戸市	653,381	△ 5,484	△ 9,516	△ 15,000	638,381																																									
尼崎市	243,623	△ 4,059	△ 7,041	△ 11,100	232,523																																									
西宮市	188,504	0	0	0	188,504																																									
芦屋市	41,242	△ 457	△ 793	△ 1,250	41,242																																									
宝塚市	0	10,000	17,350	27,350	27,350																																									
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																									
				<p>※水量調整時期は、平成29年4月1日と平成30年3月1日からであり、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間である。</p>																																										

工 種	工 期		工 費 千円	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 人	1日最大 配水量 $m^3/\text{日}$	神 崎 淨水場 $m^3/\text{日}$	阪神水道 企業団 $m^3/\text{日}$	兵庫県営 水 道 $m^3/\text{日}$
神崎浄水場配水池の耐震化等改修	平成 26. 8	令和 元. 8	1,308,864					
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 2. 4						(4,450)
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)						
阪神水道企業団からの受水量の見直し		令和 6. 3					231,963	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		令和 6. 4						(4,280)

施 設				摘 要																												
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池																													
(1~4号)				<p>神崎浄水場1~4号配水池の耐震補強、内面防水塗装、場内連絡管の更新を行った。</p> <p>1号配水池有効容量 △200m³(5,300m³から5,100m³に減少) 2号配水池有効容量 △100m³(5,300m³から5,200m³に減少) 3号配水池有効容量 △100m³(5,300m³から5,200m³に減少) 4号配水池有効容量 △100m³(6,100m³から6,000m³に減少)</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,600m³/日から4,450m³/日に変更した。</p> <p>「あますいビジョン2029」に基づき、神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備、配水管の耐震化及び更新、配水ブロック化や配水バランス変更などを実施していく。</p> <p>阪神水道企業団において、令和6年度からの宝塚市の増量に伴い、令和6年度から9年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、次のとおり構成市間で配分水量の調整を行うことが議決された。(6年3月)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption>(1日最大給水量、単位:m³/日)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行 配分水量</th> <th>令和6年3月 増減水量</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>638,381</td> <td>△ 1,537</td> <td>636,844</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>232,523</td> <td>△ 560</td> <td>231,963</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>188,504</td> <td>△ 454</td> <td>188,050</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td>41,242</td> <td>△ 99</td> <td>41,143</td> </tr> <tr> <td>宝塚市</td> <td>27,350</td> <td>2,650</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000</td> <td>0</td> <td>1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を4,450m³/日から4,280m³/日に変更した。</p>		現 行 配分水量	令和6年3月 増減水量	調整後水量	神戸市	638,381	△ 1,537	636,844	尼崎市	232,523	△ 560	231,963	西宮市	188,504	△ 454	188,050	芦屋市	41,242	△ 99	41,143	宝塚市	27,350	2,650	30,000	計	1,128,000	0	1,128,000
	現 行 配分水量	令和6年3月 増減水量	調整後水量																													
神戸市	638,381	△ 1,537	636,844																													
尼崎市	232,523	△ 560	231,963																													
西宮市	188,504	△ 454	188,050																													
芦屋市	41,242	△ 99	41,143																													
宝塚市	27,350	2,650	30,000																													
計	1,128,000	0	1,128,000																													

(3) 現有施設

(令和7年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
柴島取水場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	3,839.00 m ²
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
野間ポンプ室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00 m ²

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量
取水場	柴島取水場 取水塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り 10m)	1基
	柴島取水場 取水管	鉄管 φ 685.8mm及び700mm 延長106.6m	2条
	柴島取水場 沈砂池	鉄筋コンクリート造り 76m ² ×4.7m (有効水深 3.7m) (有効容量 281.2m ³)	2池
施設	一津屋取水場 取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4か所 檜円全高28.8m(根入り 16.2m)	1基
	一津屋取水場 取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	一津屋取水場 沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m) (有効容量 888m ³)	8池
	一津屋取水場 管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
導水場	柴島取水場 導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505m ² 1階 操作室、分析計室 2階 電気室 地下 ポンプ室	1棟
	柴島取水場 導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイル付) φ 300mm×φ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
施設	一津屋取水場 導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟
	一津屋取水場 導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台
	一津屋取水場 特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟
	一津屋取水場 変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
設	園田配水場 導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) φ 350mm×φ 300mm×37kW H=11m、Q=12.2m ³ /min φ 250mm×φ 200mm×15kW H=11m、Q=3.5m ³ /min	3台 1台
			4台

区分	施 設		概 要			数量
導水施設	導水路線	導 水 管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鉄管及び鋼管 φ 400mm～φ 800mm 延長9,140.21m (一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鉄管及び鋼管 φ 700mm～φ 1,650mm 延長18,240.95m			2条
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×6m×4.7m (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8m ³) 1池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8m ³) 1池			2池
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 3m×5m×5.8m (有効水深 5.35m) (有効容量 80.25m ³) 1池 (柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4m ³) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 4kW、水中攪拌式 1基			2池
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 25.4m×1.5m×4m (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連	1連	2連
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×3.5m×3.85m (有効水深 3.55m) (有効容量 173.95m ³) (3槽で1池) 2池 (柴島系統) フロキュレーター 2.2kW×4基、1.5kW×2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 189m ³) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基			6池
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×1.5m×4.1m (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6m ³) 2池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m) (有効容量 108m ³) 4池			6池
			(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 14m×55m×4.9m (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080m ³) 2池 (柴島系統) クラリファイア 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276m ³) 4池 (園田系統) クラリファイア 1基			6池
			ろ過池 鉄筋コンクリート造り 6.2m×7.2m×3.4m 面積45m ²			12池
			沈でん池管理室 鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ588.83m ² 1階 汚泥槽 7.0m×12.6m×7.7m (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94m ³) 1槽 2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式 3階 硫酸バンド槽 有効容量100m ³ 2槽			1棟

区分	施 設	概 要	数量
淨 水 施 場	薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3m ² 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟	
	高度浄水施設	鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75m ² 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンプロワー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
		中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) $\phi 400\text{mm} \times \phi 400\text{mm} \times 90\text{kW}, H=17\text{m}, Q=20\text{m}^3/\text{min}$	4台
		中間ポンプ井 318m ³ 1池	2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	2系統 2系統
	ろ過池管理室	活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
		軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3m ² 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m) (有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m) (有効容量 240m ³) 1池	1棟
	後薬品注入室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ539.98m ² 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量 240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
	排泥池	鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)	2池

区分	施 設	概 要	数量
淨 水 施 設 場	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) $\phi 80\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=12\text{m}, Q=0.65\text{m}^3/\text{min}$	2台
	濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m) (有効容量 900m ³)	1槽
	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ $\phi 80\text{mm} \times \phi 50\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=10\text{m}, Q=0.6\text{m}^3/\text{min}$ (1台予備)	2台
	汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
	排水槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³) No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³)	1槽 2槽
	排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ $\phi 80\text{mm} \times \phi 50\text{mm} \times 7.5\text{kW}, H=15\text{m}, Q=0.75\text{m}^3/\text{min}$ (1台予備)	2台
	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地下 硫酸バンド槽	1棟
	配水池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 5,100m ³) 1池 (2・3号池) 26.7m×45.7m×5m、水深4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 5,200m ³) 2池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m) (有効容量 6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m) (有効容量 2,100m ³) 2池 (7～9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m) (有効容量 1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,300m ³	9池
配水場	配水ポンプ室	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ495.65m ² 1棟 1階 ポンプ室、配電盤室、変圧器室、作業室 2階 操作室 地下 配水ポンプ井 1.3m×11.7m×5.8m (有効水深 3.8m) (有効容量 57.8m ³) 2池	1棟

区分	施 設	概 要	数量
配 神 崎 水 淨 水 場 施 野 間 ポン プ 室 設 配 水 路 線	配 水 ポ ン プ 室	(園田系統) 鉄筋コンクリート造り 1 階 ポンプ室、工作室 2 階 配電盤室 地 下 配水ポンプ井 3.5m×15m×5.5m (有効水深 4.2m) (有効容量 221m ³)	2階建 延べ517.14m ² 1棟 1棟 1池
	配 水 ポ ン プ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ (園田系統) $\phi 450\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 210\text{kW}, H=47\text{m}$ $Q=18.2\text{m}^3/\text{min}$	2台 8台 3台 3台
	特 高 受 配 電 棟	鉄筋コンクリート造り 変圧器 平屋建 延べ250.06m ² 3相3線式 60Hz、2,000kVA、20kV/3kV	1棟 2台
	ポンプ 室	鉄筋コンクリート造り 1 階 ポンプ室 2 階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
	配 水 ポ ン プ	両吸込渦巻ポンプ $\phi 300\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 190\text{kW}, H=40\text{m}$ $Q=16.7\text{m}^3/\text{min}$ (吸込み圧5m程あり) (阪神水道企業団設置)	4台
	監 視 設 備	配水水質モニター	1か所
	配 水 管	鉄管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 耐震性緊急貯水槽	延長 1,009,460.6m 5基
	監 視 設 備	配水末端圧監視設備 水質モニター	4か所 5か所 9か所
連 絡 管		伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所	3か所
水 の 遊 学 館		鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り	396.52m ² 1棟

イ 配水管延長

(m)

管種 口径 mm	CIP・DIP	プラスチック管			钢管			計 m
		H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	28,806.4	1,370.2	2,025.4	3,395.6	-	-	-	32,202.0
100	465,246.6	244.2	107.4	351.6	53.0	135.2	188.2	465,786.4
150	286,673.0	52.9	-	52.9	70.0	90.4	160.4	286,886.3
200	82,167.4	-	-	-	181.5	346.3	527.8	82,695.2
250	24,096.2	-	-	-	42.7	75.9	118.6	24,214.8
300	39,453.1	-	-	-	28.6	766.8	795.4	40,248.5
350	19,904.5	-	-	-	445.1	-	445.1	20,349.6
400	16,203.6	-	-	-	239.2	391.0	630.2	16,833.8
450	826.5	-	-	-	20.0	-	20.0	846.5
500	16,238.1	-	-	-	765.8	172.8	938.6	17,176.7
600	3,076.1	-	-	-	11.9	2.2	14.1	3,090.2
700	11,210.1	-	-	-	121.4	-	121.4	11,331.5
800	3.4	-	-	-	495.8	-	495.8	499.2
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	2,822.4	-	-	-	856.5	-	856.5	3,678.9
計	1,000,306.8	1,667.3	2,132.8	3,800.1	3,373.1	1,980.6	5,353.7	1,009,460.6

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

2 統 計

(1) 主要統計

項目	年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	年	度						
* 人 口	総 人 口	人	458,562	455,835	454,887	453,811	453,646	
	給 水 人 口	人	458,562	455,835	454,887	453,811	453,646	
* 世 帯 数	総 世 帯 数	世 帯	222,284	222,605	224,672	226,702	229,320	
	給 水 世 帯 数	世 帯	222,284	222,605	224,672	226,702	229,320	
* 給 水 戸 数	戸		247,181	248,297	249,266	250,181	251,992	
* 普 及 率 (人 口)	%		100	100	100	100	100	
* 量 水 器 設 置 数	個		262,628	265,047	267,209	269,785	271,772	
配 水 量	總 量	m ³	54,078,666	52,694,023	52,983,386	53,527,869	54,249,822	
	日 量	平 均	m ³	148,161	144,367	145,160	146,251	148,630
		最 大	m ³	158,713	154,881	156,053	153,036	156,147
		最 小	m ³	132,109	130,084	128,319	127,565	133,023
1 人 1 日 平 均 配 水 量	ℓ		329	317	319	322	328	
1 人 1 日 最 大 配 水 量	ℓ		353	340	343	337	344	
有 収 水 量	總 量	m ³	50,401,098	49,749,905	48,989,376	48,598,405	48,350,495	
	日 量	平 均	m ³	138,085	136,301	134,217	132,783	132,467
給 水 量	總 量	m ³	50,394,726	49,743,478	48,982,693	48,593,005	48,345,048	
	日 量	平 均	m ³	138,068	136,284	134,199	132,768	132,452
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量	ℓ		307	299	295	293	292	
有 収 率	%		93.20	94.41	92.46	90.79	89.13	
負 荷 率	%		93.35	93.21	93.02	95.57	95.19	
最 大 稼 動 率	%		49.82	48.62	48.99	48.12	49.10	
* 配 水 管 延 長	m		1,005,922	1,006,738	1,007,684	1,008,238	1,009,460	
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人	107	108	109	106	98	
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人	3	5	6	7	8	
財 政 状 況	總 収 益	千円	7,975,605	9,023,169	8,897,188	8,827,937	8,912,556	
	總 費 用	千円	7,773,905	7,948,530	7,957,414	7,817,434	8,062,408	
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 企 業 団	m ³	43,432,500	42,056,400	43,551,300	44,365,300	43,188,700	
	兵 庫 県 営 水 道	m ³	357,700	357,700	357,700	358,680	357,700	

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

③ 定年前職員数には管理者を含む。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

施設 年・月	原水		浄水			計	1日当たり		
	柴島取水場	一津屋取水場	阪神水道企業団	兵庫県営水道	伊丹豊中		平均	最大	最小
令和5年度	5,413,360	3,692,908	44,365,300	358,680	23,689	53,853,937	147,142	156,283	128,315
6年度	6,818,190	3,881,050	43,188,700	357,700	22,822	54,268,462	148,681	156,220	133,662
6 4	580,680	307,496	3,475,800	26,653	1,995	4,392,624	146,421	151,998	139,429
5	603,520	314,779	3,559,400	27,445	2,204	4,507,348	145,398	150,766	137,946
6	582,280	298,441	3,490,400	41,289	1,930	4,414,340	147,145	154,199	137,265
7	592,360	308,585	3,698,100	41,822	2,263	4,643,130	149,778	155,774	135,636
8	521,350	380,461	3,626,300	41,700	2,178	4,571,989	147,484	153,113	135,639
9	556,780	302,181	3,563,400	40,880	2,276	4,465,517	148,851	154,669	135,142
10	568,780	312,213	3,660,800	27,628	1,774	4,571,195	147,458	154,108	139,776
11	569,090	300,656	3,589,000	26,459	1,683	4,486,888	149,563	154,264	140,708
12	596,690	328,373	3,797,400	19,236	1,557	4,743,256	153,008	155,692	148,328
7 1	473,530	431,279	3,711,100	19,072	1,851	4,636,832	149,575	155,181	133,662
2	545,450	291,356	3,381,900	17,689	1,473	4,237,868	151,352	156,220	144,286
3	627,680	305,230	3,635,100	27,827	1,638	4,597,475	148,306	152,975	143,134

施設別	平均	最大	最小	(m ³ /日)
				m ³ /日
柴島取水場	18,680	3月11日 23,130	2月 6日 4,930	
一津屋取水場	10,633	4月18日ほか 32,483	1月 9日 5,238	
阪神水道企業団	118,325	7月 3日 127,100	1月 1日 103,400	
兵庫県営水道	980	6月18日 1,390	12月10日 505	
伊丹市・豊中市	63	—	—	
	148,681	2月 6日 156,220	1月 1日 133,662	

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	神崎 浄水場	阪神水道企業団					兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合計	1日当たり		
		尼崎 事業所	猪名川 事業所	野間 ポンプ室	計	平均				平均	最大	最小
令和 5年度	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日									
5	8,780,200	16,557,000	22,336,000	5,472,300	44,365,300	358,680	23,689	53,527,869	146,251	153,036	127,565	
6年度	10,680,600	13,531,200	23,568,100	6,089,400	43,188,700	357,700	22,822	54,249,822	148,630	156,147	133,023	
6 4	879,000	1,058,000	1,954,200	463,600	3,475,800	26,653	1,995	4,383,448	146,115	151,486	138,891	
5	904,800	1,046,400	1,991,600	521,400	3,559,400	27,445	2,204	4,493,849	144,963	150,584	137,888	
6	879,000	1,051,000	1,940,700	498,700	3,490,400	41,289	1,930	4,412,619	147,087	154,682	137,487	
7	906,200	1,154,300	2,024,100	519,700	3,698,100	41,822	2,263	4,648,385	149,948	156,147	135,256	
8	908,000	1,122,000	1,995,700	508,600	3,626,300	41,700	2,178	4,578,178	147,683	152,845	136,646	
9	879,000	1,135,000	1,941,200	487,200	3,563,400	40,880	2,276	4,485,556	149,519	154,274	135,683	
10	908,000	1,150,900	2,001,100	508,800	3,660,800	27,628	1,774	4,598,202	148,329	155,087	140,595	
11	879,000	1,157,100	1,943,500	488,400	3,589,000	26,459	1,683	4,496,142	149,871	153,678	141,588	
12	904,700	1,271,500	2,010,300	515,600	3,797,400	19,236	1,557	4,722,893	152,351	155,220	147,928	
7 1	904,900	1,209,200	1,986,300	515,600	3,711,100	19,072	1,851	4,636,923	149,578	154,519	133,023	
2	820,000	1,075,100	1,803,100	503,700	3,381,900	17,689	1,473	4,221,062	150,752	155,007	143,406	
3	908,000	1,100,700	1,976,300	558,100	3,635,100	27,827	1,638	4,572,565	147,502	152,102	142,007	

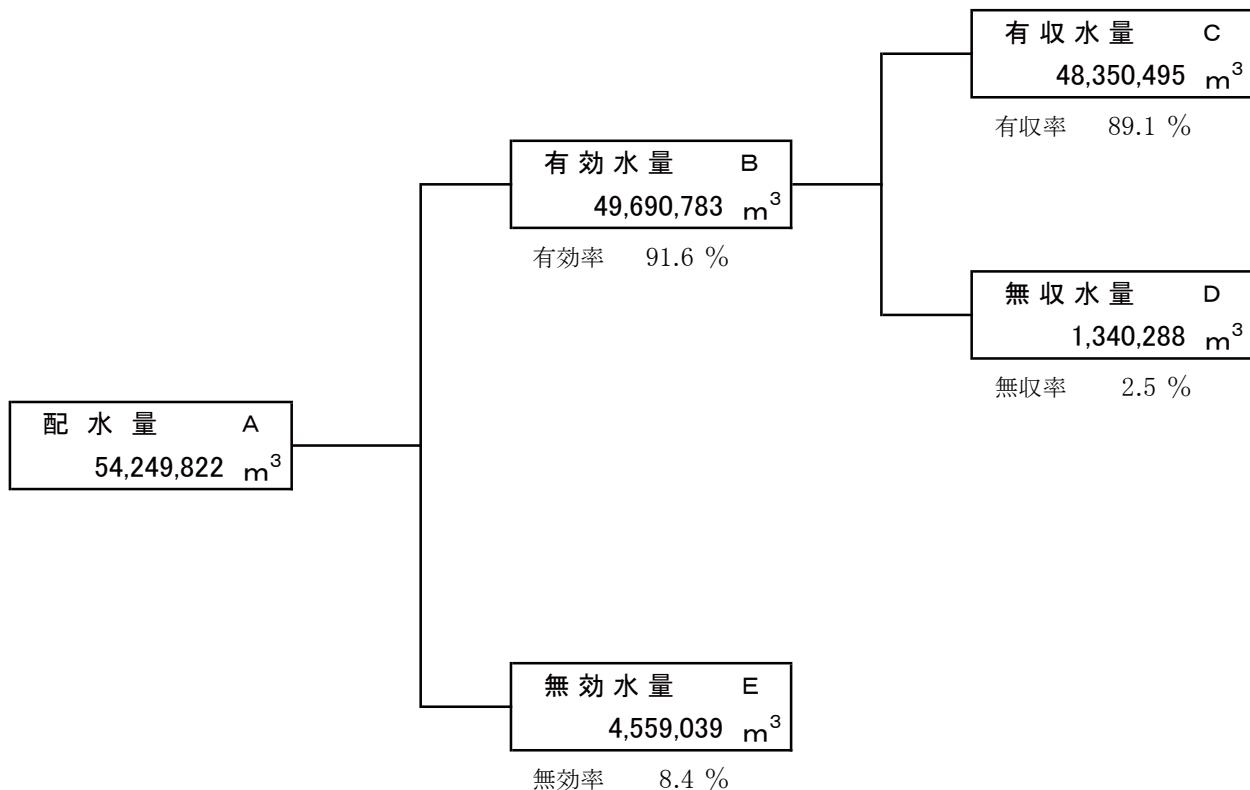
(m³/日)

施設別		平均		最大		最小	
		m ³ /日		m ³ /日		m ³ /日	
神崎浄水場		29,262		4月18日ほか	36,000	5月10日	25,800
阪神水道 企業団	尼崎事業所	37,072		4月18日	47,600	6月9日	26,600
	猪名川事業所	64,570		7月3日	68,000	4月18日	49,900
	野間ポンプ室	16,683		3月23日	19,400	4月18日	12,900
	計	118,325		7月3日	127,100	1月1日	103,400
兵庫県営水道		980		6月18日	1,390	12月10日	505
伊丹市・豊中市		63		—		—	
		148,630		7月8日	156,147	1月1日	133,023

Ⅵ 配水量分析表

(m³、%)

区分 年度	配水量 A m ³	有効水量 B					無効水量 E m ³
		有収水量 C m ³	有収率 C/A %	無収水量 D m ³	計 B m ³	有効率 B/A %	
令和 2	54,078,666	50,401,098	93.2	1,463,724	51,864,822	95.9	2,213,844
3	52,694,023	49,749,905	94.4	1,323,221	51,073,126	96.9	1,620,897
4	52,983,386	48,989,376	92.5	1,312,551	50,301,927	94.9	2,681,459
5	53,527,869	48,598,405	90.8	1,337,333	49,935,738	93.3	3,592,131
6	54,249,822	48,350,495	89.1	1,340,288	49,690,783	91.6	4,559,039



(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室		
令和 5 年度	kWh 663,724	kWh 311,219	kWh 164,268	kWh 3,377,696	kWh 1,320,408	kWh 5,837,315	kWh/日 15,949
6 年度	kWh 850,258	kWh 321,251	kWh 165,114	kWh 3,802,954	kWh 1,530,886	kWh 6,670,463	kWh/日 18,275
6 4	71,359	25,376	12,440	285,938	118,534	513,647	17,122
5	73,146	26,434	12,717	303,834	130,240	546,371	17,625
6	71,255	24,746	12,067	312,502	128,247	548,817	18,294
7	73,682	26,308	13,905	349,988	134,300	598,183	19,296
8	66,339	31,342	18,183	362,502	132,694	611,060	19,712
9	70,540	24,719	13,000	341,321	128,748	578,328	19,278
10	72,368	25,473	12,546	323,788	129,883	564,058	18,195
11	72,008	24,646	12,471	295,339	122,890	527,354	17,578
12	75,419	27,172	13,932	314,994	125,992	557,509	17,984
7 1	61,863	35,533	19,376	315,709	127,245	559,726	18,056
2	66,948	24,338	12,045	290,787	119,168	513,286	18,332
3	75,331	25,164	12,432	306,252	132,945	552,124	17,810

注① 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量 5,394kWhを含む。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水			配水		計
	柴島 取水場	一津屋 取水場	園田 配水場	神崎 浄水場	野間 ポンプ室	
令和 5 年度	円 13,652,430	円 7,496,466	円 4,252,271	円 75,057,109	円 27,864,871	円 128,323,147
6 年度	円 18,525,709	円 7,408,147	円 4,282,723	円 83,124,536	円 34,287,809	円 147,628,924
6 4	1,473,437	575,446	311,479	5,849,204	2,541,236	10,750,802
5	1,549,171	634,376	338,435	6,665,401	2,830,132	12,017,515
6	1,555,749	594,914	324,189	6,695,902	2,876,535	12,047,289
7	1,655,158	569,079	355,081	7,507,727	3,096,739	13,183,784
8	1,380,154	695,095	426,221	7,716,472	2,798,279	13,016,221
9	1,504,140	554,618	336,884	7,304,272	2,828,073	12,527,987
10	1,572,625	588,332	336,820	6,962,407	2,913,070	12,373,254
11	1,677,005	585,089	343,043	6,692,474	2,973,228	12,270,839
12	1,713,285	633,284	373,916	7,494,568	2,984,742	13,199,795
7 1	1,355,349	823,554	470,123	7,066,917	2,798,971	12,514,914
2	1,443,091	570,421	329,768	6,468,823	2,652,837	11,464,940
3	1,646,545	583,939	336,764	6,700,369	2,993,967	12,261,584

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金169,048円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 清 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 清 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		12~254			12~254		
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	4,200	56	500	5,700	50	900
大 腸 菌	*	2,400	2	240	2,400	2	340
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.011	<0.004	<0.004	0.010	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.18	0.52	0.88	1.26	0.59	0.92
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	<0.08	0.09	0.18	0.08	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ シ ン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ シ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 醋 酸	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/ℓ	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.74	0.04	0.16	0.36	0.06	0.10
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	0.73	0.06	0.20	0.33	0.09	0.14
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	13.5	5.4	10.7	13.3	7.7	11.0
マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.066	0.005	0.020	0.024	0.007	0.014
塩 化 物 イ オ ン	mg/ℓ	20.1	4.0	12.0	16.5	4.6	12.1
カルシウム、マグネシウム等	mg/ℓ	42	26	38	42	33	39
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ	104	80	94	105	78	90
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ エ オ ス ミ ン	mg/ℓ	0.000008	<0.000001	0.000002	0.000010	<0.000001	0.000002
2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.000002	<0.000001	0.000001	0.000002	<0.000001	0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/ℓ	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ エ ノ 一 ル 類	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	mg/ℓ	4.7	1.4	1.7	3.2	1.3	1.7
p H 値	-	7.66	6.91	7.32	7.58	6.98	7.31
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下水臭			下水臭		
色 度	度	48	1.6	4.7	22	1.8	4.2
濁 度	度	160	0.69	6.7	52	1.1	4.4

種 別		淨 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ボンプ井水			市内全域		
試 験 回 数		12~254			48~192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出			不検出		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.006	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.22	0.55	0.94	1.23	0.54	0.92
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.10	<0.08	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ネ	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ソ	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.08	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 醋 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.005	<0.001	0.003	0.008	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 醋 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.005	<0.003	<0.003
ジ プ ロ モ ク ロ ロ メ タ ソ	0.1mg/l以下	0.006	0.003	0.004	0.007	0.002	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		淨 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ボンプ井水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/l以下	0.005	<0.001	0.002	0.006	<0.001	0.001
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1mg/l以下	0.018	0.006	0.010	0.024	0.006	0.013
ト リ ク ロ ロ 醋 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03mg/l以下	0.006	0.002	0.004	0.008	0.002	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/l以下	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.04	0.02	0.03	0.09	0.02	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/l以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.06	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	18.3	12.3	15.1	18.4	8.5	14.5
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	0.05mg/l以下	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/l以下	16.8	6.1	12.5	21.6	6.7	13.3
カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下	42	35	38	44	32	39
蒸 発 残 留 物	500mg/l以下	112	81	98	122	61	98
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ エ オ ス ミ ン	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ エ ノ 一 ル 類	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/l以下	1.0	0.6	0.7	1.0	0.6	0.8
p H 値	5.8以上8.6以下	7.56	7.44	7.51	7.67	7.4	7.54
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度 以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
濁 度	2度 以下	0.03	<0.01	<0.01	0.05	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量 (m³、kg)

項目 年・月	注加水量 m ³	硫酸バンド 使用量 kg	苛性ソーダ 使用量 kg	ソーダ灰 使用量 kg	次亜塩素酸 ナトリウム 使用量 kg
令和 5 年度	9,106,268	258,154	197,677	2,208	107,256
6 年度	10,699,240	311,633	263,263	2,331	129,807
6 4	888,176	25,513	19,885	330	10,374
5	918,299	26,568	13,599	558	11,637
6	880,721	27,409	24,710	445	11,657
7	900,945	28,121	29,290	299	12,134
8	901,811	26,389	34,307	-	13,568
9	858,961	25,143	33,966	6	12,522
10	880,993	24,513	28,261	-	12,077
11	869,746	26,378	20,507	689	10,575
12	925,063	25,221	14,372	4	9,524
7 1	904,809	26,292	13,582	-	8,589
2	836,806	23,831	12,189	-	7,884
3	932,910	26,255	18,595	-	9,266

(5) 工事統計

ア 施設整備

区分 ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
	千円	千円	千円	千円	千円
施設の再構築等	82,305	142,221	52,640	82,492	26,887
配水管の整備	1,170,609	914,553	1,635,040	2,327,266	2,161,040
合 計	1,252,914	1,056,774	1,687,680	2,409,758	2,187,927

注 あますいビジョン2029・実施計画<前期>(2020～2024)による。

イ 改良工事

管種 口径	令和 5年度末 総延長	令和6年度延長								令和 6年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					
		鋳鉄管	鋼管	プラスチック管	計	鋳鉄管	鋼管	プラスチック管	計		
mm	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	
75以下	30,755.4	88.4	-	160.9	249.3	1,144.1	-	53.2	1,197.3	1,446.6	
100	463,835.1	16.5	-	-	16.5	1,934.8	-	-	1,934.8	1,951.3	
150	289,164.9	-	-	-	-	△ 2,278.6	-	-	△ 2,278.6	△ 2,278.6	
200	83,040.4	0.1	-	-	0.1	△345.3	-	-	△345.3	△345.2	
250	24,214.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
300・350	60,544.9	-	-	-	-	53.2	-	-	53.2	53.2	
400	16,496.0	-	-	-	-	337.8	-	-	337.8	337.8	
450・500	17,938.2	-	-	-	-	84.4	0.6	-	85.0	85.0	
600	2,415.7	-	-	-	-	674.5	-	-	674.5	674.5	
700	11,092.2	△ 5.2	-	-	△ 5.2	244.5	-	-	244.5	239.3	
800	499.2	-	-	-	-	-	-	-	-	499.2	
900	3,621.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3,621.0	
1,100	4,620.5	-	-	-	-	△90.4	△851.2	-	△941.6	△941.6	
計	1,008,238.3	99.8	-	160.9	260.7	1,759.0	△850.6	53.2	961.6	1,222.3	
										1,009,460.6	

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)5基を除く。

ウ 移設工事等

(件)

区分	概要	件数
仕切弁 移設工事	仕切弁 φ200×1.0基	1
配水支管 移設等 工事	—	—
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	仕切弁 φ200×1.0基	1

エ 給水装置工事

(件)

項目 年・月	新設	改造	その他	計
令和 5年度	472	1,221	20	1,713
6年度	634	996	25	1,655
6 4	58	110	6	174
5	54	67	2	123
6	38	87	2	127
7	45	75	1	121
8	56	90	2	148
9	60	63	2	125
10	57	63	2	122
11	52	70	3	125
12	55	103	2	160
7 1	53	98	1	152
2	48	85	—	133
3	58	85	2	145

オ 修繕工事

(件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		消火栓		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
令和 5年度	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
6年度	—	437	—	467	—	15	—	189	—	1,108
6 4	—	42	—	30	—	—	—	11	—	83
5	—	26	—	22	—	2	—	15	—	65
6	—	24	—	34	—	—	—	13	—	71
7	—	31	—	31	—	1	—	12	—	75
8	—	20	—	47	—	1	—	5	—	73
9	—	37	—	49	—	2	—	17	—	105
10	—	29	—	34	—	—	—	18	—	81
11	—	33	—	55	—	2	—	9	—	99
12	—	43	—	36	—	3	—	18	—	100
7 1	—	36	—	33	—	3	—	20	—	92
2	—	42	—	32	—	3	—	10	—	87
3	—	50	—	23	—	—	—	21	—	94

力量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量 水 器 試 験 (請求分)			工 事			修 理		通 水 試 験	総作業数
	検定 切れ ・故障	閉栓	検定 切れ ・故障	開栓	合格	不合格	計	現場 調査	取替等 付帶工 事	計	直 営	委 託		
令和 5 年度	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
6 年度	35,878	1,197	35,878	4,025	2	-	2	546	228	774	-	37,492	2	115,248
6 4	32,180	1,231	32,180	3,404	-	-	-	394	180	574	-	28,534	-	98,103
5	3,016	72	3,016	207	-	-	-	21	21	42	-	-	-	6,353
6	2,940	36	2,940	282	-	-	-	29	23	52	-	-	-	6,250
7	2,673	31	2,673	313	-	-	-	23	19	42	-	-	-	5,732
8	2,874	168	2,874	198	-	-	-	58	27	85	-	4,181	-	10,380
9	2,529	113	2,529	366	-	-	-	52	28	80	-	3,686	-	9,303
10	2,710	111	2,710	221	-	-	-	41	12	53	-	3,181	-	8,986
11	2,689	105	2,689	237	-	-	-	22	4	26	-	4,181	-	9,927
12	2,330	44	2,330	293	-	-	-	9	11	20	-	3,731	-	8,748
7 1	2,585	98	2,585	246	-	-	-	25	3	28	-	-	-	5,542
2	2,608	128	2,608	241	-	-	-	18	3	21	-	3,192	-	8,798
3	2,523	123	2,523	421	-	-	-	41	9	50	-	2,691	-	8,331
	2,703	202	2,703	379	-	-	-	55	20	75	-	3,691	-	9,753

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況 (件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	合計
令和 5 年度	件 23,089	件 21,172	件 44,261
6 年度	件 24,017	件 21,954	件 45,971
6 4	件 2,241	件 1,919	件 4,160
5	件 1,975	件 1,770	件 3,745
6	件 2,120	件 1,784	件 3,904
7	件 2,044	件 1,774	件 3,818
8	件 1,651	件 1,700	件 3,351
9	件 1,835	件 1,754	件 3,589
10	件 1,944	件 1,974	件 3,918
11	件 1,877	件 1,663	件 3,540
12	件 1,692	件 1,699	件 3,391
7 1	件 1,672	件 1,626	件 3,298
2	件 1,965	件 1,779	件 3,744
3	件 3,001	件 2,512	件 5,513

うち数①

上下水道電話受付センター

使用開始	使用中止	計	構成比
件	件	件	%
17,951	16,390	34,341	77.6
17,202	14,416	31,618	68.8
1,660	1,288	2,948	70.9
1,442	1,262	2,704	72.2
1,553	1,215	2,768	70.9
1,481	1,162	2,643	69.2
1,195	1,076	2,271	67.8
1,270	1,170	2,440	68.0
1,353	1,197	2,550	65.1
1,339	1,041	2,380	67.2
1,201	1,018	2,219	65.4
1,164	1,087	2,251	68.3
1,417	1,200	2,617	69.9
2,127	1,700	3,827	69.4

うち数②

上下水道お客様センター

使用開始	使用中止	計	構成比
件	件	件	%
5,138	4,782	9,920	22.4
6,815	7,538	14,353	31.2
581	631	1,212	29.1
533	508	1,041	27.8
567	569	1,136	29.1
563	612	1,175	30.8
456	624	1,080	32.2
565	584	1,149	32.0
591	777	1,368	34.9
538	622	1,160	32.8
491	681	1,172	34.6
508	539	1,047	31.7
548	579	1,127	30.1
874	812	1,686	30.6

イ 計量状況

項目 年度・期	計量総数	内訳				計量完了率	計量不能率	(件)			
		計量数		計量不能数							
		使用中止数	メーター故障	点検不能	計						
令和 5 年度	件 1,658,795	件 1,655,800	件 201,029	件 30	件 3,049	件 3,079	% 99.8	% 0.2			
6 年度	件 1,665,335	件 1,663,835	件 164,054	件 12	件 1,488	件 1,500	% 99.9	% 0.1			
6 1	件 276,865	件 276,686	件 27,586	件 2	件 177	件 179	% 99.9	% 0.1			
2	件 277,217	件 276,988	件 27,302	件 0	件 229	件 229	% 99.9	% 0.1			
3	件 277,307	件 277,077	件 27,080	件 0	件 230	件 230	% 99.9	% 0.1			
4	件 277,780	件 277,511	件 27,308	件 1	件 268	件 269	% 99.9	% 0.1			
5	件 278,080	件 277,831	件 27,530	件 6	件 243	件 249	% 99.8	% 0.1			
6	件 278,086	件 277,742	件 27,248	件 3	件 341	件 344	% 99.9	% 0.1			
								各戸検針総数			
								件 53,614			
								50,003			
								8,374			
								8,401			
								8,397			
								8,315			
								8,253			
								8,263			

ウ 水道料金収納状況

(件・円・%)

項目		調定額		収入額		未収額		収入率	
年度・期	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	令和 5年度	件 1,434,890	円 8,576,423,677	件 1,315,193	円 7,761,555,620	件 119,697	円 814,868,057	% 91.7	% 90.5
現年 度分	6年度	件 1,447,277	円 8,552,781,623	件 1,298,479	円 7,741,831,083	件 148,798	円 810,950,540	% 89.7	% 90.5
	6 1	件 240,327	円 1,371,741,208	件 239,449	円 1,370,040,732	件 878	円 1,700,476	% 99.6	% 99.9
	2	件 240,368	円 1,432,606,370	件 239,453	円 1,430,527,793	件 915	円 2,078,577	% 99.6	% 99.9
	3	件 240,194	円 1,473,708,758	件 239,356	円 1,471,683,068	件 838	円 2,025,690	% 99.7	% 99.9
	4	件 240,763	円 1,426,897,163	件 239,592	円 1,423,208,153	件 1,171	円 3,689,010	% 99.5	% 99.7
	5	件 240,773	円 1,465,567,143	件 233,263	円 1,432,041,349	件 7,510	円 33,525,794	% 96.9	% 97.7
	6	件 241,564	円 1,378,925,651	件 104,080	円 611,125,598	件 137,484	円 767,800,053	% 43.1	% 44.3
隨時分		件 3,288	円 3,335,330	件 3,286	円 3,204,390	件 2	円 130,940	% 99.9	% 96.1
過年 度分	令和 5年度	件 82,336	円 334,703,710	件 66,421	円 275,637,108	件 15,915	円 59,066,602	% 80.7	% 82.4
	6年度	件 130,034	円 859,660,920	件 113,964	円 796,393,777	件 16,070	円 63,267,143	% 87.6	% 92.6
	5年度	件 119,691	円 814,556,680	件 113,776	円 795,469,705	件 5,915	円 19,086,975	% 95.1	% 97.7
	4年度	件 3,396	円 11,053,713	件 81	円 289,526	件 3,315	円 10,764,187	% 2.4	% 2.6
	3年度	件 3,107	円 9,418,596	件 40	円 409,401	件 3,067	円 9,009,195	% 1.3	% 4.3
	2年度	件 2,287	円 7,855,567	件 16	円 31,882	件 2,271	円 7,823,685	% 0.7	% 0.4
	元年度 30年度 以前	件 431	円 2,122,059	件 20	円 72,852	件 411	円 2,049,207	% 4.6	% 3.4

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目		調定額		収入額		未収額		収入率	
収納区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
5年度	件 806,084	円 5,718,043,269	件 767,211	円 5,315,590,303	件 38,873	円 402,452,966	% 95.2	% 93.0	
口座制	件 203,006	円 920,902,781	件 183,962	円 832,179,425	件 19,044	円 88,723,356	% 90.6	% 90.4	
クレジット制	件 425,800	円 1,937,477,627	件 364,020	円 1,613,785,892	件 61,780	円 323,691,735	% 85.5	% 83.3	
6年度	件 780,737	円 5,607,326,913	件 714,001	円 5,120,308,762	件 66,736	円 487,018,151	% 91.5	% 91.3	
口座制	件 229,116	円 1,009,202,466	件 207,904	円 921,424,877	件 21,212	円 87,777,589	% 90.7	% 91.3	
クレジット制	件 437,424	円 1,936,252,244	件 376,574	円 1,700,097,444	件 60,850	円 236,154,800	% 86.1	% 87.8	

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

工 口 径 別 給 水 戸 数

年度・期	項目 口径 (mm)	専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
令和	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
5年度平均	242,588	5,331	1,494	549	239	75	29	
構成比(%)	96.89	2.13	0.60	0.22	0.10	0.03	0.01	
6年度平均	244,504	5,307	1,497	551	238	75	29	
構成比(%)	96.93	2.10	0.59	0.22	0.09	0.03	0.01	
6	1	244,595	5,316	1,500	542	239	75	27
	2	243,692	5,296	1,488	542	234	73	29
	3	244,394	5,304	1,499	547	237	76	32
	4	245,156	5,309	1,502	557	241	74	30
	5	244,974	5,303	1,494	554	237	75	28
	6	244,211	5,312	1,498	566	239	75	30

才 口 径 別 水 道 使 用 状 況

年度・期	項目 口径 (mm)	専						
		m ³						
令和								
5年度	39,006,778	1,680,818	2,266,982	2,018,559	1,395,845	883,423	753,461	
構成比(%)	80.26	3.46	4.66	4.15	2.87	1.82	1.55	
6年度	38,802,080	1,653,175	2,253,632	2,047,813	1,386,908	853,960	888,043	
構成比(%)	80.25	3.42	4.66	4.24	2.87	1.77	1.84	
6	1	6,365,557	258,619	361,122	310,362	202,483	130,400	131,901
	2	6,493,599	279,035	376,162	343,470	240,799	142,003	146,959
	3	6,499,874	299,242	394,648	359,410	276,201	166,672	172,832
	4	6,349,020	278,615	381,972	348,145	244,235	151,250	163,681
	5	6,756,713	278,997	380,581	357,696	216,017	132,392	134,955
	6	6,337,317	258,667	359,147	328,730	207,173	131,243	137,715

(戸・%)

用					共用	その他	合計
200	250以上	小計	浴場	臨時			
戸 5 0.00 4 0.00 5 4 4 4 4 4 4	戸 2 0.00 2 0.00 2 25,301 251,360 252,095 252,875 252,671 251,937	戸 250,312 99.98 252,207 99.97 252,301 26 12 13 15 12 12 12	戸 29 0.01 25 0.01 26 26 26 24 24 25	戸 18 0.01 15 0.01 12 12 12 12 12 12 18	戸 12 0.00 12 0.00 12 12 12 12 12 12 12	戸 - - - - - - -	戸 250,370 100 252,259 100 252,351 251,411 252,146 252,926 252,726 251,992

(m³・%)

用					共用	その他	合計
200	250以上	小計	浴場	臨時			
m ³ 182,311 0.38 101,315 0.21 14,389 15,203 17,917 17,581 15,024 21,201	m ³ 156,557 0.32 162,368 0.34 22,462 24,583 36,404 30,287 26,079 22,553	m ³ 48,344,734 99.47 48,149,294 99.60 7,797,295 8,061,813 8,223,200 7,964,786 8,298,454 7,803,746	m ³ 177,426 0.37 174,824 0.36 29,290 28,226 28,245 28,709 31,611 28,743	m ³ 70,574 0.15 20,716 0.04 8,564 1,373 1,492 4,775 2,768 1,744	m ³ 271 0.00 214 0.00 36 35 34 37 37 35	m ³ 5,400 0.01 5,447 0.01 872 791 1,116 754 1,055 859	m ³ 48,598,405 100 48,350,495 100 7,836,057 8,092,238 8,254,087 7,999,061 8,333,925 7,835,127

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	8,018,398,812	90.31	8,664,269,045	98.15	8,625,254,581	96.78	
	(1) 給 水 収 益	7,194,486,052	81.03	7,796,748,805	88.32	7,775,256,020	87.24	
	(2) 受 託 工 事 収 益	8,734,952	0.10	7,723,004	0.09	5,512,864	0.06	
	(3) そ の 他 営 業 収 益	815,177,808	9.18	859,797,236	9.74	844,485,697	9.48	
	2 営 業 外 収 益	855,556,726	9.63	161,683,230	1.83	205,357,348	2.30	
	(1) 受取利息及び配当金	1,381,807	0.01	1,429,496	0.02	6,993,152	0.08	
	(2) 補 助 金	697,949,689	7.86	5,730,326	0.06	10,334,256	0.11	
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	110,973,539	1.25	109,942,371	1.25	134,229,597	1.51	
	(4) 雜 収 益	45,251,691	0.51	44,581,037	0.50	53,800,343	0.60	
益	3 特 別 利 益	5,232,825	0.06	1,984,488	0.02	81,944,000	0.92	
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	2,455,153	0.03	328,125	0.00	-	-	
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	2,777,672	0.03	111,301	0.00	-	-	
	(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	1,545,062	0.02	81,944,000	0.92	
計		8,879,188,363	100	8,827,936,763	100	8,912,555,929	100	
費 用	4 営 業 費 用	7,710,868,552	96.90	7,656,010,014	97.94	7,909,097,427	98.10	
	(1) 原 水 費	103,698,127	1.30	95,775,173	1.23	102,866,577	1.28	
	(2) 浄 水 費	473,532,752	5.95	488,890,009	6.25	528,399,270	6.55	
	(3) 受 水 費	3,505,403,445	44.05	3,526,679,022	45.11	3,601,195,871	44.67	
	(4) 配 水 費	719,862,027	9.05	695,716,094	8.90	795,524,299	9.87	
	(5) 量 水 器 費	93,644,828	1.18	113,533,110	1.45	112,445,228	1.39	
	(6) 受 託 工 事 費	11,348,908	0.14	10,490,634	0.14	5,530,868	0.08	
	(7) 業 務 費	703,861,964	8.85	688,031,620	8.80	643,044,461	7.97	
	(8) 総 係 費	597,992,795	7.51	519,183,045	6.64	493,049,292	6.11	
	(9) 減 価 償 却 費	1,457,450,176	18.32	1,479,644,338	18.93	1,594,872,089	19.78	
	(10) 資 産 減 耗 費	44,073,530	0.55	38,066,969	0.49	32,169,472	0.40	
用	5 営 業 外 費 用	242,736,081	3.05	158,443,105	2.02	149,625,083	1.86	
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	172,795,209	2.17	157,319,133	2.01	148,125,127	1.84	
	(2) 減 価 償 却 費	149,904	0.00	149,904	0.00	149,904	0.00	
	(3) 雜 支 出	69,790,968	0.88	974,068	0.01	1,350,052	0.02	
	6 特 別 損 失	3,809,456	0.05	2,980,808	0.04	3,685,305	0.04	
	(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	3,809,456	0.05	2,980,808	0.04	3,685,305	0.04	
計		7,957,414,089	100	7,817,433,927	100	8,062,407,815	100	
当 年 度 純 利 益		921,774,274		1,010,502,836		850,148,114		

注 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

イ 貸借対照表

(円・%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
資 産	1 固 定 資 產	33,527,379,071	76.62	34,880,947,628	76.25	35,790,035,131	77.88
	(1) 有形固定資産	33,000,359,145	75.41	33,921,792,676	74.15	34,919,148,223	75.99
	ア 土 地	920,906,116	2.10	920,904,930	2.01	920,904,930	2.01
	イ 建 物	982,996,392	2.25	934,027,376	2.04	1,153,355,758	2.51
	ウ 構 築 物	28,297,667,078	64.67	29,423,910,445	64.32	30,306,165,857	65.95
	エ 機 械 及 び 装 置	2,413,006,647	5.51	2,294,069,888	5.02	2,179,086,562	4.74
	オ 車両運搬具	1,124,501	0.00	3,317,217	0.01	3,009,947	0.01
	カ 工具、器具及び備品	156,212,401	0.36	165,682,291	0.36	175,822,410	0.38
	キ 建設仮勘定	228,446,010	0.52	179,880,529	0.39	180,802,759	0.39
	(2) 無形固定資産	20,683,758	0.05	452,742,899	0.99	364,708,627	0.79
	ア 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	イ 施設利用権	14,368,835	0.03	13,711,817	0.03	12,894,851	0.03
	ウ ソフトウェア	2,148,817	0.01	434,864,976	0.95	347,647,670	0.75
	(3) 投資その他の資産	506,336,168	1.16	506,412,053	1.11	506,178,281	1.10
	ア 投資有価証券	500,000,000	1.14	500,000,000	1.09	500,000,000	1.09
	イ 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	ウ 破産更生債権等	29,372,720	0.07	31,614,200	0.07	25,722,177	0.05
	貸倒引当金	△ 27,876,552	△ 0.06	△ 30,042,147	△ 0.06	△ 24,383,896	△ 0.05
2 流動資産	2 流動資産	10,228,176,615	23.38	10,866,509,325	23.75	10,165,826,594	22.12
	(1) 現金・預金	8,899,342,791	20.34	9,101,410,303	19.89	8,845,638,859	19.25
	(2) 未収金	712,862,429	1.63	1,036,337,107	2.27	923,885,616	2.01
	貸倒引当金	△ 34,028,605	△ 0.07	△ 30,372,709	△ 0.07	△ 38,797,881	△ 0.08
	(3) 前払金	648,800,000	1.48	757,934,624	1.66	433,900,000	0.94
	(4) その他流動資産	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
資 产 合 计		43,755,555,686	100	45,747,456,953	100	45,955,861,725	100

(円・%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	11,499,516,134	26.28	11,840,361,816	25.88	11,605,150,398	25.25
	(1) 企 業 債	10,698,577,153	24.45	11,054,425,180	24.16	10,825,544,507	23.56
	(2) 引 当 金	762,200,096	1.74	747,197,751	1.63	740,867,006	1.61
	ア 退職給付引当金	762,200,096	1.74	747,197,751	1.63	740,867,006	1.61
	(3) 預 り 金	38,738,885	0.09	38,738,885	0.09	38,738,885	0.08
	2 流 動 負 債	2,122,719,035	4.85	2,659,811,784	5.81	2,292,803,598	4.99
	(1) 企 業 債	939,827,573	2.15	944,151,973	2.06	928,880,673	2.02
	(2) 未 払 金	595,246,537	1.36	879,677,894	1.92	553,551,164	1.21
	(3) 前 受 金	8,004,576	0.02	7,229,827	0.02	2,001,632	0.00
	(4) 引 当 金	74,241,232	0.17	75,479,971	0.17	73,264,306	0.16
資 本	ア 賞 与 引 当 金	62,032,433	0.14	63,078,204	0.14	61,302,571	0.13
	イ 法 定 福 利 費 引 当 金	12,208,799	0.03	12,401,767	0.03	11,961,735	0.03
	(5) 預 り 金	504,199,117	1.15	752,072,119	1.64	733,905,823	1.60
	(6) そ の 他 流 動 負 債	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00
	3 繰 延 収 益	2,251,735,942	5.15	2,355,195,942	5.15	2,315,672,204	5.04
	(1) 長 期 前 受 金	8,325,299,644	19.03	8,472,346,066	18.52	8,519,069,681	18.54
本 体	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,073,563,702	△ 13.88	△ 6,117,150,124	△ 13.37	△ 6,203,397,477	△ 13.50
	負 債 合 計	15,873,971,111	36.28	16,855,369,542	36.84	16,213,626,200	35.28
	1 資 本 金	22,959,740,581	52.47	23,259,740,581	50.85	23,859,740,581	51.92
	2 剰 余 金	4,921,843,994	11.25	5,632,346,830	12.31	5,882,494,944	12.80
	(1) 資 本 剰 余 金	145,603,257	0.33	145,603,257	0.32	145,603,257	0.32
	ア 受 贈 財 産 評 価 額	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02	9,426,325	0.02
	イ 工 事 負 担 金	130,853,741	0.30	130,853,741	0.29	130,853,741	0.29
	ウ 国 県 補 助 金	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01
	(2) 利 益 剰 余 金	4,776,240,737	10.92	5,486,743,573	11.99	5,736,891,687	12.48
	ア 建 設 改 良 積 立 金	3,554,466,463	8.12	3,876,240,737	8.47	4,586,743,573	9.98
資 本	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,221,774,274	2.80	1,610,502,836	3.52	1,150,148,114	2.50
	(ア) 当 年 度 純 利 益	921,774,274	2.11	1,010,502,836	2.21	850,148,114	1.85
	(イ) そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	300,000,000	0.69	600,000,000	1.31	300,000,000	0.65
	資 本 合 計	27,881,584,575	63.72	28,892,087,411	63.16	29,742,235,525	64.72
負 債 ・ 資 本 合 計		43,755,555,686	100	45,747,456,953	100	45,955,861,725	100

ウ 資金収支表

(円)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
		円	円	円
収 益 的 収 入		8,879,188,363	8,827,936,763	8,912,555,929
営 業 収 益		8,018,398,812	8,664,269,045	8,625,254,581
給 水 収 益		7,194,486,052	7,796,748,805	7,775,256,020
受 託 工 事 収 益		8,734,952	7,723,004	5,512,864
そ の 他 営 業 収 益		815,177,808	859,797,236	844,485,697
営 業 外 収 益		855,556,726	161,683,230	205,357,348
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,381,807	1,429,496	6,993,152
補 助 金		697,949,689	5,730,326	10,334,256
長 期 前 受 金 戻 入		110,973,539	109,942,371	134,229,597
雜 収 益		45,251,691	44,581,037	53,800,343
特 別 利 益		5,232,825	1,984,488	81,944,000
固 定 資 産 売 却 益		2,455,153	328,125	-
過 年 度 損 益 修 正 益		2,777,672	111,301	-
そ の 他 特 別 利 益		-	1,545,062	81,944,000
収 益 的 支 出		7,957,414,089	7,817,433,927	8,062,407,815
営 業 費 用		7,710,868,552	7,656,010,014	7,909,097,427
人 件 費		866,337,607	791,626,073	777,215,923
受 水 費		3,505,403,445	3,526,679,022	3,601,195,871
動 力 費		132,328,111	106,942,111	122,236,311
薬 品 費		21,101,315	22,457,902	30,079,688
減 價 却 費		1,457,450,176	1,479,644,338	1,594,872,089
雜 物 費		1,728,247,898	1,728,660,568	1,783,497,545
営 業 外 費 用		242,736,081	158,443,105	149,625,083
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		172,795,209	157,319,133	148,125,127
減 價 却 費		149,904	149,904	149,904
雜 支 出		69,790,968	974,068	1,350,052
特 別 損 失		3,809,456	2,980,808	3,685,305
過 年 度 損 益 修 正 損		3,809,456	2,980,808	3,685,305
収 益 的 収 支 計 A		921,774,274	1,010,502,836	850,148,114
資 本 的 収 入		756,716,694	1,527,251,480	773,168,464
企 業 債		700,000,000	1,300,000,000	700,000,000
負 担 金		56,710,262	227,033,613	73,168,464
固 定 資 産 売 却 代		6,432	217,867	-
資 本 的 支 出		2,852,420,573	4,076,899,207	3,695,233,189
建 設 改 良 費		1,916,098,570	3,137,071,634	2,751,081,216
企 業 債 償 返 金		936,322,003	939,827,573	944,151,973
投 資 有 價 証 券		-	-	-
資 本 的 収 支 計 B		△ 2,095,703,879	△ 2,549,647,727	△ 2,922,064,725
資 本 的 収 支 調 整 額 C		158,682,222	256,619,441	237,586,673
損 益 勘 定 留 保 資 金		5,414,441,951	5,180,939,139	4,980,569,156
当 年 度 分 D		1,392,989,273	1,403,518,845	1,492,658,303
減 價 却 費		1,457,600,080	1,479,794,242	1,595,021,993
長 期 前 受 金 戻 入		△ 110,973,539	△ 109,942,371	△ 134,229,597
固 定 資 産 除 却 費		41,786,468	33,735,461	31,630,472
そ の 他 雜 支 出		4,574,553	7,398	1,663
破 産 更 生 債 権 等		1,711	△ 75,885	233,772
過 年 度 分		4,021,452,678	3,777,420,294	3,487,910,853
留 保 財 源 A + C + D = E		2,473,445,769	2,670,641,122	2,580,393,090
(実質) 資 金 収 支	年 間 (B + E)	377,741,890	120,993,395	△ 341,671,635
	累 計	8,253,661,031	8,374,654,426	8,032,982,791

注 令和4年度の給水収益は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免している。

(8) 経営指標

指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収支比率	(%)	102.6	113.5	111.6	112.9	110.5
経常収支比率	(%)	102.8	113.4	111.6	112.9	109.6
営業収支比率	(%)	103.5	114.1	104.0	113.2	109.1
累積欠損金比率	(%)	0	0	0	0	0
不良債務比率	(%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率	(回)	0.30	0.33	0.29	0.30	0.29
総資本回転率	(回)	0.18	0.20	0.18	0.19	0.19
固定資産回転率	(回)	0.24	0.27	0.24	0.25	0.24
未収金回転率	(回)	16.32	24.15	16.46	10.28	9.12
総資本利益率	(%)	0.49	2.46	2.12	2.26	1.68
企業債償還元金 対減価償却費比率	(%)	63.9	67.7	69.5	68.6	64.6
有形固定資産減価償却率	(%)	53.4	54.5	55.0	55.0	55.0
当年度減価償却率	(%)	4.3	4.4	4.4	4.3	4.5
流動比率	(%)	402.5	454.0	481.8	408.5	443.4
当座比率	(%)	392.4	426.4	451.2	367.7	424.4
流動資産回転率	(回)	0.78	0.88	0.80	0.82	0.82
自己資本構成比率	(%)	65.2	67.8	68.9	68.3	69.8
固定資産構成比率	(%)	76.7	77.1	76.6	76.2	77.9

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 务}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形 固 定 資 產 減 価 償 却 累 計 額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 动 資 產}}{\text{流 动 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 动 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自 己 資 本 金} + \text{剩 余 金} + \text{繰 延 収 益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剩余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 產}}{\text{固 定 資 產} + \text{流動資產} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産対長期資本比率 (%)	86.4	85.9	85.1	85.6	86.6
固定比率 (%)	128.4	123.3	120.2	120.7	120.3
固定負債構成比率 (%)	29.0	27.2	26.3	25.9	25.3
施設利用率 (%)	46.5	45.3	45.6	45.6	46.7
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)	16.4	16.1	16.1	15.6	15.5
配水管使用効率 (m ³ ／m)	52.3	51.0	51.2	51.2	52.3
職員1人当たり					
給水人口 (人)	4,093	4,034	4,098	4,173	4,448
有収水量 (m ³)	458,191.8	440,264.6	441,345.7	449,443.8	474,024.5
営業収益 (千円)	70,967	78,060	72,159	79,418	84,507
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.0	11.1	10.7	9.1	9.0
料金回収率 (%)	99.5	108.6	107.7	108.9	105.2
給水収益中					
職員給与費 (%)	12.2	12.4	12.0	10.1	9.9
企業債利息 (%)	3.0	2.4	2.4	2.0	1.9
減価償却費 (%)	20.5	18.4	20.3	19.0	20.5
利子負担率 (%)	1.64	1.62	1.48	1.31	1.26
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	3.0	95.0	6.8	5.0	9.5

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剩余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剩余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
現 在 給 水 人 口	
損 益 勘 定 職 員 数	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
年 間 総 有 収 水 量	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
損 益 勘 定 職 員 数	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	
職 員 給 与 費	
$\frac{\text{給水収益}}{\text{職員給与費}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
企 業 債 利 息	
$\frac{\text{給水収益}}{\text{企業債利息}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
減 價 償 却 費	
$\frac{\text{給水収益}}{\text{減価償却費}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年 資 料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1 日 最 大 配水量	1 人 1 日 平均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給 水 人 口	普 及 率	総 世 帯 数	給 水 世 帯 数	普 及 率					
年度	人	人	%	世 帯	世 帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
昭和11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980
昭和21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117

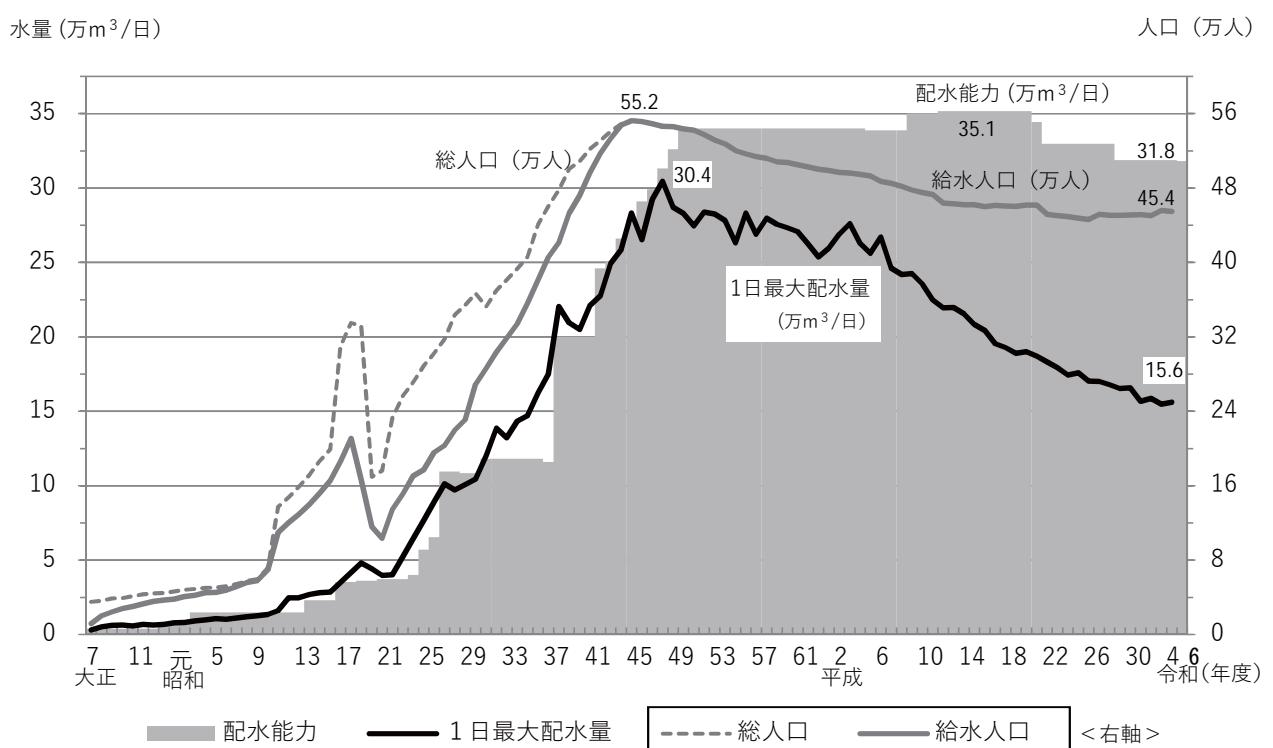
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給 水 人 口	普 及 率	総 世 帯 数	給 水 世 帯 数	普 及 率					
年度	人	人	%	世 帯	世 帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
昭和31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
昭和41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
昭和51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1 日 最 大 配 水 量	1 人 1 日 平 均 配 水 量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給 水 人 口	普 及 率	総 世 帯 数	給 水 世 帯 数	普 及 率					
年度	人	人	%	世 帯	世 帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
昭和55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
平成11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
平成21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量	1日最大 配水量	1人1日 平均 配水量	配水管 延 長	消火栓 設置数
	総 人 口	給 水 人 口	普 及 率	総 世 帯 数	給 水 世 帯 数	普 及 率					
年度	人	人	%	世 帯	世 帯	%	m ³	m ³ /日	ℓ/人日	m	個
平成24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,156	5,166
28	450,765	450,765	100.0	212,950	212,950	100.0	55,633,824	167,868	338	1,001,403	5,174
29	450,721	450,721	100.0	214,858	214,858	100.0	54,919,567	165,340	334	1,002,484	5,171
30	451,179	451,179	100.0	217,387	217,387	100.0	54,355,614	165,731	330	1,002,783	5,167
令和元	451,481	451,481	100.0	219,735	219,735	100.0	53,536,644	156,650	324	1,003,939	5,159
2	458,562	458,562	100.0	222,284	222,284	100.0	54,078,666	158,713	329	1,005,922	5,158
3	455,835	455,835	100.0	222,605	222,605	100.0	52,694,023	154,881	317	1,006,738	5,154
4	454,887	454,887	100.0	224,672	224,672	100.0	52,983,386	156,053	319	1,007,684	5,151
5	453,811	453,811	100.0	226,702	226,702	100.0	53,527,869	153,036	322	1,008,238	5,134
6	453,646	453,646	100.0	229,320	229,320	100.0	54,249,822	156,147	328	1,009,460	5,133

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



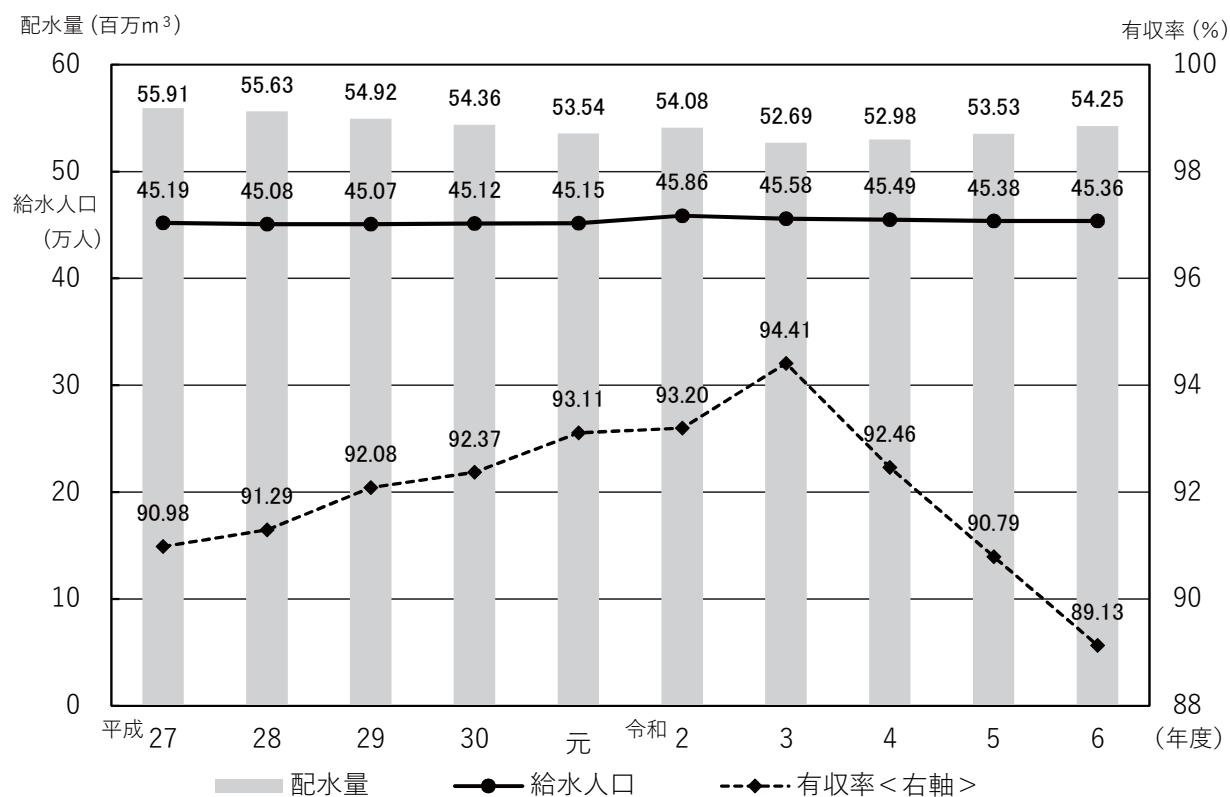
(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 m^3	有収水量 m^3	有収率 %	水道料金 円
令和 6	54,249,822	48,350,495	89.13	7,775,256,020
5	53,527,869	48,598,405	90.79	7,796,748,805
4	52,983,386	48,989,376	92.46	7,194,486,052
3	52,694,023	49,749,905	94.41	7,892,265,423
2	54,078,666	50,401,098	93.20	7,056,410,545
元	53,536,644	49,847,826	93.11	8,036,508,643
平成 30	54,355,614	50,205,624	92.37	8,154,849,383
29	54,919,567	50,570,280	92.08	8,225,298,519
28	55,633,824	50,786,936	91.29	8,272,909,463
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686

注① 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。

② 令和2年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を6か月間減免した。

③ 令和4年度水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本料金を4か月間減免した。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専用家事用	営業用	湯屋営業用	庭園用	その他	共用家事用
創設当時 大正7年	1戸1か月5人まで 1人増すごとに 支栓1栓増すごとに 牛馬1頭につき 水栓なき浴室 水栓ある浴室1栓 支栓1栓増すごとに	0.60円 0.10円 0.35円 0.20円 0.15円 0.30円 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101~500石まで 0.008円/石 501~2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501~2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円 1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大正9年4月改定	1戸1か月5人まで 1人増すごとに 支栓1栓増すごとに 牛馬1頭につき 水栓なき浴室 水栓ある浴室1栓 支栓1栓増すごとに	0.80円 0.13円 0.45円 0.30円 0.20円 0.40円 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101~500石まで 0.011円/石 501~2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401~2,000石まで 0.04円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 51~100石まで 0.02円/石 101~200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大正9年10月改定	1戸1か月5人まで 1人増すごとに 支栓1栓増すごとに 牛馬1頭につき 水栓なき浴室 水栓ある浴室1栓 支栓1栓増すごとに	0.80円 0.13円 0.45円 0.30円 0.20円 0.40円 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101~500石まで 0.011円/石 501~2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401~2,000石まで 0.04円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 51~100石まで 0.02円/石 101~200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
昭和3年4月改定	1戸1か月5人まで 1人増すごとに 支栓1栓増すごとに 牛馬1頭につき 水栓なき浴室 水栓ある浴室1栓 支栓1栓増すごとに	0.97円 0.16円 0.54円 0.36円 0.24円 0.48円 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101~500石まで 0.013円/石 501~2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401~2,000石まで 0.052円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 51~100石まで 0.024円/石 101~200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭和10年6月改定	1戸1か月10m ³ まで 超過料金 0.085円/m ³	0.95円 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21~100m ³ まで 0.072円/m ³ 101~400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭和13年4月改定	1戸1か月10m ³ まで 超過料金 0.08円/m ³	0.86円 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21~100m ³ まで 0.072円/m ³ 101~400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭和18年6月改定	1戸1か月10m ³ まで 超過料金 0.08円/m ³	0.86円 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101~400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭4和月20改年定	1戸1か月10m ³ まで 超過料金 0.1円/m ³	1円 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³	1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³

(1か月)

施 行 年 月	区 分	専 用 家 事 用		営 業 用	会 社 工 場 用	官 公 署 学 校 病 院 用	湯 屋 用	庭 園 娯 楽 用	家 事 共 用
		定 領 制	計 量 制						
昭和21年 4月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	5円		10m ³		100m ³	5m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	0.5円		5円		25円	12.5円	2.5円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円		0.5円		0.25円	2.5円	0.4円
昭和21年 12月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	10円		20m ³		100m ³	5m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	1円		20円		50円	25円	5円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円		1円		0.5円	5円	0.8円
昭和22年 7月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	20円		20m ³		100m ³	5m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	2円		60円		150円	50円	10円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円		3円		1.5円	10円	2円
昭和23年 6月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円
昭和23年 8月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	6円
昭和25年 4月改定	基 本 水 量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	6円
昭和25年 10月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基 本 料 金		70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき		8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)	10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³	6m ³	6m ³
	基 本 料 金		90円	180円	900円	180円	900円		
	超過料金1m ³ につき		10円	10円	10円	10円	10円		
昭和26年 12月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)	10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	6m ³	60円
	基 本 料 金		100円	200円	2,000円	200円	3,000円		
	超過料金1m ³ につき		12円	12円	12円	12円	12円		
昭和32年 4月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)	10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	6m ³	72円
	基 本 料 金		120円	240円	2,400円	240円	3,300円		
	超過料金1m ³ につき		15円	15円	15円	15円	13.5円		
昭和34年 8月改定	基 本 水 量	(定額制 廃止)	10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	6m ³	72円
	基 本 料 金		140円	280円	2,800円	280円	3,900円		
	超過料金1m ³ につき		21円	21円	21円	21円	18円		
昭和38年 10月改定	基 本 水 量	(定額制 廉止)	10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	6m ³	84円
	基 本 料 金		175円	350円	3,500円	350円	4,850円		
	超過料金1m ³ につき		29円	30円	30円	30円	24円		

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行		
	平均改定率:26.8%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円 31m ³ ~ 36.5円	
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円 31m ³ ~ 42.5円	
40mm	690円		
50mm	1,500円		
75mm	2,700円		
100mm	4,400円		
150mm	10,000円		
200mm	16,000円		
250mm以上	20,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円	
臨時用		— —	
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円	

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行		
	平均改定率:36.38%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円 21~30m ³ 90円 31~40m ³ 100円 41~50m ³ 110円 51m ³ ~ 120円	
25mm	760円	1~20m ³ 80円 21~30m ³ 90円 31~40m ³ 100円 41~50m ³ 110円 51m ³ ~ 120円	
40mm	2,000円		
50mm	4,850円		
75mm	10,000円		
100mm	18,000円		
150mm	40,000円		
200mm	67,000円		
250mm以上	83,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 46円	
臨時用		1m ³ ~ 159円	
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円	

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行		
	平均改定率:99.37%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円 21~30m ³ 65円 31~40m ³ 70円 41~50m ³ 75円 51m ³ ~ 85円	
25mm	550円	1~20m ³ 60円 21~30m ³ 65円 31~40m ³ 70円 41~50m ³ 75円 51m ³ ~ 85円	
40mm	1,400円		
50mm	3,400円	1~100m ³ 80円	
75mm	7,000円	101~200m ³ 90円	
100mm	11,500円	201~400m ³ 95円	
150mm	26,000円	401~1,000m ³ 100円	
200mm	42,000円	1,001m ³ ~ 112円	
250mm以上	52,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 35円	
臨時用		1m ³ ~ 110円	
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円	

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行		
	平均改定率:23.17%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円 21~30m ³ 108円 31~40m ³ 120円 41~50m ³ 132円 51m ³ ~ 144円	
25mm	930円	1~20m ³ 93円 21~30m ³ 108円 31~40m ³ 120円 41~50m ³ 132円 51m ³ ~ 144円	
40mm	2,450円		
50mm	6,000円	1~100m ³ 140円	
75mm	12,500円	101~200m ³ 160円	
100mm	22,500円	201~400m ³ 170円	
150mm	50,000円	401~1,000m ³ 180円	
200mm	84,000円	1,001m ³ ~ 190円	
250mm以上	104,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 54円	
臨時用		1m ³ ~ 190円	
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円	

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)			
量水器 口径等	平成10年4月1日施行		
	平均改定率:17.24%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	580円	11~20m ³	109円
		21~30m ³	127円
		31~40m ³	141円
		41~50m ³	155円
		51m ³ ~	169円
25mm	1,010円	1~20m ³	109円
		21~30m ³	127円
		31~40m ³	141円
		41~50m ³	155円
		51m ³ ~	169円
40mm	2,650円	1~100m ³ 101~200m ³ 201~400m ³ 401~1,000m ³ 1,001m ³ ~	165円
50mm	6,270円		188円
75mm	13,100円		200円
100mm	24,600円		212円
150mm	51,200円		223円
200mm	106,000円		
250mm以上	131,000円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~	62円
臨時用		1m ³ ~	223円
共用 (1戸につき)	259円	7m ³ ~	70円

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

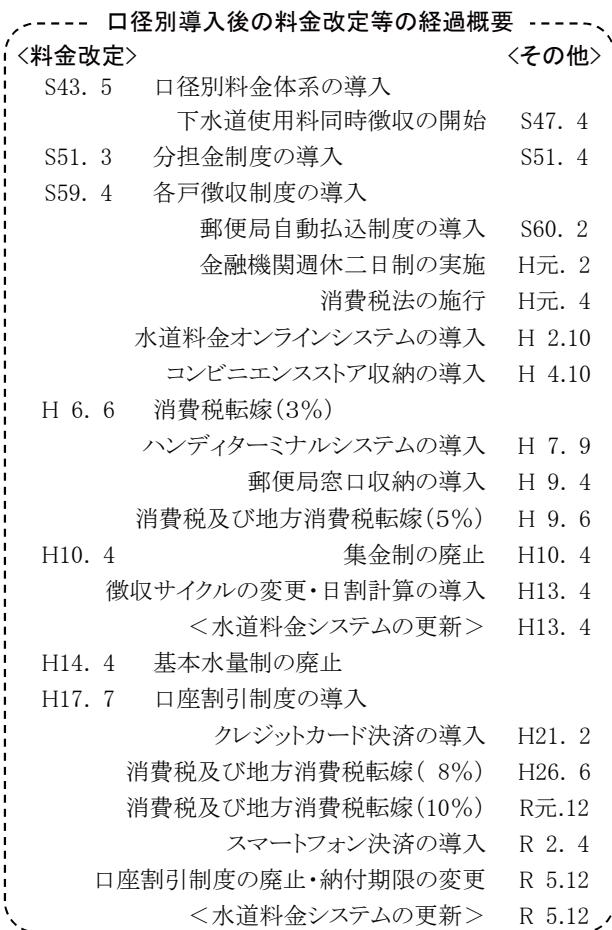
(1か月)			
量水器 口径等	平成14年4月1日施行		
	平均改定率:21.36%		
	基本料金	従量料金	
20mm以下	590円	1~10m ³	15円
		11~20m ³	132円
		21~30m ³	153円
		31~40m ³	170円
		41m ³ ~	187円
25mm	1,280円	1~20m ³	132円
		21~30m ³	153円
		31~40m ³	170円
		41~50m ³	187円
		51m ³ ~	204円
40mm	3,360円	1~100m ³ 101~200m ³ 201~400m ³ 401~1,000m ³ 1,001m ³ ~	199円
50mm	7,960円		227円
75mm	16,630円		242円
100mm	31,240円		256円
150mm	65,020円		270円
200mm	134,620円		
250mm以上	166,370円		
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~	67円
臨時用		1m ³ ~	270円
共用 (1戸につき)	263円	1~6m ³	5円
		7m ³ ~	85円

注 基本水量制を廃止

(1か月)				
量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)			
	平均改定率:14.73%			
	基本料金	従量料金		
20mm以下	550円	1~10m ³	45円	
		11~20m ³	132円	
		21~40m ³	182円	
		41m ³ ~	220円	
		1~30m ³ 31~50m ³ 51m ³ ~	157円	
25mm	1,220円		203円	
			240円	
40mm	3,220円	1~200m ³ 201~1,000m ³ 1,001m ³ ~	237円	
50mm	7,640円		289円	
75mm	15,960円		318円	
100mm	29,980円			
150mm	62,400円			
200mm	129,200円			
250mm以上	159,700円			
公衆浴場	上記口径 別の料金	1m ³ ~	72円	
臨時用		1m ³ ~	318円	
共用 (1戸につき)	250円	1~6m ³	35円	
		7m ³ ~	85円	

注① 口座割引制度を導入

- ② 平成26年 6月から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁
- ③ 令和元年12月から10%の消費税及び地方消費税を転嫁



(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m ³ あたり)	
施行年月	受水単価
昭和17年 5月 (受水開始時)	5銭 2厘
昭和21年 4月	10銭 4厘
昭和22年 7月	50銭
昭和23年 6月	1円35銭
昭和23年 8月	2円41銭
昭和24年 6月	3円10銭
昭和26年 6月	4円
昭和31年 4月	5円50銭
昭和33年 4月	7円60銭
昭和38年 4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年 9月	28円65銭

(1m ³ あたり)		
施行年月	受水単価	
昭和57年 4月	36円81銭	
平成 4年 4月	44円79銭	
平成 8年10月	55円27銭	
平成13年 4月	61円96銭	
令和2年4月 (二部制)	分 賦 基本水量 給 水 量	51円 6銭 9円62銭
令和6年4月 (二部制)	分 賦 基本水量 給 水 量	51円06銭 12円08銭

【令和6年度決算額】 3,547,703 千円 (税抜き)
 $= (\text{roundup}(231,963*0.7,0)*365*@51.06+43,173,500*@12.08)$
 分賦基本水量 紿水量

イ 兵庫県水道用水供給事業

(1m ³ あたり)			
施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円
令和 2年4月	3,200円	14,800円	48円
令和 6年4月	2,800円	12,400円	57円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

【令和6年度決算額】 49,733 千円 (税抜き)
 $= (4,280*@2,800+1,400*@12,400+980*365*@57)$
 ①計画給水量 ②申込水量 ③給水量

◎ 主要統計資料【速報版】

水道事業

項目	年度	令和5年度	令和6年度	差引	増減率
※ 総 人 口		453,811 人	453,646 人	△ 165 人	0.0%
給 水 人 口		453,811 人	453,646 人	△ 165 人	0.0%
普 及 率		100 %	100 %	0 %	0.0%
※ 総 世 帯 数		226,702 世帯	229,320 世帯	2,618 世帯	1.2%
給 水 世 帯 数		226,702 世帯	229,320 世帯	2,618 世帯	1.2%
※ 給 水 戸 数		250,181 戸	251,992 戸	1,811 戸	0.7%
※ 量水器設置数		269,785 個	271,772 個	1,987 個	0.7%
※ 施設能力(日量)		318,013 m ³	318,013 m³	0 m ³	0.0%
配 水 量		53,527,869 m ³	54,249,822 m³	721,953 m ³	1.3%
日 量 平 均		146,251 m ³	148,630 m³	2,379 m ³	1.6%
1 人 1 日		322 リッル	328 リッル	6 リッル	1.9%
日 量 最 大	7/4	153,036 m ³	156,147 m³	3,111 m ³	2.0%
1 人 1 日		337 リッル	344 リッル	7 リッル	2.1%
日 量 最 小	8/15	127,565 m ³	133,023 m³	5,458 m ³	4.3%
有 効 水 量		49,935,738 m ³	49,690,783 m³	△ 244,955 m ³	△0.5%
有 収 水 量		48,598,405 m ³	48,350,495 m³	△ 247,910 m ³	△0.5%
日 量 平 均		132,783 m ³	132,467 m³	△ 316 m ³	△0.2%
1 人 1 日		293 リッル	292 リッル	△ 1 リッル	△0.3%
給 水 量		48,593,005 m ³	48,345,048 m³	△ 247,957 m ³	△0.5%
日 量 平 均		132,768 m ³	132,452 m³	△ 316 m ³	△0.2%
1 人 1 日		293 リッル	292 リッル	△ 1 リッル	△0.3%
配 水 量 内 訳		53,527,869 m ³	54,249,822 m³	721,953 m ³	1.3%
神崎浄水場		8,780,200 m ³	10,680,600 m³	1,900,400 m ³	21.6%
阪 神 水 道		44,365,300 m ³	43,188,700 m³	△ 1,176,600 m ³	△2.7%
県 営 水 道		358,680 m ³	357,700 m³	△ 980 m ³	△0.3%
伊 丹・豊 中		23,689 m ³	22,822 m³	△ 867 m ³	△3.7%
有 効 率		93.29 %	91.60 %	△ 1.69 %	△1.8%
有 収 率		90.79 %	89.13 %	△ 1.66 %	△1.8%
負 荷 率		95.57 %	95.19 %	△ 0.38 %	△0.4%
施 設 利 用 率		45.99 %	46.74 %	0.75 %	1.6%
最 大 稼 働 率		48.12 %	49.10 %	0.98 %	2.0%
※ 導送配水管延長		1,035,619.4 m	1,036,841.7 m	1,222.3 m	0.1%
導水管延長		27,381.1 m	27,381.1 m	0.0 m	0.0%
配水管延長		1,008,238.3 m	1,009,460.6 m	1,222.3 m	0.1%
※ 職員数(管理者除く)		105 人	98 人	△ 7 人	△6.7%
損 益 勘 定		89	81	△ 8	△9.0%
資 本 勘 定		16	17	1	6.3%
※ 会計年度任用職員数	企画2 水建1、水維4 料金1、浄水2	10 人	11 人	1 人	10.0%
損 益 勘 定		10	11	1	10.0%
資 本 勘 定		0	0	0	
※ 再任用職員数	企画1、財務2 経営1、水維2 お客様2、浄水1	9 人	11 人	2 人	22.2%
損 益 勘 定		9	10	1	11.1%
資 本 勘 定		0	1	1	
給 水 原 価		147.33 円	152.94 円	5.61 円	3.8%
供 給 原 価		147.31 円	152.92 円	5.61 円	3.8%
供 給 単 価		160.45 円	160.83 円	0.38 円	0.2%
※ 収 納 区 分	口 座 制	56.73 %	53.60 %	△ 3.13 %	△5.5%
	納 付 制	28.40 %	29.87 %	1.47 %	5.2%
	ク レ ジ イ ッ ト	14.87 %	16.53 %	1.66 %	11.2%

第 3 編

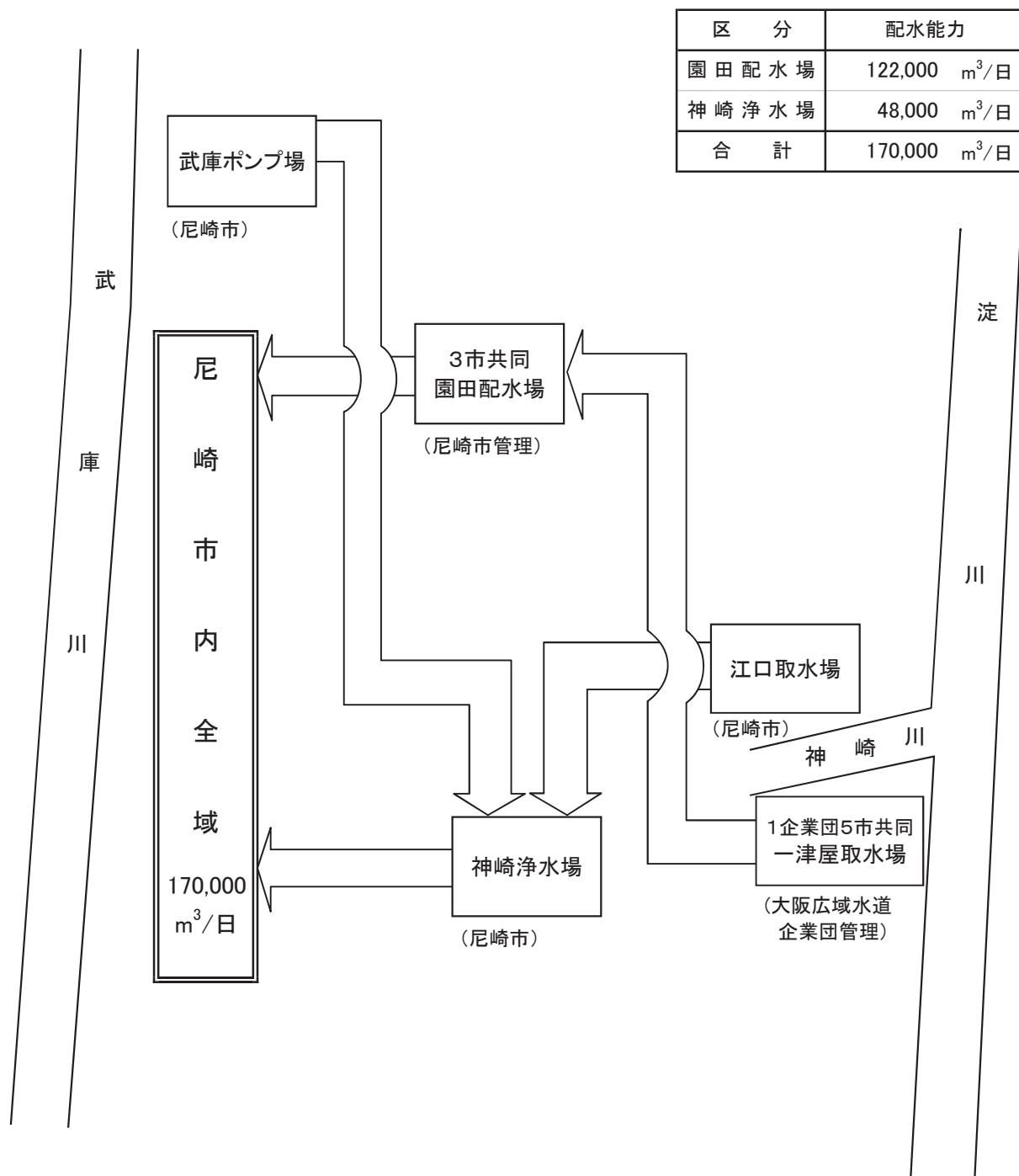
工業用水道事業



1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(令和7年3月31日現在)



(2) 沿革

工種	工期		工費 千円	施設能力			
	起工年月	完成年月		南配水場 $m^3/\text{日}$	北配水場 $m^3/\text{日}$	園田配水場 $m^3/\text{日}$	神崎浄水場 $m^3/\text{日}$
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘要	要
沈でん池	配水池		
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取水地点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取水施設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導水施設 第1水源 φ 800mm 延長5,524m 第2水源 φ 700mm～φ 800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水泵等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六種第1分水井まで第1水源導水管を延長した。 φ 800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>	
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取水地点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取水施設 江口取水場(表流水 314,000m³/日)</p> <p>導水施設 φ 1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水泵等</p>	
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取水地点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取水施設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導水施設 φ 1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄水施設 200,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³)</p> <p>配水施設 300,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日) 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>	
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分水量の一部を転用し、平成4年8月1日付けて転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>	

工種	工期		工費 千円	施設能力			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	m ³ /日 —	m ³ /日 (廃止)	m ³ /日 100,000	m ³ /日 43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	令和 2. 3					
施設整備計画	令和 2. 4	令和 12. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対象地域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施設		摘要	要
沈でん池	配水池		
北配 △3 (1~3号)	北配 △3 (1~3号)	全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。 縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000m ³ に復活させ、不足する43,000m ³ は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。	
神崎 4 園田系 (1~4号)		臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000m ³ /日から170,000m ³ /日に変更した。 増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000m ³ 、神崎浄水場で5,000m ³ の合計27,000m ³ の増量を行った。	「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施した。 「あますいビジョン2029」に基づき、施設整備、配水管の耐震化及び更新を実施していく。

(3) 現有施設

(令和7年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34 m ²
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33 m ²
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24 m ²
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77 m ²
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15 m ²

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量
取 水 場	一津屋取水塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 樁円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池
	管理室及び 配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ 418m ² 1階 管理室 地下 配電盤室	1棟
施 水 場	江口取水口	防塵スクリーン、制水扉一式	
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	沈砂池及び 接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	3池
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟
設 水 場	六桶取水口	防塵スクリーン、制水扉一式	
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池
導 水 場	一津屋ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) $\phi 600\text{mm} \times \phi 500\text{mm} \times 355\text{kW}, H=32.5\text{m}, Q=52.1\text{m}^3/\text{min}$	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz, 6,000kVA, 20kV/3kV	2台
施 水 場	江口取水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 1,257m ² 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1棟
	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ $\phi 500\text{mm} \times \phi 400\text{mm} \times 250\text{kW}, H=30\text{m}, Q=36.0\text{m}^3/\text{min}$	4台
	特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz, 1,000kVA, 20kV/3kV	2台

区分	施 設	概 要	数量
導水施設	武庫ポンプ場 ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25m ² (有効水深 3.05m) (有効容量 92.20m ³)	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ $\phi 200\text{mm} \times 75\text{kW}, H=43\text{m}, Q=5.2\text{m}^3/\text{min}$	1台
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
淨水施設	導水路線 導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等 $\phi 1,650\text{mm}$ 延長 13,578m (江口系統) 鋳鉄管、鋼管等 $\phi 800\text{mm} \sim \phi 1,500\text{mm}$ 延長 10,267.6m (武庫川系統) (六樋用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 900\text{mm}$ 延長 2,635m (武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管 $\phi 500\text{mm} \sim \phi 600\text{mm}$ 延長 7,462.6m	3条
		鉄筋コンクリート造り 10m × 6.5m × 3.9m (有効水深 3.2m) (有効容量 208m ³)	
		鉄筋コンクリート造り 12.7m × 15m × 4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m) (有効容量 762m ³)	
		プロキュレーター 12基	
		鉄筋コンクリート造り 56.8m × 15m × 4.7m (有効水深 4m) (有効容量 3,408m ³)	
		クラリファイヤー 1基	
配水施設	沈殿池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165m ² 、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m ³)	8池
		鉄筋コンクリート造り 還元ポンプ井 $9.6\text{m} \times 7.4\text{m} \times 6.6\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 298.3m ³)	
		排泥ポンプ井 $7.3\text{m} \times 7.4\text{m} \times 6.6\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 226.8m ³)	
	汚泥処理池	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8m ²	1棟
		吊下型水中ブレードレスポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=13\text{m}, Q=1.5\text{m}^3/\text{min}$	
	排泥ポンプ室	吊下型水中ブレードレスポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=13\text{m}, Q=1.5\text{m}^3/\text{min}$	2台
		吊下型水中ポンプ $\phi 100\text{mm} \times 5.5\text{kW}, H=15\text{m}, Q=1.2\text{m}^3/\text{min}$	
	汚泥ポンプ	1台	
	還元ポンプ	2台	

区分	施 設	概 要	数量
淨 水 施 設	園田配水場	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3m ² 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機	1棟
		管理棟 鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ 1,599.33m ² 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
		特高受変電棟 鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
		着水井 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m ³)	1池
		混和池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m ³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式	1基
		流入渠 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連
		フロック形成池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m ³) (3槽で1池) プロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基	4池
		整流池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m ³)	4池
		凝集沈でん池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m ³) クラリファイヤー	4池
	沈でん池管理室	鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626m ² ポンプ井 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m ³)	1槽
配水施設	園田配水場	配水池 鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m ³)	2池
	配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9m ²	1棟	
	配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ $\phi 500\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 260\text{kW}, H=41.0\text{m}, Q=28.26\text{m}^3/\text{min}$	4台	
	神崎浄水場	配水ポンプ 水中斜流ポンプ $\phi 300\text{mm} \times 75\text{kW}, H=28\text{m}, Q=10\text{m}^3/\text{min}$ $\phi 300\text{mm} \times 90\text{kW}, H=30\text{m}, Q=12\text{m}^3/\text{min}$	4台
	路配線水	配水管 鉄管、鋼管等 $\phi 75\text{mm} \sim \phi 1,500\text{mm}$ 延長 71,305.7m	

イ 配水管延長

管種 口径 mm	鋳 鉄 管 m	プレストレスト コンクリート管 m	鋼 管 m	計 m
75	16.5	-	-	16.5
100	1,726.1	-	17.8	1,743.9
150	3,135.4	-	3.2	3,138.6
200	4,019.7	-	88.3	4,108.0
250	1,532.7	1,012.0	147.3	2,692.0
300	4,824.5	253.0	96.6	5,174.1
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,729.3	-	107.3	4,836.6
450	95.8	-	-	95.8
500	5,390.6	417.0	232.0	6,039.6
600	4,300.9	-	910.9	5,211.8
700	8,976.2	-	233.2	9,209.4
800	4,834.4	-	2,960.9	7,795.3
900	1,493.4	-	225.5	1,718.9
1,000	5,396.2	-	2,246.6	7,642.8
1,100	3,547.6	-	2,762.4	6,310.0
1,200	679.4	-	123.2	802.6
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	56,566.9	3,422.3	11,316.5	71,305.7

2 統 計

(1) 主要統計

項目	年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
* 給水工場数	社		52	51	51	53	53
* 量水器設置数	個		54	52	52	54	54
配水量	総量	m ³	21,092,490	21,707,700	21,896,770	22,398,000	22,054,020
	日量	平均 m ³	57,788	59,473	59,991	61,197	60,422
	日量	最大 m ³	72,540	71,850	71,590	73,820	75,210
	日量	最小 m ³	26,880	28,290	29,490	31,050	33,330
有収水量	総量	m ³	20,981,038	21,485,979	21,702,898	22,187,975	21,688,480
	日量	平均 m ³	57,482	58,866	59,460	60,623	59,420
給水量	総量	m ³	20,981,038	21,485,579	21,702,892	22,187,975	21,688,480
	日量	平均 m ³	57,482	58,865	59,460	60,623	59,420
基本 使用水量	日量	平均 m ³	131,763	130,601	129,763	130,088	130,363
	日量	年度末 m ³	131,763	129,763	129,763	130,363	130,363
有 収 率	%		99.47	98.98	99.11	99.06	98.34
負 荷 率	%		79.66	82.77	83.80	82.90	80.34
最 大 稼 動 率	%		42.67	42.26	42.11	43.42	44.24
給 水 率	%		43.63	45.07	45.82	46.60	45.58
* 配水管延長	m		69,133	69,607	70,102	70,680	71,305
* 職員数	定年前職員	人	21	20	18	18	19
	再任用職員 (フルタイム)	人	1	1	1	1	0
財政状況	総収益	千円	1,725,859	2,027,707	1,767,378	1,921,480	1,804,809
	総費用	千円	1,191,444	1,464,876	1,377,181	1,514,968	1,407,457
3市 共同施設 配水量	総量	m ³	39,021,200	39,858,590	39,613,750	39,605,670	40,475,000
	尼崎市(原水)	m ³	3,597,650	3,352,090	3,459,540	3,679,380	3,873,990
	西宮市(原水)	m ³	3,095,540	3,021,800	3,129,010	3,184,490	3,134,110
	尼崎市(浄水)	m ³	15,463,620	16,641,870	16,089,750	16,642,310	16,928,210
	伊丹市(浄水)	m ³	16,864,390	16,842,830	16,935,450	16,099,490	16,538,690
	吹田市着水量	m ³	-	-	-	-	5,935,250

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率=給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

③ 吹田市着水量は、協定に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで(総量の外数)

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1日当たり		
					平均	最大	最小
令和 5年度	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日				
6年度	16,777,389	5,957,750	-	22,735,139	62,118	81,511	32,320
6 4	17,031,211	5,457,550	-	22,488,761	61,613	79,842	33,667
5	1,349,589	455,260	-	1,804,849	60,162	71,906	37,897
6	1,377,052	443,060	-	1,820,112	58,713	74,363	37,459
7	1,332,886	530,810	-	1,863,696	62,123	75,093	52,723
8	1,460,747	605,320	-	2,066,067	66,647	79,842	51,654
9	1,386,708	525,680	-	1,912,388	61,690	78,856	35,641
10	1,335,523	550,400	-	1,885,923	62,864	75,648	44,738
11	1,393,555	532,040	-	1,925,595	62,116	76,326	48,216
12	1,443,141	412,900	-	1,856,041	61,868	75,230	51,491
7 1	1,817,873	0	-	1,817,873	58,641	69,288	34,042
2	1,428,551	407,800	-	1,836,351	59,237	75,880	33,667
3	1,336,971	459,800	-	1,796,771	64,170	78,223	55,516
	1,368,615	534,480	-	1,903,095	61,390	72,736	51,779

施設別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	m ³ /日 46,661	m ³ /日 2月19日 73,413	m ³ /日 4月27日 28,527
江口取水場	14,952	8月29日 37,910	4月28日ほか 0
	61,613	7月23日 79,842	1月 2日 33,667

イ 配水量

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1日当たり		
				平均	最大	最小
令和 5年度	m ³	m ³	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
5	16,642,310	5,755,690	22,398,000	61,197	73,820	31,050
6	16,928,210	5,125,810	22,054,020	60,422	75,210	33,330
6 4	1,338,000	425,850	1,763,850	58,795	67,760	38,280
5	1,368,120	413,910	1,782,030	57,485	70,580	37,080
6	1,325,810	494,940	1,820,750	60,692	66,160	50,950
7	1,447,310	572,470	2,019,780	65,154	74,050	53,330
8	1,378,520	488,240	1,866,760	60,218	75,210	36,990
9	1,334,490	510,980	1,845,470	61,516	67,480	46,920
10	1,396,020	494,790	1,890,810	60,994	67,430	47,370
11	1,437,480	384,960	1,822,440	60,748	66,890	52,320
12	1,811,130	0	1,811,130	58,424	67,150	33,450
7 1	1,416,930	389,810	1,806,740	58,282	71,040	33,330
2	1,323,620	439,820	1,763,440	62,980	70,440	54,340
3	1,350,780	510,040	1,860,820	60,026	67,200	51,110

施設別	平 均	最 大	最 小
園田配水場	m ³ /日 46,379	m ³ /日 2月 20日 70,440	m ³ /日 10月 3日 29,050
神崎浄水場	14,043	8月 29日 35,600	4月 28日ほか 0
	60,422	8月 1日 75,210	1月 2日 33,330

ウ 3市共同施設取水量

施設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り			
	尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	吹田市	計	平均	最大	最小
令和 5年度	m ³ 3,692,908	m ³ 3,201,506	m ³ 16,777,389	m ³ 16,137,597	m ³ —	m ³ 39,809,400	m ³ /日 109,067	m ³ /日 146,300	m ³ /日 81,100
6年度	3,881,050	3,147,157	17,031,211	16,551,408	5,958,254	46,569,080	127,587	178,200	75,900
6 4	307,496	259,904	1,349,589	1,282,611	—	3,199,600	106,653	122,900	75,900
5	314,779	263,510	1,377,052	1,387,859	—	3,343,200	107,845	136,600	90,600
6	298,441	258,926	1,332,886	1,374,147	—	3,264,400	108,813	136,200	95,400
7	308,585	271,959	1,460,747	1,444,805	714,104	4,200,200	135,490	168,900	113,800
8	380,461	264,913	1,386,708	1,371,832	657,986	4,061,900	131,029	170,400	114,100
9	302,181	256,925	1,335,523	1,363,825	619,746	3,878,200	129,273	162,300	113,700
10	312,213	265,611	1,393,555	1,352,214	644,407	3,968,000	128,000	162,400	105,700
11	300,656	261,413	1,443,141	1,381,920	654,070	4,041,200	134,707	162,600	116,300
12	328,373	268,562	1,817,873	1,395,754	723,338	4,533,900	146,255	178,200	109,800
7 1	431,279	265,623	1,428,551	1,416,118	695,509	4,237,080	136,680	168,700	109,700
2	291,356	242,523	1,336,971	1,318,245	616,805	3,805,900	135,925	167,200	99,700
3	305,230	267,288	1,368,615	1,462,078	632,289	4,035,500	130,177	154,500	114,100

注 吹田市は、共同施設の利用に関する基本協定書に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで利用するもの

施設別	平 均		最 大		最 小	
	m ³ /日		m ³ /日		m ³ /日	
尼崎市(上水)	10,633		4月18日	32,483	1月 9日	5,238
西 宮 市	8,623		4月21日	21,853	2月23日	5,136
尼崎市(工水)	46,661		2月19日	73,413	4月27日	28,527
伊 丹 市	45,346		7月26日	52,270	5月31日	26,602
吹 田 市	16,324		7月11日	27,067	7月 1日	9,232
	127,587		12月19日	178,200	4月27日	75,900

工 3市共同施設配水量

施設 年・月	原 水		淨 水		計	1日当たり			吹田市 着水量
	尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市		平均	最大	最小	
令和 5年度	m ³ 3,679,380	m ³ 3,184,490	m ³ 16,642,310	m ³ 16,099,490	m ³ 39,605,670	m ³ /日 108,212	m ³ /日 149,770	m ³ /日 80,870	m ³ —
6年度	3,873,990	3,134,110	16,928,210	16,538,690	40,475,000	110,890	152,390	78,990	5,935,250
6 4	305,810	258,500	1,338,000	1,277,470	3,179,780	105,993	124,980	78,990	—
5	313,090	262,090	1,368,120	1,386,190	3,329,490	107,403	138,100	91,620	—
6	297,310	257,960	1,325,810	1,374,090	3,255,170	108,506	137,210	94,030	—
7	316,940	271,370	1,447,310	1,447,510	3,483,130	112,359	137,950	97,170	712,610
8	379,450	264,240	1,378,520	1,371,390	3,393,600	109,471	140,480	94,390	656,310
9	300,980	255,910	1,334,490	1,369,010	3,260,390	108,680	138,400	94,270	617,310
10	311,190	264,730	1,396,020	1,360,480	3,332,420	107,497	139,610	87,930	642,260
11	299,910	260,730	1,437,480	1,385,300	3,383,420	112,781	135,480	95,170	652,390
12	326,930	267,390	1,811,130	1,390,590	3,796,040	122,453	152,390	88,340	720,200
7 1	429,030	264,190	1,416,930	1,412,680	3,522,830	113,640	140,730	88,790	691,770
2	289,790	241,200	1,323,620	1,312,450	3,167,060	113,109	137,630	85,190	613,490
3	303,560	265,800	1,350,780	1,451,530	3,371,670	108,764	136,340	95,450	628,910

注 吹田市は、共同施設の利用に関する基本協定書に基づき、令和6年7月1日から令和15年3月31日まで利用するもの

施設別	平 均	最 大	最 小
尼崎市(上水)	m ³ /日 10,614	m ³ /日 4月18日 32,250	m ³ /日 1月 9日 5,200
西 宮 市	8,586	4月21日 21,700	2月23日 5,100
尼崎市(工水)	46,379	2月20日 70,440	10月 3日 29,050
伊 丹 市	45,311	9月12日 49,690	5月31日 27,000
	110,890	12月19日 152,390	4月27日 78,990
吹 田 市	16,261	7月11日 27,070	7月 1日 9,220

(3) 電力統計

ア 電力使用量

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
令和 5年度	kWh 1,376,996	kWh 750,696	kWh -	kWh 2,513,923	kWh 936,723	kWh 5,578,338	kWh/日 15,241
6年度	1,384,325	717,571	-	2,646,144	840,771	5,588,811	15,312
6 4	109,564	57,926	-	203,385	68,237	439,112	14,637
5	113,933	57,838	-	209,232	68,334	449,337	14,495
6	108,605	68,011	-	203,092	80,283	459,991	15,333
7	118,261	74,785	-	221,727	94,718	509,491	16,435
8	112,999	68,943	-	217,156	83,946	483,044	15,582
9	108,089	74,448	-	204,808	84,709	472,054	15,735
10	112,973	70,090	-	214,093	80,745	477,901	15,416
11	116,627	55,623	-	225,584	62,784	460,618	15,354
12	147,633	9,109	-	316,250	2,850	475,842	15,350
7 1	116,766	57,364	-	221,623	63,793	459,546	14,824
2	109,199	57,710	-	202,440	69,649	438,998	15,679
3	109,676	65,724	-	206,754	80,723	462,877	14,932

イ 電力使用料金

施設 年・月	取水			配水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
令和 5年度	円 33,427,003	円 19,475,680	円 -	円 55,345,666	円 22,004,401	円 130,252,750
6年度	32,000,918	18,742,164	-	57,576,347	19,218,477	127,537,906
6 4	2,481,843	1,447,143	-	4,172,170	1,470,762	9,571,918
5	2,731,630	1,543,250	-	4,612,182	1,584,455	10,471,517
6	2,609,172	1,708,024	-	4,459,983	1,809,684	10,586,863
7	2,642,127	1,804,076	-	4,716,092	2,151,290	11,313,585
8	2,504,688	1,690,859	-	4,592,024	1,884,838	10,672,409
9	2,421,838	1,778,213	-	4,365,763	1,922,423	10,488,237
10	2,604,256	1,758,471	-	4,698,712	1,830,733	10,892,172
11	2,762,405	1,534,552	-	5,053,478	1,526,127	10,876,562
12	3,434,395	675,678	-	6,833,379	67,862	11,011,314
7 1	2,705,738	1,562,963	-	4,945,794	1,497,237	10,711,732
2	2,557,546	1,547,336	-	4,526,992	1,619,127	10,251,001
3	2,545,280	1,691,599	-	4,599,778	1,853,939	10,690,596

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

施設 年・月	取水		配水					合計
	一津屋 取水場	吹田市 (左の内数)	園田	配水場	伊丹市	計		
令和 5年度	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
6年度	3,293,659	-	164,268	482,313	2,513,923	3,046,174	6,206,678	9,500,337
6 4	3,889,424	567,978	165,114	484,242	2,646,144	3,082,668	6,378,168	10,267,592
6 5	261,307	-	12,440	38,588	203,385	244,724	499,137	760,444
6 6	278,109	-	12,717	40,215	209,232	257,584	519,748	797,857
6 7	267,465	-	12,067	39,113	203,092	254,618	508,890	776,355
6 8	362,254	76,679	13,905	42,330	221,727	267,380	545,342	907,596
6 9	336,759	57,789	18,183	42,793	217,156	259,151	537,283	874,042
6 10	315,194	50,368	13,000	40,153	204,808	252,895	510,856	826,050
6 11	325,713	55,289	12,546	40,851	214,093	259,114	526,604	852,317
6 12	338,956	63,650	12,471	39,350	225,584	255,609	533,014	871,970
7 1	394,070	82,747	13,932	41,154	316,250	259,928	631,264	1,025,334
7 2	361,926	70,796	19,376	41,333	221,623	262,750	545,082	907,008
7 3	321,957	59,620	12,045	37,253	202,440	241,067	492,805	814,762
	325,714	51,040	12,432	41,109	206,754	267,848	528,143	853,857

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

施設 年・月	取水		配水					合計
	一津屋 取水場	吹田市 (左の内数)	園田	配水場	伊丹市	計		
令和 5年度	円	円	円	円	円	円	円	円
6年度	80,027,308	-	4,252,271	12,415,084	55,345,666	64,812,107	136,825,128	216,852,436
6 4	89,370,041	12,615,685	4,282,723	12,391,759	57,576,347	65,023,437	139,274,266	228,644,307
6 5	5,920,874	-	311,479	939,070	4,172,170	4,825,835	10,248,554	16,169,428
6 6	6,669,243	-	338,435	1,033,690	4,612,182	5,462,734	11,447,041	18,116,284
6 7	6,426,470	-	324,189	1,005,733	4,459,983	5,357,602	11,147,507	17,573,977
6 8	7,950,509	1,606,963	355,081	1,051,887	4,716,092	5,493,431	11,616,491	19,567,000
6 9	7,445,224	1,260,415	426,221	1,051,703	4,592,024	5,297,028	11,366,976	18,812,200
6 10	7,064,650	1,129,304	336,884	1,004,392	4,365,763	5,173,219	10,880,258	17,944,908
6 11	7,496,099	1,259,423	336,820	1,046,590	4,698,712	5,488,167	11,570,289	19,066,388
6 12	7,974,802	1,450,581	343,043	1,044,884	5,053,478	5,593,469	12,034,874	20,009,676
7 1	9,056,148	1,809,549	373,916	1,089,918	6,833,379	5,744,567	14,041,780	23,097,928
7 2	8,316,437	1,569,431	470,123	1,077,362	4,945,794	5,687,272	12,180,551	20,496,988
7 3	7,490,362	1,345,135	329,768	988,610	4,526,992	5,209,472	11,054,842	18,545,204
	7,559,223	1,184,884	336,764	1,057,920	4,599,778	5,690,641	11,685,103	19,244,326

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種別	原水						浄水					
系統	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試験回数	12~243			11~212			12~243			11~212		
項目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水温(℃)	31.5	6.3	18.7	31.8	8.1	20.7	32.8	6.7	19.2	32.3	8.3	20.9
濁度(度)	120	2.5	6.7	40	1.3	4.6	2.5	0.50	1.1	1.2	0.03	0.26
pH値	7.60	6.99	7.35	7.57	6.98	7.30	7.48	6.98	7.29	7.28	6.77	7.04
アルカリ度	40.8	16.8	35.2	40.1	24.2	34.9	38.6	21.4	32.7	34.3	22.4	29.5
塩素イオン	16.3	4.3	12.3	16.8	6.3	12.0	19.2	6.1	12.2	17.4	6.6	12.1
総硬度	43	26	38	42	33	38	43	31	39	42	36	39
カルシウム硬度	33	20	29	32	26	29	33	24	30	32	28	30
マグネシウム硬度	10	6	9	10	7	9	10	7	9	10	8	9
蒸発残留物	113	78	96	105	78	92	106	78	92	108	67	91
鉄イオン	0.15	<0.03	<0.03	0.19	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

◎ 工業用水の水質基準

項目	基準
濁度	20度以下
pH	6.0以上 8.0以下
アルカリ度	5mg/l 以上
鉄イオン	1mg/l 以下
総硬度(CaCO ₃ として)	100mg/l 以下
塩素イオン	200mg/l 以下

※ 尼崎市工業用水道条例施行規程第29条の規定による。

イ 薬品 使用量

項目 年・月	園 田 配 水 場			神 崎 淨 水 場		
	注加水量 m ³	硫酸バンド 使用量 kg	ソーダ灰 使用量 kg	注加水量 m ³	硫酸バンド 使用量 kg	ソーダ灰 使用量 kg
令和 5 年度	16,777,389	131,451	6,978	5,957,750	156,075	946
6 年度	17,031,211	144,872	5,314	5,457,550	151,823	1,456
6 4	1,349,589	10,905	321	455,260	12,732	426
5	1,377,052	14,516	1,431	443,060	11,899	246
6	1,332,886	14,184	1,185	530,810	15,162	302
7	1,460,747	15,496	1,315	605,320	17,394	178
8	1,386,708	10,551	-	525,680	14,719	-
9	1,335,523	8,655	-	550,400	15,868	4
10	1,393,555	7,862	-	532,040	14,366	-
11	1,443,141	14,155	954	412,900	11,807	300
12	1,817,873	11,471	108	0	0	-
7 1	1,428,551	12,067	-	407,800	11,284	-
2	1,336,971	11,703	-	459,800	12,546	-
3	1,368,615	13,307	-	534,480	14,046	-

(5) 工事統計

ア 施設整備

区分 ビジョン前期	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)
	千円	千円	千円	千円	千円
施設の再構築等	26,120	192,032	49,899	130,912	39,399
配水管の整備	27,750	58,917	401,981	498,809	300,350
合計	53,870	250,949	451,880	629,721	339,749

注 あますいビジョン2029・実施計画(前期)(2020~2024)による。

イ 改良工事

管種 口径	令和5年度末 総延長	令和6年度延長			令和6年度末 総延長
		鋳鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	
mm	m	m	m	m	m
75	16.5	—	—	—	16.5
100	1,743.9	—	—	—	1,743.9
150	3,138.6	—	—	—	3,138.6
200	3,874.4	233.6	—	—	233.6
250	2,691.6	0.4	—	—	0.4
300	5,174.1	—	—	—	5,174.1
350	1,654.0	—	—	—	1,654.0
400	4,836.6	—	—	—	4,836.6
450	95.8	—	—	—	95.8
500	6,038.8	0.8	—	—	0.8
600	5,211.8	—	—	—	5,211.8
700	9,209.4	—	—	—	9,209.4
800	7,795.3	—	—	—	7,795.3
900	1,718.9	—	—	—	1,718.9
1,000	7,252.2	390.6	—	—	390.6
1,100	6,310.0	—	—	—	6,310.0
1,200	802.6	—	—	—	802.6
1,350	2,162.4	—	—	—	2,162.4
1,500	953.4	—	—	—	953.4
計	70,680.3	625.4	—	—	625.4
					71,305.7

ウ 維持工事

(件)

区分	件数
導水管修繕工事	1 件
配水管修繕工事	1
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	19
弁償工事	-
調査業務	4
弁栓等確認業務	-
計	25

(6) 業務統計

ア 業種別使用状況

業種	令和5年度				令和6年度			
	給水工場数 社	年間給水量 m^3	構成比 %	1日平均給水量 $m^3/日$	給水工場数 社	年間給水量 m^3	構成比 %	1日平均給水量 $m^3/日$
〔食料品製造業〕								
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	3,107,989	14.01	8,492	3	3,127,469	14.42	8,568
化 学 工 業	11	6,134,642	27.65	16,761	11	6,174,366	28.47	16,916
プラスチック製品製造業	2	235,050	1.06	642	2	205,498	0.95	563
窯業・土石製品製造業	6	313,361	1.41	856	6	273,299	1.26	749
鉄 鋼 業	12	8,752,874	39.45	23,915	12	8,189,922	37.76	22,438
〔非鉄金属製造業〕								
金属製品製造業	4	1,999,078	9.01	5,462	4	2,034,716	9.38	5,575
〔はん用機械器具製造業〕								
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	411,358	1.85	1,124	4	412,488	1.90	1,130
電気機械器具製造業								
情報通信機械器具製造業								
輸送用機械器具製造業	3	281,858	1.27	770	3	310,155	1.43	850
〔その他の製造業〕								
そ の 他	8	951,765	4.29	2,601	8	960,567	4.43	2,632
計	53	22,187,975	100	60,623	53	21,688,480	100	59,420

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。なお、業種別の数値が単一のものは他の業種と合算している。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数	1日平均 基本使用 水量	給水量		給水率 %	調定水量			計 m³
			1日平均	m³/日		m³	m³/日	基本使用水量	
令和 5年度	社 * 53	130,088	22,187,975	60,623	46.60	47,612,358	231,033	47,843,391	
6年度	* 53	130,363	21,688,480	59,420	45.58	47,582,495	167,208	47,749,703	
6 4	53	130,363	1,853,713	61,790	47.40	3,910,890	3,739	3,914,629	
5	53	130,363	1,637,203	52,813	40.51	4,041,253	6,148	4,047,401	
6	53	130,363	1,817,015	60,567	46.46	3,910,890	7,612	3,918,502	
7	53	130,363	1,965,361	63,399	48.63	4,041,253	14,346	4,055,599	
8	53	130,363	1,880,298	60,655	46.53	4,041,253	48,539	4,089,792	
9	53	130,363	1,947,256	64,909	49.79	3,910,890	6,365	3,917,255	
10	53	130,363	1,746,623	56,343	43.22	4,041,253	27,902	4,069,155	
11	53	130,363	1,868,510	62,284	47.78	3,910,890	24,067	3,934,957	
12	53	130,363	1,674,916	54,030	41.45	4,041,253	11,147	4,052,400	
7 1	53	130,363	1,685,015	54,355	41.70	4,041,253	1,587	4,042,840	
2	53	130,363	1,949,114	69,611	53.40	3,650,164	9,997	3,660,161	
3	53	130,363	1,663,456	53,660	41.16	4,041,253	5,759	4,047,012	

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

項目 年・月	調定料金					計 円
	基本料金 円	使用料金 円	超過料金 円	量水器貸付料金 円	消費税等相当額 円	
令和 5年度	985,575,781	98,806,280	11,644,057	2,739,400	109,876,251	1,208,641,769
6年度	984,957,615	96,845,783	8,427,275	2,776,800	109,300,444	1,202,307,917
6 4	80,955,423	8,324,888	188,445	231,400	8,969,989	98,670,145
5	83,653,933	7,339,749	309,859	231,400	9,153,471	100,688,412
6	80,955,423	8,142,313	383,644	231,400	8,971,255	98,684,035
7	83,653,933	8,779,574	723,038	231,400	9,338,771	102,726,716
8	83,653,933	8,242,925	2,446,365	231,400	9,457,435	104,032,058
9	80,955,423	8,734,010	320,796	231,400	9,024,139	99,265,768
10	83,653,933	7,734,248	1,406,260	231,400	9,302,562	102,328,403
11	80,955,423	8,299,998	1,212,976	231,400	9,069,955	99,769,752
12	83,653,933	7,486,967	561,808	231,400	9,193,383	101,127,491
7 1	83,653,933	7,575,438	79,984	231,400	9,154,043	100,694,798
2	75,558,392	8,726,025	503,848	231,400	8,501,945	93,521,610
3	83,653,933	7,459,648	290,252	231,400	9,163,496	100,798,729

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	1,421,315,611	80.42	1,401,705,225	72.95	1,435,577,937	79.54	
	(1) 給 水 収 益	1,082,423,906	61.25	1,098,765,518	57.18	1,093,007,473	60.56	
	(2) そ の 他 営 業 収 益	1,786,583	0.10	306,699	0.02	357,441	0.02	
	(3) 共 同 施 設 管 理 収 益	337,105,122	19.07	302,633,008	15.75	342,213,023	18.96	
	2 営 業 外 収 益	142,461,572	8.06	315,252,573	16.40	165,631,024	9.18	
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,534,854	0.43	8,698,006	0.45	16,922,123	0.94	
	(2) 補 助 金	896,000	0.05	1,402,000	0.07	1,526,000	0.08	
	(3) 付 帯 事 業 収 益	22,135,975	1.25	185,499,234	9.65	40,367,543	2.24	
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	70,167,762	3.97	77,053,990	4.01	63,643,411	3.53	
費 用	(5) 雜 収 益	41,726,981	2.36	42,599,343	2.22	43,171,947	2.39	
	3 特 別 利 益	203,600,422	11.52	204,522,393	10.65	203,600,422	11.28	
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	203,600,422	11.52	203,609,925	10.60	203,600,422	11.28	
	(2) そ の 他 特 別 利 益	-	-	912,468	0.05	-	-	
	計	1,767,377,605	100	1,921,480,191	100	1,804,809,383	100	
費 用	4 営 業 費 用	1,328,552,142	96.46	1,302,165,894	85.95	1,337,716,821	95.04	
	(1) 原 水 費	168,903,279	12.26	162,608,925	10.73	179,801,351	12.78	
	(2) 配 水 費	160,383,153	11.65	179,795,908	11.87	188,356,703	13.38	
	(3) 業 務 費	10,144,251	0.74	9,885,436	0.65	9,421,415	0.67	
	(4) 総 係 費	75,121,913	5.45	68,448,200	4.52	68,405,152	4.86	
	(5) 減 価 償 却 費	393,167,077	28.55	378,919,248	25.01	381,748,610	27.12	
	(6) 資 産 減 耗 費	15,883,677	1.15	49,869,542	3.29	1,596,705	0.11	
	(7) 共 同 施 設 管 理 費 用	504,948,792	36.66	452,638,635	29.88	508,386,885	36.12	
当 年 度	5 営 業 外 費 用	48,628,711	3.54	212,801,915	14.05	69,740,547	4.96	
	(1) 減 価 償 却 費	214,254	0.02	214,254	0.01	214,254	0.01	
	(2) 付 帯 事 業 費	20,758,442	1.51	185,242,483	12.23	36,697,766	2.61	
	(3) 雜 支 出	27,656,015	2.01	27,345,178	1.81	32,828,527	2.33	
計		1,377,180,853	100	1,514,967,809	100	1,407,457,368	100	
当 年 度 純 利 益		390,196,752	/	406,512,382	/	397,352,015	/	

イ 貸借対照表

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固 定 資 産	12,114,216,488	58.02	12,032,722,413	57.18	11,772,083,149	55.95	
	(1) 有形固定資産	8,231,482,659	39.43	8,393,198,016	39.89	8,376,507,419	39.81	
	ア 土 地	414,872,123	1.99	414,872,123	1.97	414,872,123	1.97	
	イ 建 物	118,388,212	0.57	112,164,254	0.53	103,468,589	0.49	
	ウ 構 築 物	7,008,696,020	33.56	6,945,460,897	33.01	6,974,775,927	33.15	
	エ 機 械 及 び 装 置	627,657,967	3.01	691,173,780	3.29	655,395,020	3.11	
	オ 車 両 運 搬 具	179,901	0.00	138,613	0.00	137,463	0.00	
	カ 工 具、器 具 及 び 備 品	5,182,571	0.03	3,827,337	0.02	3,273,256	0.02	
	キ 建 設 仮 勘 定	56,505,865	0.27	225,561,012	1.07	224,585,041	1.07	
	(2) 無 形 固 定 資 産	40,479,829	0.19	39,390,397	0.18	37,561,730	0.18	
	ア 電 話 加 入 権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00	
	イ 施 設 利 用 権	40,057,231	0.19	38,643,605	0.18	36,907,085	0.18	
	ウ ソ フ ツ ウ ェ ア	58,332	0.00	382,526	0.00	290,379	0.00	
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	3,842,254,000	18.40	3,600,134,000	17.11	3,358,014,000	15.96	
	ア 投 資 有 價 証 券	2,859,640,000	13.69	2,859,520,000	13.59	2,859,400,000	13.59	
	イ 出 資 金	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	14,614,000	0.07	
	ウ 年 賦 未 収 金	968,000,000	4.64	726,000,000	3.45	484,000,000	2.30	
資 産	2 流 動 資 産	8,767,540,453	41.98	9,005,945,657	42.81	9,267,454,568	44.05	
	(1) 現 金 ・ 預 金	8,443,054,457	40.43	8,343,636,210	39.66	8,463,818,971	40.23	
	(2) 未 収 金	224,356,996	1.07	438,224,071	2.08	351,174,372	1.67	
	(3) 有 價 証 券	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48	100,120,000	0.48	
	(4) 前 払 金	9,000	0.00	123,965,376	0.59	352,341,225	1.67	
資 産 合 計		20,881,756,941	100	21,038,668,070	100	21,039,537,717	100	

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	1,039,504,685	4.98	835,428,636	3.97	615,106,775	2.92	
	(1) 引 当 金	186,701,882	0.90	186,226,255	0.89	169,504,816	0.81	
	ア 退職給付引当金	186,701,882	0.90	186,226,255	0.89	169,504,816	0.81	
	(2) 預 り 金	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18	38,401,115	0.18	
	(3) 繰延年賦売却益	814,401,688	3.90	610,801,266	2.90	407,200,844	1.93	
	2 流 動 負 債	348,976,436	1.67	380,505,222	1.81	267,988,126	1.28	
	(1) 未 払 金	322,020,602	1.54	220,718,570	1.05	201,238,895	0.96	
	(2) 引 当 金	12,554,422	0.06	11,807,730	0.06	12,324,634	0.06	
	ア 賞与引当金	10,481,943	0.05	9,850,520	0.05	10,285,535	0.05	
	イ 法定福利費引当金	2,072,479	0.01	1,957,210	0.01	2,039,099	0.01	
債	(3) 預 り 金	14,401,412	0.07	147,978,922	0.70	54,424,597	0.26	
	3 繰 延 収 益	1,257,993,441	6.02	1,180,939,451	5.62	1,117,296,040	5.31	
	(1) 長 期 前 受 金	5,398,152,899	25.85	5,362,063,605	25.49	5,359,070,343	25.47	
	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 4,140,159,458	△ 19.83	△ 4,181,124,154	△ 19.87	△ 4,241,774,303	△ 20.16	
	負 債 合 計	2,646,474,562	12.67	2,396,873,309	11.40	2,000,390,941	9.51	
資 本	1 資 本 金	13,114,453,475	62.80	13,314,453,475	63.29	13,865,542,756	65.90	
	2 剰 余 金	5,120,828,904	24.53	5,327,341,286	25.31	5,173,604,020	24.59	
	(1) 資 本 剰 余 金	443,113,669	2.13	443,113,669	2.10	443,113,669	2.11	
	ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.03	5,195,689	0.02	5,195,689	0.03	
	イ 工 事 負 担 金	76,651,079	0.37	76,651,079	0.36	76,651,079	0.36	
	ウ 国 県 補 助 金	336,679,726	1.61	336,679,726	1.60	336,679,726	1.60	
	エ そ の 他 資 本 剰 余 金	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	24,587,175	0.12	
	(2) 利 益 剰 余 金	4,677,715,235	22.40	4,884,227,617	23.21	4,730,490,351	22.48	
	ア 建設改良積立金	4,087,518,483	19.57	3,926,625,954	18.66	4,006,589,102	19.04	
	イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	590,196,752	2.83	957,601,663	4.55	723,901,249	3.44	
	(ア) 当 年 度 純 利 益	390,196,752	1.87	406,512,382	1.93	397,352,015	1.89	
	(イ) そ の 他 未 处 分 利 益 剩 余 金 變 動 額	200,000,000	0.96	551,089,281	2.62	326,549,234	1.55	
	資 本 合 計	18,235,282,379	87.33	18,641,794,761	88.60	19,039,146,776	90.49	
	負 債 ・ 資 本 合 計	20,881,756,941	100	21,038,668,070	100	21,039,537,717	100	

ウ 資金収支表

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
		円	円	円
収 益 的 収 入		1,767,377,605	1,921,480,191	1,804,809,383
営 業 収 益		1,421,315,611	1,401,705,225	1,435,577,937
給 水 収 益		1,082,423,906	1,098,765,518	1,093,007,473
そ の 他 営 業 収 益		1,786,583	306,699	357,441
共 同 施 設 管 理 収 益		337,105,122	302,633,008	342,213,023
営 業 外 収 益		142,461,572	315,252,573	165,631,024
受 取 利 息		7,534,854	8,698,006	16,922,123
補 助 金		896,000	1,402,000	1,526,000
付 帯 事 業 収 益		22,135,975	185,499,234	40,367,543
長 期 前 受 金 戻 入		70,167,762	77,053,990	63,643,411
雜 収 益		41,726,981	42,599,343	43,171,947
特 別 利 益		203,600,422	204,522,393	203,600,422
固 定 資 産 売 却 益		203,600,422	203,609,925	203,600,422
そ の 他 特 別 利 益		-	912,468	-
収 益 的 支 出		1,377,180,853	1,514,967,809	1,407,457,368
営 業 費 用		1,328,552,142	1,302,165,894	1,337,716,821
人 件 費		171,670,866	132,933,451	133,955,155
動 力 費		263,122,898	242,719,381	239,940,335
薬 品 費		10,393,762	12,244,702	15,947,501
減 價 却 費		393,167,077	378,919,248	381,748,610
雜 物 費		490,197,539	535,349,112	566,125,220
営 業 外 費 用		48,628,711	212,801,915	69,740,547
減 價 却 費		214,254	214,254	214,254
付 帯 事 業 費		20,758,442	185,242,483	36,697,766
雜 支 出		27,656,015	27,345,178	32,828,527
収 益 的 収 支 計 A		390,196,752	406,512,382	397,352,015
資 本 的 収 入		138,519,578	138,564,994	138,519,578
固 定 資 産 売 却 代		38,399,578	38,444,994	38,399,578
投 資 有 債 証 券 償 還		100,120,000	100,120,000	100,120,000
資 本 的 支 出		563,736,971	737,915,819	500,953,467
建 設 改 良 費		463,736,971	637,915,819	400,953,467
投 資 有 債 証 券		100,000,000	100,000,000	100,000,000
資 本 的 収 支 計 B		△ 425,217,393	△ 599,350,825	△ 362,433,889
資 本 的 収 支 調 整 額 C		41,258,268	48,261,544	35,884,655
損 益 勘 定 留 保 資 金		3,800,060,214	3,968,058,618	4,287,979,402
当 年 度 分 D		331,808,484	351,957,529	319,920,784
減 價 却 費		393,381,331	379,133,502	381,962,864
長 期 前 受 金 戻 入		△ 70,167,762	△ 77,053,990	△ 63,643,411
固 定 資 産 除 却 費		8,594,677	49,869,542	1,596,705
そ の 他 雜 支 出		238	8,475	4,626
過 年 度 分		3,468,251,730	3,616,101,089	3,968,058,618
留 保 財 源 A + C + D = E		763,263,504	806,731,455	753,157,454
(実質) 年 間 (B + E)		338,046,111	207,380,630	390,723,565
資金収支 累 計		8,093,816,324	8,301,196,954	8,691,920,519

(8) 経営指標

指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収支比率	(%)	144.9	138.4	128.3	126.8	128.2
経常収支比率	(%)	125.2	119.4	113.5	113.3	113.8
営業収支比率	(%)	117.4	115.5	107.0	107.6	107.3
累積欠損金比率	(%)	0	0	0	0	0
不良債務比率	(%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率	(回)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
総資本回転率	(回)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
固定資産回転率	(回)	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12
未収金回転率	(回)	11.53	8.01	6.42	4.23	3.64
総資本利益率	(%)	1.48	1.38	0.90	0.96	0.92
企業債償還元金 対減価償却費比率	(%)	0	0	0	0	0
有形固定資産減価償却率	(%)	62.0	62.6	63.2	63.7	64.3
当年度減価償却率	(%)	4.8	4.7	4.8	4.6	4.7
流動比率	(%)	2,788.3	2,135.4	2,512.4	2,366.8	3,458.2
当座比率	(%)	2,744.3	2,072.2	2,483.7	2,307.9	3,289.3
流動資産回転率	(回)	0.16	0.17	0.16	0.16	0.16
自己資本構成比率	(%)	91.6	92.2	93.4	94.2	95.8
固定資産構成比率	(%)	62.5	59.3	58.0	57.2	56.0

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 务}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形 固 定 資 產 減 価 償 却 累 計 額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 动 資 產}}{\text{流 动 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 动 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自 己 資 本 金} + \text{剩 余 金} + \text{繰 延 収 益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 產}}{\text{固 定 資 產} + \text{流動資產} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産対長期資本比率 (%)	68.1	64.7	62.9	61.8	59.9
固定比率 (%)	73.8	69.1	66.4	64.5	61.8
固定負債構成比率 (%)	7.0	5.9	5.0	4.0	2.9
現在配水能力に対する契約率 (%)	77.5	76.3	76.3	76.7	76.7
施設利用率 (%)	34.0	35.0	35.3	35.3	35.5
固定資産使用効率 (m^3 ／万円)	25.2	26.4	26.6	26.1	26.3
配水管使用効率 (m^3 ／m)	204.6	209.6	210.5	210.5	209.5
職員1人当たり					
有収水量 (m^3)	999,097.0	1,074,299.0	1,142,257.8	1,142,257.8	1,141,498.9
営業収益 (千円)	64,728	67,718	74,806	73,774	75,557
職員給与費対営業収益比率 (%)	11.3	11.7	12.1	9.5	9.3
料金回収率 (%)	129.9	126.6	113.9	115.3	113.3
給水収益中					
職員給与費 (%)	14.0	14.5	15.9	12.1	12.3
企業債利息 (%)	0	0	0	0	0
減価償却費 (%)	36.9	35.1	36.3	34.5	34.9
利子負担率 (%)	0	0	0	0	0
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剩余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剩余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年 資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配水量	地盤沈下量			地下 水揚 水量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33

年 度	給 水 工 場 数	年間配水量	1日平均 配水量	地盤沈下量			地下 水 揚 水 量	地下水位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24
28	54	21,924,490	60,067	-	-	-	31	3.91
29	53	22,275,210	61,028	-	-	-	22	4.28
30	52	23,103,710	63,298	+ 0.51	2.13	+ 1.05	38	3.96

年 度	給 水 工 場 数	年 間 配 水 量	1 日 平 均 配 水 量	地 盤 沈 下 量			地 下 水 揚 水 量	地 下 水 位
				平 均	最 大	最 小		
年度	社	m ³	m ³ /日	cm	cm	cm	m ³ /日	m
令和元	52	22,493,850	61,459	-	-	-	29	3.63
2	52	21,092,490	57,788	-	-	-	32	3.66
3	51	21,707,700	59,473	0.87	3.19	+ 0.10	30	3.82
4	51	21,896,770	59,991	-	-	-	34	3.98
5	53	22,398,000	61,197	-	-	-	31	3.99
6	53	22,054,020	60,422	+ 1.98	3.34	0.38	30	3.81

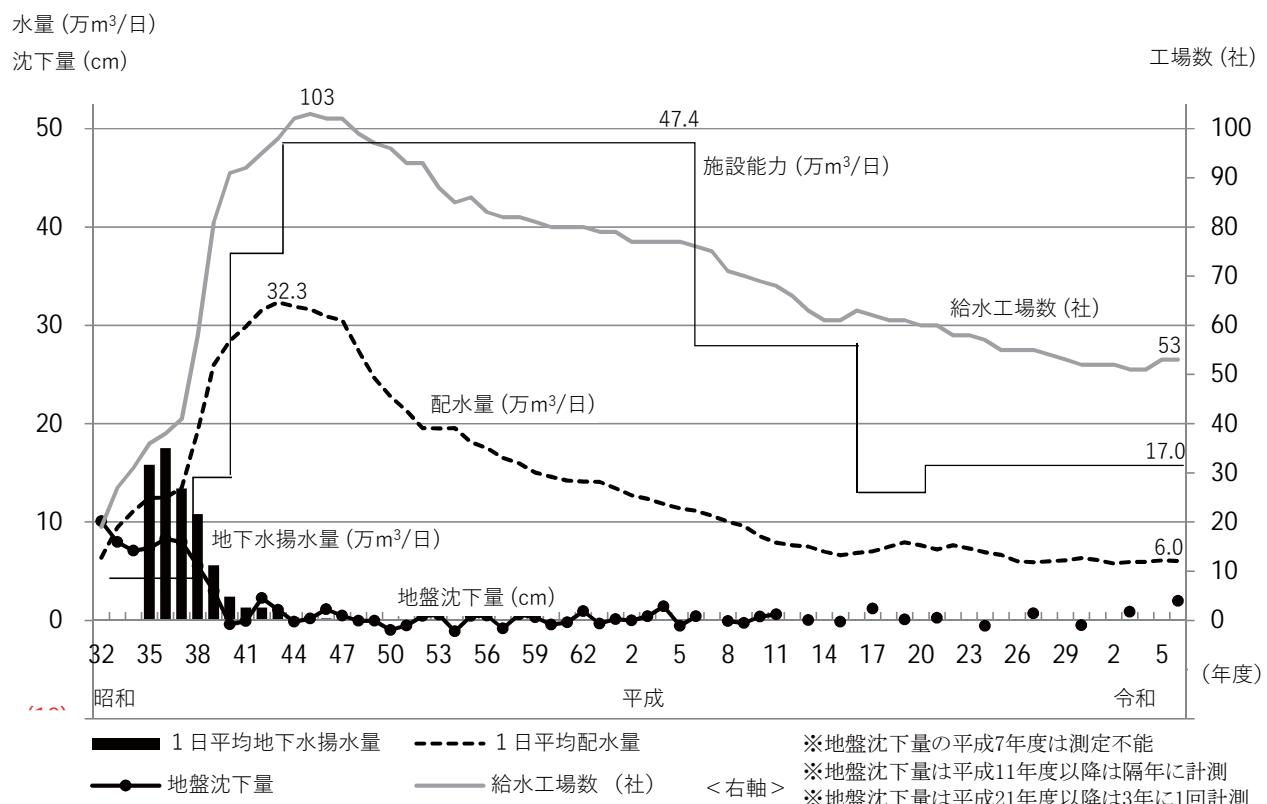
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で、平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

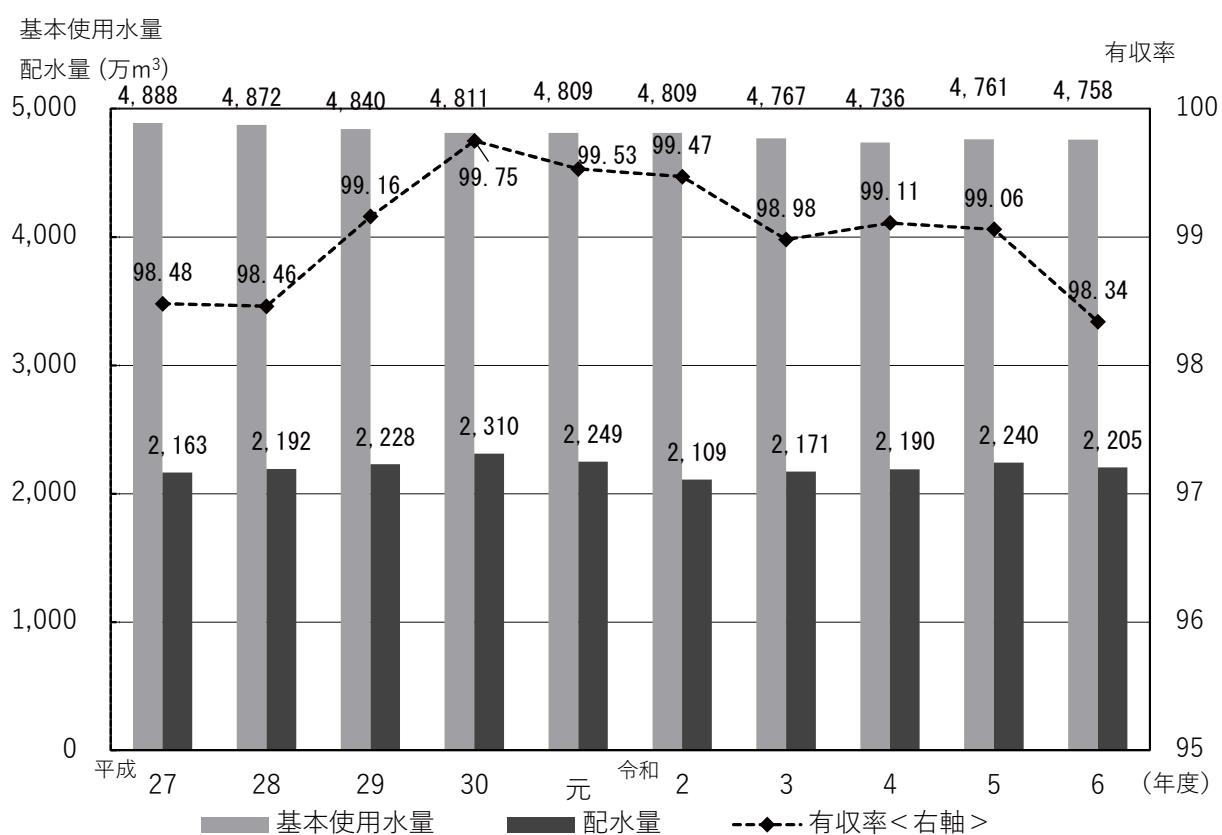
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

項目 年度	基本 使用 水量		配 水 量 m ³	有 収 水 量 m ³	有 収 率 %	工業用水道料金 円
	年 間	日量(年度末)				
令和 6	47,582,495	130,363	22,054,020	21,688,480	98.34	1,093,007,473
5	47,612,358	130,363	22,398,000	22,187,975	99.06	1,098,765,518
4	47,363,495	129,763	21,896,770	21,702,898	99.11	1,082,423,906
3	47,669,495	129,763	21,707,700	21,485,979	98.98	1,088,932,018
2	48,093,495	131,763	21,092,490	20,981,038	99.47	1,095,091,930
元	48,093,495	131,763	22,493,850	22,387,253	99.53	1,111,567,314
平成 30	48,111,795	131,763	23,103,710	23,046,420	99.75	1,111,250,691
29	48,404,063	132,063	22,275,210	22,087,046	99.16	1,216,470,365
28	48,723,325	132,665	21,924,490	21,587,186	98.46	1,222,826,565
27	48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金等	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改 定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて 使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改 定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改 定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改 定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改 定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改 定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改 定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

施 行 年 月 日	基 本 使 用 水 量	基 本 料 金 等	超 過 料 金	備 考
平成14年4月1日 改 定 * 基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成30年4月1日 改 定 *二部料金制の導入	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	a 基本料金 基本使用水量1立方メートルにつき 20円70銭 b 使用料金 使用的水量1立方メートルにつき 4円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円40銭	責任水量制 二部料金制

注① 平成元年 4月 1日から 3%の消費税を転嫁している。

- ② 平成 9年 4月 1日から 5%の消費税及び地方消費税を転嫁している。
- ③ 平成26年 4月 1日から 8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。
- ④ 令和元年11月 1日から10%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

◎ 主要統計資料【速報版】

工業用水道事業

項目	年度	令和5年度	令和6年度	差引	増減率
※ 給水工場数		53 社	53 社	0 社	0.0%
※ 量水器設置数		54 個	54 個	0 個	0.0%
※ 施設能力(日量)		170,000 m ³	170,000 m ³	0 m ³	0.0%
配水量		22,398,000 m ³	22,054,020 m ³	△ 343,980 m ³	△1.5%
日量平均		61,197 m ³	60,422 m ³	△ 775 m ³	△1.3%
日量最大	8/25	73,820 m ³	75,210 m ³	1,390 m ³	1.9%
日量最小	1/2	31,050 m ³	33,330 m ³	2,280 m ³	7.3%
有収水量		22,187,975 m ³	21,688,480 m ³	△ 499,495 m ³	△2.3%
日量平均		60,623 m ³	59,420 m ³	△ 1,203 m ³	△2.0%
給水量		22,187,975 m ³	21,688,480 m ³	△ 499,495 m ³	△2.3%
日量平均		60,623 m ³	59,420 m ³	△ 1,203 m ³	△2.0%
超過水量(給水量の内数)		231,033 m ³	167,208 m ³	△ 63,825 m ³	△27.6%
基本使用水量		47,612,358 m ³	47,582,495 m ³	△ 29,863 m ³	△0.1%
日量平均		130,088 m ³	130,363 m ³	275 m ³	0.2%
年度末		130,363 m ³	130,363 m ³	0 m ³	0.0%
有収率		99.06 %	98.34 %	△ 0.72 %	△0.7%
負荷率		82.90 %	80.34 %	△ 2.56 %	△3.1%
施設利用率		36.00 %	35.54 %	△ 0.46 %	△1.3%
最大稼働率		43.42 %	44.24 %	0.82 %	1.9%
給水率		46.60 %	45.58 %	△ 1.02 %	△2.2%
※ 導送配水管延長		104,623.5 m	105,248.9 m	625.4 m	0.6%
導水管延長		33,943.2 m	33,943.2 m	0.0 m	0.0%
配水管延長		70,680.3 m	71,305.7 m	625.4 m	0.9%
※ 職員数(管理者除く)		18 人	19 人	1 人	5.6%
損益勘定		17 1	18 1	1 0	5.9% 0.0%
資本勘定					
※ 会計年度任用職員数		0 人	1 人	1 人	
損益勘定		0 0	1 0	1 0	
資本勘定					
※ 再任用職員数		1 人	0 人	△ 1 人	△100.0%
損益勘定		1 0	0 0	△ 1 0	△100.0%
資本勘定					
給水原価		42.96 円	44.47 円	1.51 円	3.5%
供給単価		49.52 円	50.40 円	0.88 円	1.8%

第 4 編

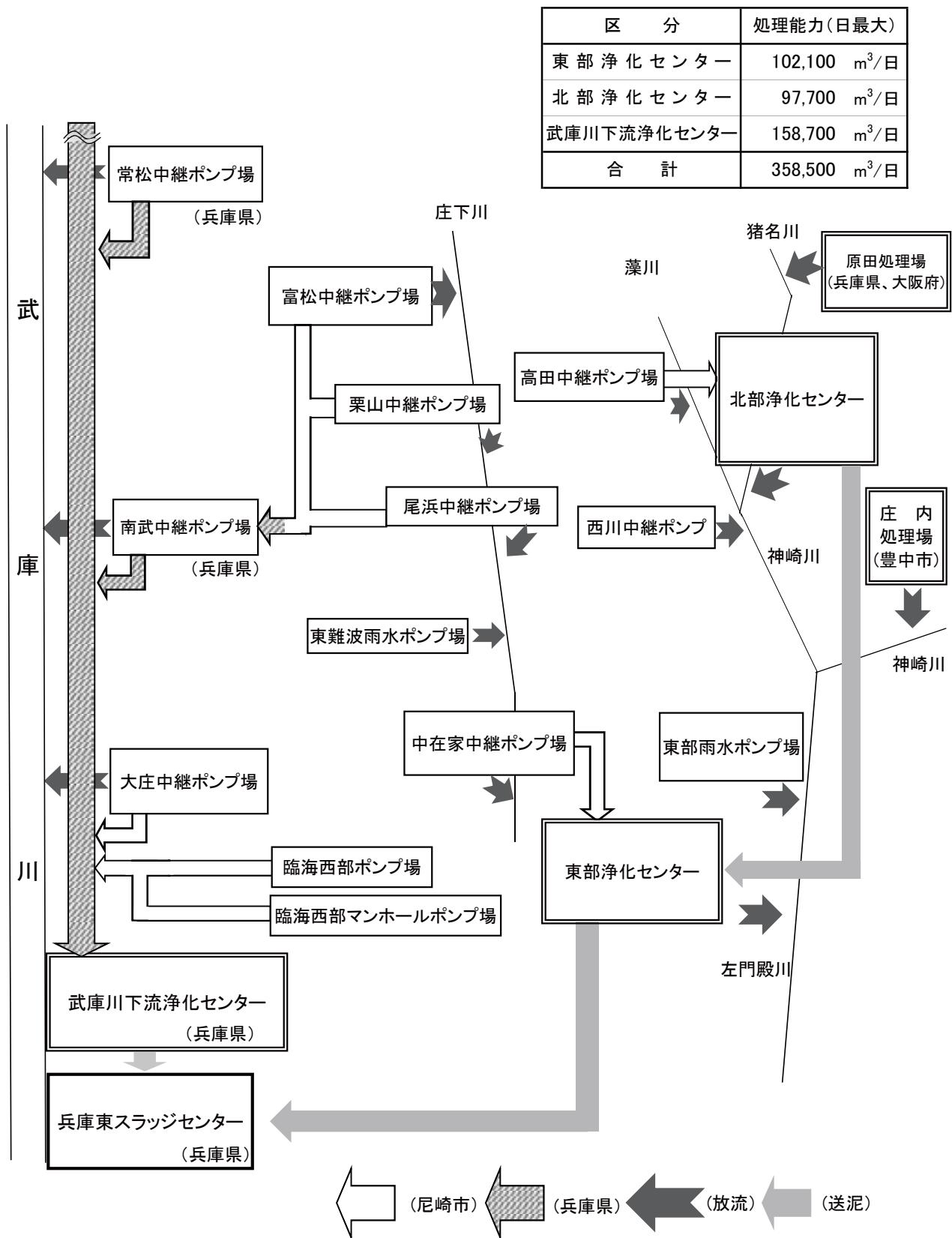
下 水 道 事 業



1 事業の概要

(1) 雨水・汚水処理系統図

(令和7年3月31日現在)



(2) 沿革

工種	工期		基本計画		施設能力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 ha	計画人口 人	東部 処理区	北部 処理区	武庫川 処理区
○第1排水区を分流式で計画	-	昭和 27. 9	394.0	100,000			
○第1排水区を分流式から合流式へ変更			457.4	110,350			
○第2排水区の追加	-	昭和 32.12	349.8	103,600			
○東部処理場の築造を計画		昭和 33. 1					
●公共下水道供用開始	-	昭和 34. 1					
○東部処理場の処理能力アップを計画	-	昭和 37. 5	807.2	227,220			
●東部処理場の簡易処理開始	-	昭和 37.10					
●西川ポンプ場の一部運転開始	昭和 36.10	昭和 38. 6					
●尾浜ポンプ場(雨水棟)運転開始	-	昭和 40. 4					
●中在家ポンプ場の運転開始	昭和 37.11	昭和 41. 4					
●大庄ポンプ場の一部運転開始	昭和 40.10	昭和 41. 4					
●東部処理場の高級処理開始	-	昭和 42.10			82,400		
○排水区の追加(第1、東園田、塚口、大庄) 東部処理場第2施設築造を計画	-	昭和 44. 3	2,001.6	459,433			
○排水区の追加(西川、園田)	-	昭和 45.12	2,740.3	569,433			
○排水区の追加(東園田) 処理分区(常松、武庫、大庄)	-	昭和 47.12	3,964.6	801,570			
●武庫川流域下水道下流処理場 1／8系列の供用開始	昭和 45. 1	昭和 51.10			82,400	42,800	
○排水区の追加(田能)	-	昭和 52. 5	3,984.6	803,170			
●栗山中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 47.10	昭和 53. 5					
●原田処理区田能処理分区の供用開始	-	昭和 54. 2					
○常松第1～7処理区を分流式に変更、排水区の 追加(大庄、田能)	-	昭和 54.10	3,993.8	802,963			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施設				摘要	要
沈砂池	最初沈殿池	エアレーションターンク	最終沈殿池		
				<p>昭和27年、市の東部に位置するJR東海道線以南、神崎川、左門殿川、庄下川に囲まれた区域を第1分区として認可を受け事業に着手した。</p>	
				<p>昭和32年、第1分区の西に隣接する蓬川までの区域を第2分区として追加認可を得ると同時に、当該区域(約807ha)に係る東部下水処理場(現・東部処理場第2施設)の築造認可を得て翌年度から事業に着手した。</p>	
				<p>第1分区の南区域(築地、初島の74ha)の追加、神崎川水質規制に伴う工場排水の受け入れ、家庭使用水量の増大などから東部処理場第2施設(現:東部処理場第1施設)が必要となり、昭和44年3月にこれらにかかる認可を得る。同時に新規地区として、北部処理区の東園田分区(275ha)の認可と北部処理場の築造認可を受ける。</p> <p>また、武庫川下流域関連公共下水道は、大庄処理区(624.4ha)、塚口分区(221ha)の認可を得て事業に着手した。</p> <p>西川分区と園田分区(738.7ha)の認可を受ける。</p> <p>東園田分区(55.8ha)の認可を受け、東部処理区881.2ha、北部処理区1,069.5haの計1,950.7haとなり、また、武庫川下流域関連公共下水道は、常松第1~8処理分区(89.9ha)、武庫第1~14処理分区(富松、武庫、尾浜分区の新規追加967.8haと塚口分区の追加110.8ha)の認可を受ける。</p> <p>昭和51年の武庫川下流処理場の供用開始と同時に大庄処理区の一部区域の汚水の受け入れを開始した。</p> <p>田能地区を猪名川流域下水道原田処理区の田能処理分区(20ha)として認可を受ける。</p> <p>常松第1~7処理分区を合流式から分流式に変更し、大庄分区(9.25ha)、田能排水区(20ha)の追加認可を受ける。</p>	

工種	工期		基本計画		施設能力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 ha	計画人口 人	東部 処理区	北部 処理区	武庫川 処理区
○計画汚水量の見直し及び処理場、ポンプ場の能力変更	-	昭和 57. 3	3,993.8	680,663			
○幹線管きよのルート及び管径の変更		昭和 57. 6	3,993.8	680,663			
●北部浄化センター1／4系列の供用開始	昭和 44. 7	昭和 57. 9			82,400	33,800	42,800
●東部第1浄化センターの供用開始	昭和 47.10	昭和 57.10			161,400	33,800	42,800
●南武ポンプ場の一部稼働	昭和 51	昭和 59. 4					
●大庄中継ポンプ場(第2施設)の一部運転開始	昭和 54.11	昭和 60. 4					
●武庫川下流処理場3／10系列の供用開始	-	昭和 61. 9			161,400	33,800	64,200
○尾浜分区の分区界変更、幹線の見直し	-	昭和 62. 2					
●常松ポンプ場汚水施設の一部稼働	昭和 60	昭和 62. 4					
●高田中継ポンプ場の一部運転開始	昭和 57. 8	昭和 63. 4					
●武庫川下流処理場4／10系列の供用開始	-	昭和 63.11			161,400	33,800	85,700
○処理施設の容量規模変更、下水汚泥広域処理事業に参画	-	昭和 63.12	3,993.8	580,100			
●北部浄化センター2／4系列の供用開始	昭和 62. 4 昭和 61. 4 昭和 61.11	平成 元. 4			161,400	67,800	85,700
●尾浜中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●富松中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●西川中継ポンプ場の供用開始		平成 元. 4					
●下水汚泥広域処理事業の一部供用開始		平成 元. 4					
●武庫川下流処理場雨水沈殿池2／5系列供用開始	-	平成 元. 8			161,400	67,800	85,700
●武庫川下流処理場5／10系列の供用開始	-	平成 3. 1			161,400	67,800	106,000
●武庫川下流処理場6／10系列の供用開始	-	平成 4. 7			161,400	67,800	126,300
○処理施設の容量規模変更等	-	平成 4.10	3,993.8	580,100			
●東難波雨水ポンプ場運転開始	平成 3. 9	平成 5. 4					

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーションターン	最終沈殿池	
				<p>人口フレームを総合基本計画の飽和人口を基本に考えるとともに、工場排水量の実態を調査し、計画汚水量の見直しを行い、これに伴う処理施設及びポンプ施設の容量規模の変更を行った。</p> <p>流域関連公共下水道の幹線管きよのルート及び管径の一部変更の認可を受ける。</p> <p>北部 3 北部 3 北部 3 北部浄化センター1／4系列の完成に伴い、東園田分区(一部豊中市利倉地区を含む)の一部供用を開始した。</p> <p>東部 6 東部 6 東部 6 全体計画のうち2／3系列の水処理施設が完成し、都市環境の改善と東部第2浄化センターの過負荷の解消が図られた。</p> <p>栗山中継ポンプ場より汚水圧送開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 3／10系列処理能力 48,000m³／日)</p> <p>尾浜分区及び塚口分区の一部を分流式に変更し、これに伴う分区界の変更、幹線ルートの追加及び廃止と一部変更並びに排水区の追加及び雨水幹線、東難波雨水ポンプ場の追加を行った。</p> <p>高田中継ポンプ場の稼働により、園田分区の一部に供用を開始した。</p> <p>(武庫川下流処理場 4／10系列処理能力 48,000m³／日)</p> <p>給水量の減少傾向に伴い、処理施設の容量規模変更を行い、あわせて下水汚泥広域処理事業に参画し、焼却施設を廃止したことに伴う北部処理場の敷地面積の変更を行った。</p> <p>北部 3 北部 3 北部 3 北部浄化センター2／4系列の完成により、西川分区への供用を開始した。 (北部浄化センター 2／4系列処理能力 34,000m³／日)</p> <p>処分地の確保を含めた広域的で長期的な視点に立った下水汚泥処理処分体制の確立のため、「下水汚泥広域処理事業(エースプラン)」が制度化されたことに伴い、兵庫東スラッジセンターが建設され、平成元年4月に供用開始された。</p> <p>(武庫川下流処理場 5／10系列処理能力 45,500m³／日)</p> <p>(武庫川下流処理場 6／10系列処理能力 45,500m³／日)</p> <p>東部処理区における合流式下水道の改善計画に伴い、既存処理場の使用目的の変更、あわせて東部処理区の統廃合とともに東部処理場への計画処理水量、流入水質の変更とともに処理施設の容量規模変更を行った。</p>

工種	工 期		基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積 ha	計画人口 人	東 部 処理区	北 部 処理区	武庫川 処理区
●北部浄化センター3／4系列のうちの1／2の供用開始	-	平成 5. 5			161,400	84,800	126,300
●北部浄化センター3／4系列のうちの1／2の供用開始	-	平成 5. 7			161,400	101,800	126,300
○東部第一分区の幹線管きよの追加		平成 6. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流処理場雨水沈殿池3／5系列供用開始	-	平成 6. 4					
●中家中継ポンプ場(管理棟)供用開始	平成 2. 7	平成 6. 8					
○排水処理施設の追加変更		平成 7. 3	3,993.8	580,100			
●常松ポンプ場雨水施設の一部稼働	-	平成 7. 6					
○濃縮施設、脱水施設及び焼却施設の追加変更並びに送泥管の追加変更		平成 9. 3	3,993.8	580,100			
●武庫川下流浄化センター7／12系列の供用開始	-	平成 10. 4			161,400	101,800	146,600
○排水区の追加(臨海西部、常松)	-	平成 11. 2	4,042.4	580,100			
○排水区の追加(戸ノ内)	-	平成 11. 2	4,045.0	580,100			
●東部第1浄化センター第2処理施設完成	-	平成 13. 4			133,900	101,800	166,900
●武庫川下流浄化センター8／12系列の供用開始	-	平成 13. 4					
○処理区の追加		平成 16. 7	4,055.1	530,300			
●臨海西部汚水管きよマンホールポンプ場運転開始	平成 17. 7	平成 18. 4					
○大庄処理分区の一部を分流式に変更幹線の見直し		平成 20. 1	4,055.1	490,100			
●武庫川下流浄化センター3／11系列を高度処理へ改築	-	平成 20. 4			133,900	101,800	158,700
●臨海西部ポンプ場運転開始	平成 19. 4	平成 21. 2					
○東部処理場及び北部処理場の処理方式変更並びに計画人口及び汚水量の変更		平成 22. 6	4,055.1	458,000			

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーションターン	最終沈殿池	
	北部 2	北部 2	北部 2	園田分区の整備拡大に伴う汚水量の増大に対応するため、3／4系列の供用を平成5年4月と7月の2回に分け開始した。 〔 北部浄化センター 3／4系列のうちの1／2処理能力 17,000m ³ ／日 ×2 〕
	北部 2	北部 2	北部 2	東部処理区の浸水対策に取り組むなかで、既設管きよの能力不足解消のため、雨水増補幹線の追加変更を行った。
東部第1 4 東部第2 △6	東部第1 4 東部第2 △9	東部第1 4 東部第2 △12	東部第1 4 東部第2 △4	(武庫川下流浄化センター 7／12系列処理能力 45,500m ³ ／日) 臨海西部処理区(44.6ha)の新規追加、常松第5、8処理分区(4.01ha)の追加認可を受ける。 戸ノ内地区の一部が地形の関係で計画区域外となっていたが、豊中市との協議が整ったため、当該地区(2.6ha)を認可区域に編入した(汚水処理は豊中市に委託)。 平成4年度に処理施設のあり方についての見直しを行い、処理施設の統合を図ることとし、東部第2浄化センターについては、水処理施設を廃止して、雨水滞水池に改造し、平成13年4月より雨水ポンプ場として雨水放流をすることとした。 (武庫川下流浄化センター 8／12系列処理能力 45,500m ³ ／日) 臨海西部処理分区(10.07ha)の追加認可を受ける。 大庄排水区の一部地域における浸水被害を解消するため、丸島雨水幹線を追加した。 (武庫川下流浄化センター 3／11系列処理能力 △17,000m ³ ／日)

工種	工期		基本計画		施設能力		
	起工年月	完成年月 (認可年月)	計画面積	計画人口	東部 処理区	北部 処理区	武庫川 処理区
○大庄排水区、丸島雨水幹線布設位置の変更		平成 23.12	ha	人	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日
○武庫川処理区における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年)		平成 25. 3					
○単独公共下水道における雨水整備水準の見直し (降雨確率年を6年から10年) 武庫分区雨水貯留管の追加		平成 27.11					
●東部雨水ポンプ場雨水貯留施設運転開始		平成 26. 4					
●東部浄化センター1系を高度処理施設として供用開始	平成 25. 9	令和 元. 5			102,100	101,800	158,700
○兵庫県東流域下水汚泥広域処理場について消化施設と固形燃料化施設の追加		令和 3. 3					
施設整備計画	令和 4. 4	令和 14. 3 (予定)					
●北部浄化センター1系を高度処理施設として概成運転開始	令和元.6	令和 8.3 (予定)			102,100	97,700	158,700

○は下水道事業認可の経緯を、●は公共下水道における主要な年表を示す。

施 設				摘 要
沈 砂 池	最初沈殿池	エアレーションタワー	最終沈殿池	
				<p>東部浄化センター1系水処理施設の高度処理化が完了した。 (東部浄化センター 処理能力 △31,800m³/日)</p> <p>「あまがさき下水道ビジョン2031」に基づき、管路は点検・調査による優先順位付を基に計画的に改築・更新を進め、設備は定期的な点検と修繕による予防保全を強化することで延命化を図るとともに、ポンプ場・浄化センターの建替えを見据えた効率的な更新を実施する。</p> <p>北部浄化センター1系水処理施設の高度処理化 (北部浄化センター 処理能力 △4,100m³/日)</p>

(3) 現有施設

(令和7年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積
中在家中継ポンプ場	中在家町1丁目19番地	9,200 m ²
西川中継ポンプ場	西川1丁目8番1号	4,640 m ²
高田中継ポンプ場	高田町21番1号	17,000 m ²
大庄中継ポンプ場	元浜町4丁目78番地の6	17,000 m ²
栗山中継ポンプ場	南塚口町7丁目21番11号	8,610 m ²
尾浜中継ポンプ場	尾浜町2丁目1番6号	3,550 m ²
富松中継ポンプ場	上ノ島町1丁目40番1号	6,490 m ²
東部雨水ポンプ場	東本町1丁目1番地	29,500 m ²
東難波雨水ポンプ場	東難波町1丁目4番	250 m ²
臨海西部ポンプ場	大浜町2丁目65番地	369 m ²
臨海西部マンホールポンプ場	大浜町2丁目68番地	16 m ²
東部浄化センター	西松島町32番地	88,000 m ²
北部浄化センター	東園田町7丁目82番地	62,600 m ²

ア 施 設

(ア) 中継ポンプ場

処理区	名 称	排水能力(予備含まず)		施設内容				放流先
		認 可 (m ³ /分)	現 況 (m ³ /分)	認 可		現 況		
東 部	中 在 家	管理棟	汚水	φ 500 - 2 台(70.0 m ³ /分)	φ 500 - 2 台(70.0 m ³ /分)	庄下川		
				φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)			
				予 φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)	予 φ 700 - 1 台(69.0 m ³ /分)			
	西 川	雨水	1,143.0	933.0	φ 1,500 - 3 台(1,143.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3 台(933.0 m ³ /分)	神崎川	
			1,361.0	1,361.0	φ 1,200 - 1 台(251.0 m ³ /分)	φ 1,200 - 1 台(245.0 m ³ /分)		
					φ 1,500 - 3 台(1,110.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 3 台(1,116.0 m ³ /分)		
北 部	高 田	汚水	132.0	153.2	φ 600 - 1 台(39.0 m ³ /分)	φ 600 - 1 台(43.2 m ³ /分)	藻川	
					予 φ 800 - 1 台(85.2 m ³ /分)	予 φ 800 - 1 台(81.0 m ³ /分)		
					φ 900 - 1 台(93.0 m ³ /分)	φ 900 - 1 台(110.0 m ³ /分)		
	雨水	雨水	1,590.0	1,020.0	φ 1,600 - 2 台(966.0 m ³ /分)	φ 1,600 - 2 台(620.0 m ³ /分)		
					φ 1,800 - 1 台(624.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 1 台(400.0 m ³ /分)		

処理区	名称	排水能力(予備含まず)		施設内容				放流先
		認可 (m ³ /分)	現況 (m ³ /分)	認 可		現 況		
武庫川	大庄	管理棟	汚水	250.0	250.0	φ 700 - 3台(150.0 m ³ /分)	φ 700 - 3台(150.0 m ³ /分)	武庫川
						φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	
						予 φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	予 φ 900 - 1台(100.0 m ³ /分)	
		雨水棟	雨水	1,664.0	1,568.0	φ 1,500 - 4台(1,664.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4台(1,568.0 m ³ /分)	
						φ 600 - 1台(53.0 m ³ /分)	φ 600 - 1台(42.0 m ³ /分)	
	栗山	雨水棟	雨水	2,353.0	2,112.0	φ 800 - 2台(240.0 m ³ /分)	φ 800 - 2台(240.0 m ³ /分)	
						φ 1,400 - 3台(1,060.0 m ³ /分)	φ 1,400 - 3台(930.0 m ³ /分)	
						φ 1,800 - 2台(1,000.0 m ³ /分)	φ 1,800 - 2台(900.0 m ³ /分)	
						φ 500 - 1台(33.0 m ³ /分)	φ 500 - 1台(33.0 m ³ /分)	
		雨水	污水	133.0	133.0	φ 500 - 1台(34.0 m ³ /分)	φ 500 - 1台(34.0 m ³ /分)	
						φ 700 - 2台(66.0 m ³ /分)	φ 600 - 1台(66.0 m ³ /分)	
	尾浜	管理棟	汚水	44.0	44.0	予 φ 700 - 1台(66.0 m ³ /分)	予 φ 600 - 1台(66.0 m ³ /分)	庄下川
						φ 300 - 2台(22.0 m ³ /分)	φ 300 - 2台(22.0 m ³ /分)	
						φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	
		雨水棟	雨水	627.0	567.0	予 φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	予 φ 400 - 1台(22.0 m ³ /分)	
						φ 500 - 3台(120.0 m ³ /分)	φ 500 - 3台(120.0 m ³ /分)	
	富松	污水	雨水	76.2	76.2	φ 900 - 3台(507.0 m ³ /分)	φ 900 - 3台(447.0 m ³ /分)	
						φ 300 - 2台(25.4 m ³ /分)	φ 300 - 2台(25.4 m ³ /分)	
		雨水	1,776.0	1,324.0		φ 450 - 2台(50.8 m ³ /分)	φ 450 - 2台(50.8 m ³ /分)	
						φ 1,500 - 4台(1,776.0 m ³ /分)	φ 1,500 - 4台(1,324.0 m ³ /分)	

(イ) 雨水ポンプ場

処理区	名称	排水能力		施設内容				放流先	
		認可 (m ³ /分)	現況 (m ³ /分)	認 可		現 況			
東部	東部	1,815	1,815	φ 1,400 - 5台		φ 1,400 - 5台		左門殿川	
				φ 1,350 - 1台		φ 1,350 - 1台			
				φ 1,000 - 1台		φ 1,000 - 1台			
				φ 800 - 2台		φ 800 - 2台			
武庫川	東難波	288	248	φ 700 - 4台		φ 700 - 4台		庄下川	

(ウ) 東部雨水ポンプ場雨水貯留施設

貯 留 量	
合流式下水道緊急改善計画	現 況
430 m ³ (事業認可調書 35,000 m ³)	幅10.5m×長さ40.0m×深さ3.3m (事業認可調書)

(エ) 臨海西部処理区マンホールポンプ等

処理区	名称	施設内容		圧送能力		圧送先
		計画	現況	計画	現況	
武庫川	臨海西部ポンプ場	φ200 3台 (内1台予備)	φ200 3台 (内1台予備)	6.72m ³ /分	7.40m ³ /分	流域幹線
武庫川	臨海西部マンホールポンプ場	φ150 3台 (内1台予備)	φ150 3台 (内1台予備)	4.54m ³ /分	4.62m ³ /分	流域幹線

(オ) 凈化センター

名称	施設	施設内容		放流先
		全体計画	現有	
東部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内1台予備)	φ 350(12m ³ /分)×2台 (内1台予備)	左門殿川
		φ 450(27m ³ /分)×2台	-	
		φ 700(60m ³ /分)×3台 (内1台予備)	φ 700(60m ³ /分)×3台 (内1台予備)	
		φ 900(110m ³ /分)×1台	φ 900(110m ³ /分)×1台	
	雨水ポンプ	φ 1,100(200m ³ /分)×1台	φ 1,000(155m ³ /分)×1台	
		φ 1,100(200m ³ /分)×2台	φ 1,100(155m ³ /分)×2台	
		φ 1,200(262m ³ /分)×2台	φ 1,200(203m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(409m ³ /分)×2台	φ 1,500(317m ³ /分)×2台	
	滯水池	-	-	
	沈砂池	12池	12池	
	最初沈殿池	12池	10池	
	エアレーションタンク	-	4池	
	生物反応槽	12池	6池	
	最終沈殿池	12池	10池	
	塩素混和池	4水路	4水路	
	送風設備	多段ターボプロワ 5台	多段ターボプロワ 4台	
北部 浄化センター	汚水ポンプ	φ 600(51m ³ /分)×2台	φ 600(51m ³ /分)×2台	猪名川
		φ 700(52m ³ /分)×2台 (内1台予備)	-	
		φ 700(66m ³ /分)×2台	φ 700(66m ³ /分)×2台	
		φ 1,000(135m ³ /分)×1台	φ 1,000(135m ³ /分)×1台	
	雨水ポンプ	-	φ 1,000(210m ³ /分)×1台	
		φ 1,200(210m ³ /分)×3台	φ 1,200(210m ³ /分)×2台	
		φ 1,500(350m ³ /分)×2台	φ 1,500(336m ³ /分)×1台	
			φ 1,500(364m ³ /分)×1台	
	滯水池	-	-	
	沈砂池	9池	6池	
	最初沈殿池	10池	10池	
	エアレーションタンク	-	7池	
	生物反応槽	10池	3池	
	最終沈殿池	10池	10池	
	塩素混和池	2水路	2水路	
	送風設備	多段ターボプロワ 5台	多段ターボプロワ 3台	

イ 管 き よ

(m)

処理区	延長	計 画			現 況		
		総延長	幹線延長	枝線延長	総延長	幹線延長	枝線延長
東部処理区	第 1 分 区	124,374	14,760	109,614	122,602	14,761	107,841
	第 2 分 区	101,041	10,140	90,901	96,887	10,396	86,491
	小 計	225,415	24,900	200,515	219,489	25,157	194,332
北部処理区	東園田分 区	90,422	8,130	82,292	98,384	8,248	90,136
	園田分 区	114,101	9,710	104,391	126,810	9,378	117,432
	西川分 区	53,050	4,730	48,320	46,015	4,089	41,926
	小 計	257,573	22,570	235,003	271,209	21,715	249,494
庄内処理区	戸ノ内分 区	80	0	80	80	0	80
	小 計	80	0	80	80	0	80
武庫川処理区	大庄処理分区	161,339	12,820	148,519	168,471	12,752	155,719
	塚口分 区	108,592	5,320	103,272	103,650	5,619	98,031
	武庫分 区	185,598	10,270	175,328	192,727	9,967	182,760
	富松分 区	64,135	4,830	59,305	60,164	4,977	55,187
	尾浜分 区	25,125	2,700	22,425	30,820	2,651	28,169
	常松分 区	32,355	2,070	30,285	17,932	205	17,727
	臨海西部処理分区	4,779	1,220	3,559	3,777	1,408	2,369
	小 計	581,923	39,230	542,693	577,541	37,579	539,962
原田処理区	田能処理分区	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
	小 計	3,474	660	2,814	1,426	100	1,326
合 計		1,068,465	87,360	981,105	1,069,745	84,551	985,194

2 統 計

(1) 主要統計

項目		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
* 人 口	行政 人口	人	450,233	455,835	454,887	453,811	453,646
	処理 人口	人	450,192	455,794	454,847	453,771	453,636
	水洗化済 人口	人	448,429	454,039	453,142	452,095	452,040
* 戸 数	整備 戸 数	戸	221,541	222,585	224,652	226,682	229,315
	水洗化済 戸 数	戸	220,698	221,754	223,834	225,870	228,533
* 普 及 率(人口)		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 水洗化普及率(人口)		%	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
* 面 積	計画処理面積	ha	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05	4,055.05
	整備 面 積	ha	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.52	4,054.65
	供給開始面積	ha	4,048.28	4,048.28	4,049.47	4,049.87	4,050.00
処理水量	総 量	m ³	92,185,563	91,833,089	80,539,008	85,297,020	87,269,372
	高級 処理	m ³	75,820,139	74,857,226	71,078,965	72,569,908	74,950,789
	日 量	平均 m ³	207,726	205,088	194,737	198,278	205,345
	晴天日 平均	m ³	194,060	189,352	185,597	187,307	193,427
	晴天日 最大	m ³	289,208	278,176	222,097	266,746	273,013
	簡易 処理	m ³	16,365,424	16,975,863	9,460,043	12,727,112	12,318,583
有 収 水 量		m ³	54,657,818	54,740,372	54,486,938	53,879,031	53,234,851
降雨量	総 量	mm	1,632.5	1,759.0	1,228.5	1,484.0	1,400.0
	降雨 日 数	日	98	104	98	115	98
有 収 率		%	72.09	73.13	76.66	74.24	71.03
負 荷 率		%	71.83	73.73	87.68	74.33	75.21
最大稼動率(晴天時)		%	79.76	76.72	61.25	73.56	76.15
最大稼動率(雨天時)		%	40.76	60.52	36.57	54.00	54.03
* 下水管 延長		m	1,068,857	1,069,256	1,069,569	1,069,700	1,069,745
* 幹線管渠		m	84,551	84,551	84,551	84,551	84,551
* 職員数	定年前職員	人	79	75	65	68	73
	再任用職員 (フルタイム)	人	9	11	4	5	3
財政状況	総 収 益	千円	11,547,517	12,590,714	14,239,209	12,860,353	12,704,413
	総 費 用	千円	10,908,788	11,147,275	11,470,311	11,786,746	11,858,349

注 *印は各年度末日現在における数値を表す。

(2) 下水処理統計

ア ポンプ場年間汚水圧送量

年度 施設		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		m ³				
中在家中継ポンプ場	年間圧送量	10,621,250	10,675,420	9,600,850	10,358,404	10,396,260
	1日平均圧送量	29,099	29,248	26,304	28,302	28,483
	晴天日1日平均圧送量	22,355	22,060	22,075	22,680	23,525
高田中継ポンプ場	年間圧送量	14,633,810	14,926,770	12,582,510	12,857,500	12,784,750
	1日平均圧送量	40,093	40,895	34,473	35,130	35,027
	晴天日1日平均圧送量	26,683	26,483	25,243	24,556	24,423
大庄中継ポンプ場	年間圧送量	16,054,590	15,955,850	13,669,760	14,477,890	14,072,660
	1日平均圧送量	43,985	43,715	37,451	39,557	38,555
	晴天日1日平均圧送量	31,726	30,738	29,975	29,965	29,531
栗山中継ポンプ場	年間圧送量	8,948,740	9,195,030	8,113,510	8,304,970	8,044,160
	1日平均圧送量	24,517	25,192	22,229	22,691	22,039
	晴天日1日平均圧送量	17,655	17,855	17,781	16,715	16,698
尾浜中継ポンプ場	年間圧送量	2,246,990	2,239,591	1,917,730	2,107,610	2,086,162
	1日平均圧送量	6,156	6,136	5,254	5,758	5,716
	晴天日1日平均圧送量	4,144	3,954	3,956	4,093	4,370
富松中継ポンプ場	年間圧送量	6,705,990	6,854,830	5,989,000	6,510,550	6,672,640
	1日平均圧送量	18,373	18,780	16,408	17,788	18,281
	晴天日1日平均圧送量	13,458	13,885	13,146	13,768	15,083
臨海西部ポンプ場	年間圧送量	145	96	17	71	77
	1日平均圧送量	0	0	0	0	0
	晴天日1日平均圧送量	0	0	0	0	0

イ ポンプ場年間雨水放流量

年度 施設		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		m ³				
中在家中継ポンプ場		1,266,900	1,304,110	813,580	1,279,280	1,117,930
高田中継ポンプ場		2,041,925	2,241,340	1,520,865	2,222,600	1,800,995
西川中継ポンプ場		522,126	604,402	448,657	509,822	469,251
大庄中継ポンプ場		3,111,620	3,429,670	1,326,340	2,058,200	1,850,030
栗山中継ポンプ場		1,336,940	1,609,020	780,010	1,556,050	1,341,210
尾浜中継ポンプ場		177,644	191,525	109,950	142,930	155,120
富松中継ポンプ場		1,259,124	1,300,284	546,020	904,190	751,610
東部雨水ポンプ場		521,200	683,560	395,110	404,900	432,880
東難波雨水ポンプ場		0	0	0	0	0

ウ 淨化センター一年間処理水量

(m³)

年 度 施 設		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
東部 淨 化 セ ジ タ 一	処 理 総 量	m ³ 26,274,109	m ³ 27,350,792	m ³ 23,672,367	m ³ 25,777,305	m ³ 26,175,231
	高級 処理 量	20,543,932	21,012,694	20,147,457	21,058,814	21,950,170
	簡易 処理 量	4,166,300	4,465,189	2,391,592	3,265,596	2,830,280
	雨水 放 流 量	1,563,877	1,872,909	1,133,318	1,452,895	1,394,781
北部 淨 化 セ ジ タ 一	処 理 総 量	27,882,411	28,879,345	24,107,875	25,736,706	25,951,040
	高級 処理 量	19,928,367	19,895,723	18,273,469	18,129,630	18,858,905
	簡易 処理 量	3,982,230	4,698,970	3,114,684	3,143,030	3,708,330
	雨水 放 流 量	3,971,814	4,284,652	2,719,722	4,464,046	3,383,805

(m³)

施 設 別	1 日あたり高級処理水量			
	日量平均	日量最大	晴天日最大	日量最小
東 部 淨 化 セ ジ タ 一	m ³ 60,137	m ³ 103,866	m ³ 81,223	m ³ 36,699
北 部 淨 化 セ ジ タ 一	51,668	91,460	78,000	35,800

エ 処理汚泥量(生汚泥量)

(m³)

年 度 施 設		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
東 部 淨 化 セ ジ タ 一		m ³ 261,743	m ³ 252,984	m ³ 248,423	m ³ 254,539	m ³ 234,581
北 部 淨 化 セ ジ タ 一		164,767	169,020	163,169	158,644	153,907
計		426,510	422,004	411,592	413,183	388,488

(3) 電力統計

ア 電力使用量

施設		中継ポンプ場							(kWh)
年・月		中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松	
令和		kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
5 年度		1,206,071	1,149,317	51,783	1,091,606	610,821	196,347	244,685	
6 年度		1,332,511	1,126,295	52,986	1,142,376	580,691	193,624	243,112	
6 4		100,937	97,045	4,027	91,505	48,560	16,076	18,727	
5		107,948	110,371	4,266	102,098	54,929	18,028	20,687	
6		116,086	126,258	4,378	111,801	53,738	20,244	24,072	
7		111,942	116,799	4,831	103,988	52,353	19,832	24,016	
8		126,168	98,510	4,755	90,041	50,585	18,268	24,160	
9		125,537	93,849	4,489	85,551	46,341	17,290	20,097	
10		125,560	89,931	4,206	101,967	47,568	16,507	20,034	
11		119,467	89,316	4,271	97,843	43,932	15,317	18,767	
12		99,813	69,560	4,425	88,445	39,221	12,811	18,181	
7 1		102,034	75,917	4,845	90,520	46,016	13,028	18,331	
2		86,670	72,885	4,237	82,175	44,356	11,602	16,860	
3		110,349	85,854	4,256	96,442	53,092	14,621	19,180	
自家発電(年間)		730	310	0	790	930	61	30	

施設		雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計	(kWh)
年・月		東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部		
令和		kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh		kWh
5 年度		158,920	29,036	2,746	754	7,012,491	6,642,866	18,397,443	
6 年度		161,957	29,107	2,824	747	7,052,895	6,705,295	18,624,420	
6 4		13,161	2,310	211	56	573,626	525,959	1,492,200	
5		13,941	2,422	244	62	605,879	553,097	1,593,972	
6		16,675	2,446	285	62	590,776	591,411	1,658,232	
7		15,624	2,479	270	63	622,572	625,257	1,700,026	
8		13,237	2,422	305	70	615,955	621,705	1,666,181	
9		14,462	2,418	244	62	584,615	588,408	1,583,363	
10		14,350	2,697	222	57	621,053	565,529	1,609,681	
11		12,804	2,487	301	67	577,370	526,458	1,508,400	
12		12,021	2,436	196	57	577,206	528,392	1,452,764	
7 1		11,959	2,428	195	72	554,266	541,939	1,461,550	
2		10,953	2,163	175	59	519,235	482,991	1,334,361	
3		12,770	2,399	176	60	610,342	554,149	1,563,690	
自家発電(年間)		70	0	発電機なし	0	9,860	4,800		

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	中継ポンプ場						
	中在家	高田	西川	大庄	栗山	尾浜	富松
令和 5 年度	-	46,439,320	5,715,694	-	27,882,143	7,575,306	15,126,368
6 年度	-	43,180,888	4,393,947	-	24,970,376	6,954,401	13,536,117
6 4	-	3,743,187	480,222	-	2,217,774	643,483	1,218,086
5	-	4,130,872	486,725	-	2,406,359	624,099	1,282,672
6	-	4,484,327	485,656	-	2,422,206	680,939	1,345,120
7	-	4,493,931	492,799	-	2,460,082	723,064	1,380,397
8	-	4,150,746	481,753	-	2,432,885	656,540	1,378,321
9	-	3,872,893	480,620	-	2,242,136	663,382	1,260,772
10	-	3,134,141	243,179	-	1,788,698	536,935	951,209
11	-	3,305,489	251,062	-	1,814,940	538,144	974,337
12	-	2,949,059	252,437	-	1,728,961	481,674	959,156
7 1	-	2,926,013	253,082	-	1,783,494	464,266	930,128
2	-	2,844,800	241,452	-	1,748,840	438,873	898,177
3	-	3,145,430	244,960	-	1,924,001	503,002	957,742

(円)

施設 年・月	雨水ポンプ場		マンホールポンプ場		浄化センター		計
	東部	東難波	臨海西部MP	臨海西部	東部	北部	
令和 5 年度	-	614,020	-	-	-	163,707,762	267,060,613
6 年度	-	686,947	-	-	-	162,688,767	256,411,443
6 4	-	51,452	-	-	-	12,028,599	20,382,803
5	-	54,831	-	-	-	13,331,768	22,317,326
6	-	56,652	-	-	-	13,932,021	23,406,921
7	-	59,112	-	-	-	14,865,010	24,474,395
8	-	53,140	-	-	-	14,676,272	23,829,657
9	-	54,885	-	-	-	14,067,488	22,642,176
10	-	63,804	-	-	-	13,658,801	20,376,767
11	-	63,576	-	-	-	13,324,720	20,272,268
12	-	61,483	-	-	-	13,484,907	19,917,677
7 1	-	57,312	-	-	-	13,509,364	19,923,659
2	-	52,233	-	-	-	12,265,844	18,490,219
3	-	58,467	-	-	-	13,543,973	20,377,575

注 中在家中継ポンプ場、大庄中継ポンプ場、東部雨水ポンプ場、臨海西部マンホールポンプ場、臨海西部ポンプ場及び東部浄化センターは、包括委託のため直接電力使用料金を支払っていない。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別			流 入 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	°C		31.7	2.6	18.3	36.9	3.8	20.5
水 温	°C		30.5	16.8	23.2	30.0	14.8	22.2
透 視 度	度		17.8	7.2	10.9	15.9	4.8	10.3
p H 値	—		7.4	6.7	7.2	7.3	6.8	7.1
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ		1,156	594	996	466	250	316
強 热 残 留 物	mg/ℓ		928	418	770	238	142	175
強 热 減 量	mg/ℓ		336	134	226	292	76	141
SS	mg/ℓ		112	37	79	200	29	69
溶 解 性 物 質	mg/ℓ		1,087	526	917	318	189	247
溶 存 酸 素	mg/ℓ		—	—	—	—	—	—
BOD	mg/ℓ		145	47	97	157	32	74
COD	mg/ℓ		89	41	67	82	28	47
全 硝 素	mg/ℓ		22.1	11.6	16.7	33.7	11.8	22.5
アンモニア性窒素	mg/ℓ		14.1	6.1	10.5	23.2	9.1	16.8
亜硝酸性窒素	mg/ℓ		0.2	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/ℓ		0.8	<0.1	0.2	0.1	<0.1	<0.1
有機性窒素	mg/ℓ		9.0	3.3	6.0	11.8	0.2	5.6
全りん	mg/ℓ		2.7	1.2	1.9	3.6	1.2	2.2
塩素イオン	mg/ℓ		258	159	208	85	21	36
ふつ素化合物	mg/ℓ		0.4	0.3	0.3	0.17	0.10	0.13
シアノ化合物	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よう素消費量	mg/ℓ		13	4	7	17	2	7
n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油類)	mg/ℓ		<1	<1	<1	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油類)	mg/ℓ		14	3	7.0	22	2.0	11.5
陰イオン界面活性剤	mg/ℓ		1.4	0.8	1.2	1.4	0.6	1.0
フェノール類	mg/ℓ		0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有機りん	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/ℓ		<0.03	<0.03	<0.03	0.05	<0.03	<0.03
亜鉛	mg/ℓ		0.08	<0.05	0.05	0.07	0.041	0.062

種 別		流 入 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロロム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/ℓ	0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/ℓ	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2
ひ 素	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロパン	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほうう素	mg/ℓ	0.8	0.5	0.6	0.07	<0.05	<0.05
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	160,000	3,000	41,000	1,120,000	25,000	190,000

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/1

種 別			放 流 水					
系 統			東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位		最大	最小	平均	最大	最小	平均
気 温	°C		31.7	2.6	18.3	36.9	3.8	20.5
水 温	°C		30.4	15.8	23.3	30.0	16.8	22.9
透 視 度	度		100	100	100	100	100	100
p H 値	—		7.5	6.4	6.9	6.9	6.5	6.7
蒸 発 残 留 物	mg/ℓ		1,090	394	874	260	150	223
強 热 残 留 物	mg/ℓ		892	264	697	204	120	160
強 热 減 量	mg/ℓ		220	106	176	84	30	63
SS	mg/ℓ		2	1	1	4	<1	2
溶 解 性 物 質	mg/ℓ		1,089	392	872	258	149	221
溶 存 酸 素	mg/ℓ		—	—	—	8.1	4.9	6.5
BOD	mg/ℓ		2.4	1.0	1.8	3.1	0.6	2.2
COD	mg/ℓ		10.1	6.6	8.5	9.1	4.7	7.1
全 窒 素	mg/ℓ		7.2	3.9	5.1	10.5	2.8	5.9
アンモニア性窒素	mg/ℓ		0.5	<0.1	0.1	2.7	<0.1	0.8
亜硝酸性窒素	mg/ℓ		0.1	<0.1	<0.1	0.5	<0.1	0.1
硝酸性窒素	mg/ℓ		6.6	1.5	4.2	6.0	2.2	4.1
有機性窒素	mg/ℓ		3.5	0.2	0.8	4.4	<0.1	1.0
全りん	mg/ℓ		0.4	<0.1	0.2	2.4	0.2	1.1
塩素イオン	mg/ℓ		246	106	195	56	19	34
ふつ素化合物	mg/ℓ		0.3	0.2	0.3	0.19	0.08	0.14
シアノ化合物	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
よう素消費量	mg/ℓ		3	<1	1	2	<1	<1
n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油類)	mg/ℓ		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
n-ヘキサン抽出物質 (動植物油類)	mg/ℓ		1.2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
陰イオン界面活性剤	mg/ℓ		0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
フェノール類	mg/ℓ		0.26	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
有機りん	mg/ℓ		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
銅	mg/ℓ		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
亜鉛	mg/ℓ		<0.05	<0.05	<0.05	0.043	0.025	0.035

種 別		放 流 水					
系 統		東部浄化センター			北部浄化センター		
項 目	単位	最大	最小	平均	最大	最小	平均
鉛	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
カドミウム	mg/ℓ	<0.003	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/ℓ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
クロロム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02
六価クロム	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
マンガン(溶解性)	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉄(溶解性)	mg/ℓ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ひ 素	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005
PCB	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.1	<0.1	<0.1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/ℓ	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/ℓ	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/ℓ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002
ほうう素	mg/ℓ	0.6	0.1	0.4	0.06	<0.05	<0.05
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.009	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ダイオキシン類	※	0.0037	0.0037	0.0037	-	-	-
大腸菌群数	個/ml	130	0	11	861	0	39

※ ダイオキシン類の単位は、pg-TEQ/1

イ 薬品使用量

(m³・ℓ)

項目 年・月	東部浄化センター			北部浄化センター		
	処理水量 m ³	次亜塩素酸ナトリウム 使用量 ℓ	PAC 使用量 ℓ	処理水量 m ³	次亜塩素酸ナトリウム 使用量 ℓ	PAC 使用量 ℓ
令和 5年度	24,324,410	174,610	203	21,272,660	114,952	-
6年度	24,780,450	162,340	780	22,567,235	121,048	18,600
6 4	2,291,216	14,090	-	1,866,400	10,192	-
5	2,486,406	14,210	10	2,064,160	11,285	-
6	2,746,050	16,750	10	2,871,760	14,399	-
7	2,478,675	13,840	-	2,495,800	12,706	-
8	1,889,604	11,890	-	2,067,285	13,103	-
9	1,932,559	13,030	760	1,765,300	10,444	-
10	2,187,237	15,440	-	1,849,650	10,837	2,608
11	2,129,073	15,100	-	1,795,390	9,295	3,025
12	1,661,106	11,720	-	1,322,130	6,674	1,781
7 1	1,572,572	11,180	-	1,406,390	7,008	5,309
2	1,469,483	10,530	-	1,285,910	6,226	1,998
3	1,936,469	14,560	-	1,777,060	8,879	3,878

(5) 工事統計

ア 施設整備

(千円)

項目	ビジョン前期	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)
		千円	千円	千円	千円	千円
施設の改築等		3,788,156	2,114,985	1,459,856	3,321,269	3,894,413
下水管等の整備		2,342,156	1,243,556	2,676,549	5,212,763	4,022,423
合計		6,130,312	3,358,541	4,136,405	8,534,032	7,916,836

注 あまがさき下水道ビジョン2031・実施計画(前期)(2022～2026)による。

イ 管きよの維持管理

工種	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直営	管きよ浚渫 m	-	-	-	-	-
	人孔蓋補修件	-	-	-	-	-
	雨水樹、污水樹補修件	-	-	-	-	-
	取付管布設 m	-	-	-	-	-
請負	管きよ浚渫 m	19,307	19,503	28,874	32,949	38,672
	人孔新設、人孔蓋補修箇所	280	170	164	212	180
	管布設 m	-	-	2	-	-
	その他補修工事件	92	73	74	101	109

(6) 業務統計

ア 水洗便所の普及状況

処理区	現　　況						普及率	
	行政区域内人口 ①	水洗化可能面積 ha ②	水洗化可能戸数 戸 ③	水洗化可能人口 人 ③	水洗化済戸数 戸 ④	水洗化済人口 人 ④	③／①	④／②
東　部	人 88,356	ha 881.2	戸 48,121	人 88,356	戸 48,072	人 88,267	100.0	99.9
北　部	115,124	1,069.1	55,551	115,114	55,200	114,380	100.0	99.4
庄　内	0	2.6	0	0	0	0	-	-
武庫川	250,066	2,081.8	125,628	250,066	125,246	249,293	100.0	99.7
原　田	100	20.0	15	100	15	100	100.0	100.0
計	453,646	4,054.7	229,315	453,636	228,533	452,040	100.0	99.7

イ 下水道法に基づく届出の状況

(件)

項目 年度	下水道法による区別別件数					
	11条の2	第12条の3 第1項	第12条の3 第2項又は第3項	第12条の4	第12条の7	第12条の8
令和 6	件 2	件 9	件 0	件 10	件 37	件 1
5	9	17	0	14	41	3
4	12	14	0	18	48	2
3	7	21	0	20	49	2
2	7	20	0	16	39	4
平成 元	4	31	0	23	54	2
30	8	17	0	12	53	2
29	5	24	0	18	46	1
28	8	17	0	17	47	2
27	11	21	1	12	51	0

(備考)

- 第11条の2 公共下水道使用開始等の届出
- 第12条の3第1項 特定施設新設の届出
- 第12条の3第2項 特定施設追加指定に伴う届出
- 第12条の3第3項 特定施設継続使用の届出
- 第12条の4 特定施設の構造等の変更の届出
- 第12条の7 特定施設の届出者の氏名等の変更又は使用の廃止の届出
- 第12条の8 特定施設の譲り受け等に伴う承継の届出

ウ 水質監視指導状況

(ア) 排水調査実施事業場数

(事業場)

区分		立入調査のみ	排水調査実施	合計
特定事業場	水質認定対象	0	44	44
	その他	0	51	51
非特定事業場		1	11	12
総計		1	106	107

(イ) 排水調査業種別水質検査回数

(事業場・回)

業種	対象事業場数	水質検査回数
食料品・飲料製造業	3	4
紙・紙加工品製造業	2	3
化学工業	14	15
プラスチック製品製造業	3	3
窯業・土石製品製造業	5	5
鉄鋼業	8	10
非鉄金属製造業	1	1
金属製品製造業	23	27
機械器具製造業	12	16
その他の	35	39
合計	106	123

(ウ) 排水調査項目別水質検査結果

(事業場・検体)

事業場等の延数		106
水質検査項目		検体数
有害物質	カドミウム及びその化合物	74
	シアソン化合物	8
	鉛及びその化合物	74
	六価クロム化合物	33
	砒素及びその化合物	6
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	10
	トリクロロエチレン	19
	テトラクロロエチレン	19
	ジクロロメタン	19
	四塩化炭素	19
	1,2-ジクロロエタン	19
	1,1-ジクロロエチレン	19
	シス-1,2-ジクロロエチレン	19
	1,1,1-トリクロロエタン	19
	1,1,2-トリクロロエタン	19
	1,3-ジクロロプロペン	19
	ベニンゼン	19
	セレン及びその化合物	6
	ほう素及びその化合物	13
	ふつ素及びその化合物	29
	1,4-ジオキサン	3
	ダイオキシン類	1
その他の項目	温 度	129
	水素イオン濃度 (pH)	129
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	67
	沃素消費量	110
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	110
	浮遊物質量 (SS)	125
	フエノール類	10
	銅及びその化合物	74
	亜鉛及びその化合物	74
	鉄及びその化合物 (溶解性)	69
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	69
	クロム及びその化合物	74
合計		1,506

工 下水道使用料収納状況

(件・円・%)

項目		調定額		収入額		未収額		収入率	
年度・期		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
現年 度分	令和 5年度	1,427,077	4,893,593,472	1,165,652	4,012,995,894	261,425	880,597,578	81.7	82.0
	6年度	1,437,919	4,813,833,495	1,172,289	3,961,746,919	265,630	852,086,576	81.5	82.3
	6 1	239,310	780,600,784	238,427	779,271,713	883	1,329,071	99.6	99.8
	2	239,354	811,298,516	238,429	809,700,731	925	1,597,785	99.6	99.8
	3	239,184	827,328,519	238,298	825,701,213	886	1,627,306	99.6	99.8
	4	239,750	800,740,759	237,405	794,833,027	2,345	5,907,732	99.0	99.3
	5	239,760	835,414,341	219,623	751,853,543	20,137	83,560,798	91.6	90.0
	6	240,561	758,450,576	107	386,692	240,454	758,063,884	0.0	0.1
過年 度分	隨時分	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	令和 5年度	215,289	710,893,746	197,395	671,633,709	17,894	39,260,037	91.7	94.5
	6年度	270,552	923,536,815	255,668	893,502,353	14,884	30,034,462	94.5	96.7
	5年度	261,419	904,491,497	255,479	892,865,134	5,940	11,626,363	97.7	98.7
	4年度	3,424	7,003,723	106	288,498	3,318	6,715,225	3.1	4.1
	3年度	3,119	6,583,363	54	308,702	3,065	6,274,661	1.7	4.7
	2年度	2,275	4,685,927	16	20,781	2,259	4,665,146	0.7	0.4
	元年度	245	545,905	13	19,238	232	526,667	5.3	3.5
30年度 以前		70	226,400	0	0	70	226,400	0.0	0.0

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営 業 収 益	9,274,765,595	65.13	9,875,538,057	76.79	9,769,046,580	76.89
	(1) 下水道使用料	5,110,488,521	35.89	5,596,250,379	43.52	5,478,536,537	43.12
	(2) 雨水処理負担金	4,061,665,161	28.52	4,160,876,322	32.35	4,138,788,264	32.58
	(3) 他会計負担金	34,977,935	0.25	40,123,410	0.31	66,082,393	0.52
	(4) その他営業収益	67,633,978	0.47	78,287,946	0.61	85,639,386	0.67
	2 営 業 外 収 益	3,354,180,085	23.56	2,836,020,357	22.05	2,927,924,090	23.04
	(1) 受取利息及び配当金	1,533,451	0.01	5,455,981	0.04	21,776,057	0.17
	(2) 国庫補助金	4,137,000	0.03	14,614,895	0.11	22,390,858	0.18
	(3) 他会計補助金	610,950,515	4.29	6,273,505	0.05	6,384,562	0.05
	(4) 長期前受金戻入	2,709,569,052	19.03	2,792,120,695	21.71	2,865,445,671	22.55
費 用	(5) 雜 収 益	27,990,067	0.20	17,555,281	0.14	11,926,942	0.09
	3 特 別 利 益	1,610,263,712	11.31	148,794,940	1.15	7,442,155	0.07
	(1) 固定資産売却益	708,406	0.00	-	0.00	-	0.00
	(2) 過年度損益修正益	371,835,441	2.61	14,693,167	0.11	203,640	0.01
	(3) その他特別利益	1,237,719,865	8.70	134,101,773	1.04	7,238,515	0.06
	計	14,239,209,392	100	12,860,353,354	100	12,704,412,825	100
	4 営 業 費 用	10,820,290,722	94.33	11,309,339,616	95.95	11,414,098,936	96.24
	(1) 管きよ費	153,284,795	1.34	153,179,113	1.30	173,509,365	1.46
	(2) ポンプ場費	762,586,870	6.65	842,204,276	7.15	753,414,576	6.35
	(3) 処理場費	1,453,182,158	12.67	1,496,697,292	12.70	1,509,880,652	12.73
用 途	(4) 水質管理費	3,678,943	0.03	3,680,002	0.03	3,836,259	0.03
	(5) 水洗化促進費	810,879	0.01	697,692	0.01	723,170	0.01
	(6) 水洗便所貸付事業費	42,000	0.00	45,000	0.00	-	0.00
	(7) 流域下水道維持管理負担金	1,161,796,685	10.13	1,263,988,444	10.72	1,274,724,574	10.75
	(8) 流域下水汚泥処理負担金	97,502,784	0.85	88,010,329	0.75	75,029,878	0.63
	(9) 業務費	251,022,983	2.19	284,158,226	2.41	290,965,769	2.45
	(10) 総係費	248,268,452	2.16	222,103,973	1.88	222,755,086	1.88
	(11) 給与費	350,047,109	3.05	489,492,896	4.15	514,514,356	4.34
	(12) 減価償却費	6,255,197,987	54.53	6,390,053,114	54.21	6,444,763,702	54.35
	(13) 資産減耗費	82,869,077	0.72	75,029,259	0.64	149,981,549	1.26
6 特 別 損 失	5 営 業 外 費 用	645,530,182	5.63	475,667,203	4.03	440,881,455	3.72
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費用	371,289,950	3.24	344,516,994	2.92	324,243,028	2.74
	(2) 雜支出	274,240,232	2.39	131,150,209	1.11	116,638,427	0.98
	計	11,470,311,380	100	11,786,746,495	100	11,858,348,651	100
	当 年 度 純 利 益	2,768,898,012		1,073,606,859		846,064,174	

注 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

イ 貸借対照表

(円・%)

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比	金 領	構成比
資 産	1 固 定 資 產	143,310,091,075	86.89	141,418,990,612	86.56	140,020,036,956	85.86	
	(1) 有形固定資産	140,484,574,225	85.17	137,610,747,009	84.23	135,292,727,825	82.96	
	ア 土 地	17,106,841,971	10.37	17,106,841,971	10.47	17,106,841,971	10.49	
	イ 建 物	5,971,639,421	3.62	5,617,698,891	3.44	5,536,939,537	3.40	
	ウ 構 築 物	89,952,663,777	54.54	87,995,999,113	53.86	85,688,070,160	52.54	
	エ 機 械 及 び 装 置	25,382,533,020	15.39	25,966,277,605	15.89	26,199,505,774	16.07	
	オ 車両運搬具	2,024,095	0.00	2,024,095	0.00	2,024,095	0.00	
	カ 工具、器具及び備品	23,234,095	0.01	26,346,433	0.02	35,494,493	0.02	
	キ 建設仮勘定	2,045,637,846	1.24	895,558,901	0.55	723,851,795	0.44	
	(2) 無形固定資産	2,312,185,789	1.40	2,295,018,672	1.40	2,214,181,957	1.36	
	ア 施設利用権	2,307,562,749	1.40	2,292,247,252	1.40	2,202,564,741	1.35	
	イ 電話加入権	917,800	0.00	917,800	0.00	917,800	0.00	
	ウ その他固定資産	3,705,240	0.00	1,853,620	0.00	10,699,416	0.01	
	(3) 投資その他の資産	513,331,061	0.32	1,513,224,931	0.93	2,513,127,174	1.54	
	ア 投資有価証券	500,000,000	0.31	1,500,000,000	0.92	2,500,000,000	1.53	
	イ 出資金	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	12,873,600	0.01	
	ウ 破産更生債権等	12,009,602	0.01	6,441,259	0.00	5,418,213	0.00	
	貸倒引当金	△ 11,697,351	△ 0.01	△ 6,235,138	0.00	△ 5,309,849	0.00	
	エ その他投資	145,210	0.00	145,210	0.00	145,210	0.00	
2 流動資産	2 流動資産	21,629,836,015	13.11	21,969,315,203	13.46	23,060,193,170	14.14	
	(1) 現金・預金	20,228,047,130	12.26	20,449,957,261	12.52	21,034,703,670	12.90	
	(2) 未収金	1,421,332,847	0.86	1,282,643,787	0.79	1,255,930,928	0.77	
	貸倒引当金	△ 19,643,962	△ 0.01	△ 17,685,845	△ 0.01	△ 24,521,428	△ 0.02	
	(3) 前払金	-	-	254,300,000	0.16	793,980,000	0.49	
	(4) その他流動資産	100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00	
資 产 合 计		164,939,927,090	100	163,388,305,815	100	163,080,230,126	100	

(円・%)

科 目	年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
負 債	1 固 定 負 債	26,020,289,658	15.78	25,441,299,510	15.57	24,641,840,316	15.11	
	(1) 企 業 債	25,495,873,812	15.46	24,823,769,372	15.19	23,991,699,493	14.71	
	(2) 引 当 金	524,415,846	0.32	617,530,138	0.38	650,140,823	0.40	
	ア 退職給付引当金	524,415,846	0.32	617,530,138	0.38	650,140,823	0.40	
	2 流 動 負 債	6,048,281,469	3.66	4,724,920,454	2.90	4,816,456,703	2.96	
	(1) 企 業 債	1,845,086,935	1.12	1,703,104,440	1.04	1,632,969,879	1.00	
	(2) 未 払 金	3,944,834,451	2.39	2,677,378,268	1.64	2,830,537,155	1.74	
	(3) 預 り 金	211,323,292	0.13	294,439,599	0.18	298,711,934	0.18	
	(4) 引 当 金	46,936,791	0.02	49,898,147	0.04	54,137,735	0.04	
	ア 賞 与 引 当 金	39,230,258	0.02	41,592,600	0.03	45,148,823	0.03	
資 本	イ 法定福利費引当金	7,706,533	0.00	8,305,547	0.01	8,988,912	0.01	
	(5) その他の流動負債	100,000	0.00	100,000	0.00	100,000	0.00	
	3 繰 延 収 益	56,348,259,372	34.17	55,624,334,324	34.05	55,177,049,321	33.83	
	(1) 長 期 前 受 金	130,315,132,093	79.01	131,734,523,504	80.63	133,496,531,122	81.86	
	長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 73,966,872,721	△ 44.84	△ 76,110,189,180	△ 46.58	△ 78,319,481,801	△ 48.03	
	負 債 合 計	88,416,830,499	53.61	85,790,554,288	52.52	84,635,346,340	51.90	
	1 資 本 金	42,772,691,456	25.92	43,772,691,456	26.79	44,772,691,456	27.45	
	2 剰 余 金	33,750,405,135	20.47	33,825,060,071	20.71	33,672,192,330	20.65	
	(1) 資 本 剰 余 金	17,516,875,732	10.62	17,517,923,809	10.73	17,518,991,894	10.75	
	ア 受贈財産評価額	1,364,842,323	0.83	1,364,842,323	0.84	1,364,842,323	0.84	
資 本	イ 国 庫 補 助 金	8,538,299,506	5.18	8,538,299,506	5.23	8,538,299,506	5.24	
	ウ 国 庫 負 担 金	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	197,224,741	0.12	
	エ 他 会 計 補 助 金	4,654,631,828	2.82	4,655,679,905	2.85	4,656,747,990	2.86	
	オ 他 会 計 負 担 金	194,301	0.00	194,301	0.00	194,301	0.00	
	カ 負 担 金	1,092,820,639	0.66	1,092,820,639	0.67	1,092,820,639	0.67	
	キ そ の 他 資 本 剰 余 金	1,668,862,394	1.01	1,668,862,394	1.02	1,668,862,394	1.02	
	(2) 利 益 剰 余 金	16,233,529,403	9.85	16,307,136,262	9.98	16,153,200,436	9.90	
	ア 建設改良積立金	12,464,631,391	7.56	14,233,529,403	8.71	14,307,136,262	8.77	
	イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	3,768,898,012	2.29	2,073,606,859	1.27	1,846,064,174	1.13	
	(ア) 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	-	-	-	-	-	-	
資 本	(イ) 当 年 度 純 利 益	2,768,898,012	1.68	1,073,606,859	0.66	846,064,174	0.52	
	(ウ) そ の 他 未 处 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	1,000,000,000	0.61	1,000,000,000	0.61	1,000,000,000	0.61	
	資 本 合 計	76,523,096,591	46.39	77,597,751,527	47.50	78,444,883,786	48.10	
負 債 ・ 資 本 合 計		164,939,927,090	100	163,388,305,815	100	163,080,230,126	100	

ウ 資金収支表

(円)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
		円	円	円
収 益 的 収 入				
當 業 収 益	14,239,209,392	12,860,353,354	12,704,412,825	
下 水 道 使 用 料	9,274,765,595	9,875,538,057	9,769,046,580	
水 处 理 負 担 金	5,110,488,521	5,596,250,379	5,478,536,537	
他 会 計 負 担 金	4,061,665,161	4,160,876,322	4,138,788,264	
そ の 他 営 業 収 益	34,977,935	40,123,410	66,082,393	
當 業 外 収 益	67,633,978	78,287,946	85,639,386	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,354,180,085	2,836,020,357	2,927,924,090	
國 庫 補 助 金	1,533,451	5,455,981	21,776,057	
他 会 計 補 助 金	4,137,000	14,614,895	22,390,858	
長 期 前 受 金 戻 入	610,950,515	6,273,505	6,384,562	
雜 別 利 益	2,709,569,052	2,792,120,695	2,865,445,671	
固 定 資 產 売 却 益	27,990,067	17,555,281	11,926,942	
過 年 度 損 益 修 正 益	1,610,263,712	148,794,940	7,442,155	
そ の 他 特 別 利 益	708,406	-	-	
	371,835,441	14,693,167	203,640	
	1,237,719,865	134,101,773	7,238,515	
収 益 的 支 出	11,470,311,380	11,786,746,495	11,858,348,651	
當 業 費 用	10,820,290,722	11,309,339,616	11,414,098,936	
人 件 費	350,047,109	489,492,896	514,514,356	
流域下水道維持管理負担金	1,161,796,685	1,263,988,444	1,274,724,574	
流域下水汚泥処理負担金	97,502,784	88,010,329	75,029,878	
動 力 費	256,679,315	250,263,537	240,316,549	
藥 品 費	7,884,403	8,416,240	9,603,400	
減 價 却 費	6,255,197,987	6,390,053,114	6,444,763,702	
雜 物 件 費	2,691,182,439	2,819,115,056	2,855,146,477	
當 業 外 費 用	645,530,182	475,667,203	440,881,455	
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	371,289,950	344,516,994	324,243,028	
雜 支 出	274,240,232	131,150,209	116,638,427	
特 別 損 失	4,490,476	1,739,676	3,368,260	
過 年 度 損 益 修 正 損	4,490,476	1,739,676	3,368,260	
収 益 的 収 支 計 A	2,768,898,012	1,073,606,859	846,064,174	
資 本 的 収 入	5,422,167,310	3,300,409,599	3,455,586,012	
企 業 債	1,740,900,000	1,031,000,000	800,900,000	
國 庫 補 助 金	2,999,288,000	1,655,799,955	2,018,062,042	
他 会 計 補 助 金	571,464,850	570,048,077	570,068,085	
負 担 金	110,403,145	43,561,567	66,555,885	
固 定 資 產 売 却 代	111,315	-	-	
翌 年 度 繰 越 額 (-)	-	114,400,000	282,500,000	
資 本 的 支 出	9,215,792,860	6,809,442,468	7,287,825,914	
建 設 改 良 費	6,560,774,999	3,964,355,533	4,584,721,474	
企 業 債 償 返 金	2,155,017,861	1,845,086,935	1,703,104,440	
投 資 有 價 証 券	500,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	
資 本 的 収 支 計 B	△ 3,793,625,550	△ 3,623,432,869	△ 4,114,739,902	
繰 越 工 事 資 金 C	-	114,400,000	282,500,000	
資 本 的 収 支 調 整 額 D	310,319,725	205,354,018	159,493,523	
損 益 勘 定 留 保 資 金	4,168,615,856	5,345,346,008	6,652,121,669	
當 年 度 分 E	3,628,498,012	3,660,035,977	3,724,854,512	
減 價 却 費	6,255,197,987	6,390,053,114	6,444,763,702	
長 期 前 受 金 戻 入	△ 2,709,569,052	△ 2,792,120,695	△ 2,865,445,671	
固 定 資 產 除 却 費	82,869,077	62,309,259	145,420,155	
そ の 他 雜 支 出	-	420	18,569	
破 産 更 生 債 權 等	-	△ 206,121	97,757	
過 年 度 分	540,117,844	1,685,310,031	2,927,267,157	
留 保 財 源 A + C + D + E = F	6,707,715,749	5,053,396,854	5,012,912,209	
(実質) 資金収支	年 間 (B + F)	2,914,090,199	1,429,963,985	898,172,307
	累 計	16,918,839,434	18,348,803,419	19,246,975,726

注 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。

(8) 経営指標

指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収支比率	(%)	105.9	112.9	124.1	109.1	107.1
経常収支比率	(%)	105.9	112.7	110.1	107.9	107.1
営業収支比率	(%)	84.9	91.6	85.7	87.3	85.6
累積欠損金比率	(%)	0	0	0	0	0
不良債務比率	(%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率	(回)	0.12	0.13	0.12	0.13	0.13
総資本回転率	(回)	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率	(回)	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07
未収金回転率	(回)	10.29	10.81	8.25	7.30	7.70
総資本利益率	(%)	0.40	0.89	0.71	0.56	0.52
企業債償還元金 対減価償却費比率	(%)	66.9	63.8	60.8	51.3	47.6
有形固定資産減価償却率	(%)	57.2	57.9	58.6	59.6	60.8
当年度減価償却率	(%)	4.8	4.8	4.8	5.0	5.1
流動比率	(%)	289.7	329.7	357.6	465.0	478.8
当座比率	(%)	290.3	330.0	357.9	460.0	462.8
流動資産回転率	(回)	0.56	0.57	0.47	0.45	0.43
自己資本構成比率	(%)	79.7	80.4	80.6	81.5	81.9
固定資産構成比率	(%)	89.8	88.9	86.9	86.6	85.9

算式	説明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} + \text{営 業 外 収 益}}{\text{営 業 費 用} + \text{営 業 外 費 用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{\text{営 業 費 用} - \text{受 託 工 事 費 用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 务}}{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経 常 利 益} - \text{経 常 損 失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形 固 定 資 産 減 価 償 却 累 計 額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当 年 度 減 価 償 却 費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 动 资 产}}{\text{流 动 负 债}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現 金 及 び 預 金} + \text{未 収 金}}{\text{流 动 负 债}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営 業 収 益} - \text{受 託 工 事 収 益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自 己 资 本 金} + \text{剩 余 金} + \text{繰 延 収 益}}{\text{負 債 资 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金+繰延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 资 产}}{\text{固 定 资 产} + \text{流 动 资 产} + \text{繰 延 勘 定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産対長期資本比率 (%)		144.7	143.3	139.8	137.2	135.8
固定比率 (%)		198.3	194.2	187.3	182.2	178.5
固定負債構成比率 (%)		16.8	16.3	15.8	15.6	15.1
施設利用率 (%)		57.3	56.6	53.7	53.7	53.7
固定資産使用効率 (m ³ ／万円)		6.5	6.5	5.7	5.9	6.0
下水管使用効率 (m ³ ／m)		86.2	85.9	75.3	75.3	75.3
職員1人当たり						
処理人口 (人)		7,146	7,472	10,108	8,919	8,401
有収水量 (m ³)		867,584.4	897,383.1	1,210,820.8	1,068,371.3	985,830.6
営業収益 (千円)		139,549	159,648	206,106	193,638	180,908
職員給与費対営業収益比率 (%)		6.4	5.4	3.8	5.0	5.3
経費回収率 (%)		116.2	132.0	112.8	118.8	117.1
下水道使用料中						
職員給与費 (%)		11.8	9.3	6.8	8.7	9.4
企業債利息 (%)		10.0	7.4	7.3	6.2	5.9
減価償却費 (%)		132.0	111.7	122.4	114.2	117.6
利子負担率 (%)		1.67	1.50	1.36	1.30	1.27
繰入金比率 (収益的収入分) (%)		34.6	32.1	33.1	32.7	33.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)		12.8	10.3	10.5	17.3	16.5

算 式	説 明
固定資産 固定負債 + 資本金 + 剰余金 ×100	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである。
固定資産 自己資本金 + 剰余金 ×100	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
固定負債 + 借入資本金 負債資本合計 ×100	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
1日平均処理水量 処理能力 ×100	施設利用率は、下水道事業であれば、処理能力に対する処理水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
年間総処理水量 有形固定資産 ×10000	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総処理水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
年間総処理水量 下水管延長	下水管使用効率は、下水管の敷設延長に対する年間総処理水量の割合であり、処理区域内における人口密度の影響を受ける。
現在処理人口	
損益勘定職員数	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の処理人口を抱えているか把握するための指標。
年間総有収水量	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
損益勘定職員数	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
営業収益 - 受託工事収益 損益勘定職員数	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
職員給与費 営業収益 - 受託工事収益 ×100	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
下水道使用料 汚水処理経費 ×100	経費回収率は、下水道事業で言えば、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料による回収程度を示す。
職員給与費 下水道使用料 ×100	下水道使用料に対する職員給与費の割合を示す。
企業債利息 下水道使用料 ×100	下水道使用料に対する企業債利息の割合を示す。
減価償却費 下水道使用料 ×100	下水道使用料に対する減価償却費の割合を示す。
支払利息 + 企業債取扱諸費 負債(企業債+他会計借入金+一時借入金)+借入資本金 ×100	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
基準内繰入金(収益)+基準外繰入金(収益) 総収益 ×100	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
基準内繰入金(資本)+基準外繰入金(資本) 資本的収入計 ×100	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

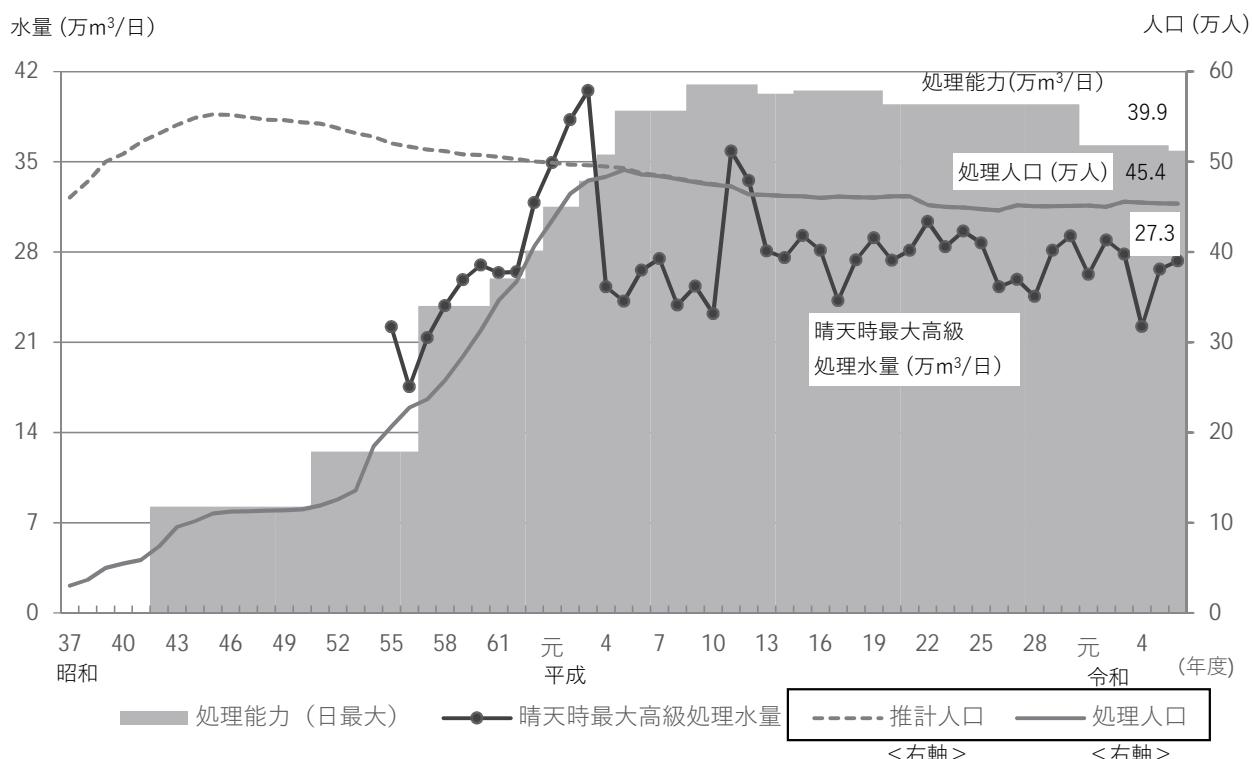
3 累年度資料

(1) 下水道の普及と処理水量の状況

年 度	人 口			水洗化済戸数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大高級処理水量	1日平均高級処理水量	管渠総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
昭和34	393,352	-	-	-	-	-	-	-	19,096	-
35	405,967	-	-	-	-	-	-	-	19,551	-
36	440,739	-	-	-	0.0	-	-	-	28,081	-
37	460,235	30,350	6.6	-	210.0	-	-	-	57,244	-
38	477,939	37,000	7.7	-	250.0	-	-	-	66,113	-
39	500,083	50,000	10.0	-	320.0	-	-	-	87,976	-
40	508,826	55,000	10.8	-	355.0	-	-	-	97,467	-
41	522,007	58,750	11.3	-	379.0	-	-	-	108,058	-
42	531,284	73,630	13.9	-	475.0	-	-	-	122,647	-
43	540,916	95,330	17.6	-	615.0	-	-	-	150,039	-
44	548,826	101,680	18.5	-	656.0	-	-	-	169,569	-
45	552,480	110,260	20.0	-	708.0	-	-	-	187,470	-
46	551,714	112,250	20.4	-	723.0	-	-	-	198,900	-
47	549,312	112,810	20.5	-	729.0	-	-	-	211,158	-
48	546,610	113,600	20.8	-	736.0	-	-	-	219,291	-
49	546,237	113,920	20.9	-	739.0	-	-	-	223,704	-
50	543,583	114,669	21.1	-	747.0	-	-	-	231,292	-
51	542,257	119,116	22.0	-	764.0	-	-	-	244,327	-
52	537,357	126,013	23.5	-	878.0	-	-	-	264,534	-
53	531,527	135,730	25.5	-	945.0	-	-	-	290,961	-
54	527,583	184,827	35.0	-	1,007.0	-	-	-	329,169	-
55	520,282	206,558	39.7	-	1,084.0	60,292,000	221,950	165,184	369,468	-
56	516,581	227,546	44.1	-	1,196.0	56,449,000	175,540	154,655	424,544	1,118.5
57	513,495	236,877	46.1	-	1,514.0	61,172,000	213,400	167,595	457,274	1,180.0
58	511,872	257,724	50.4	-	1,669.0	63,778,000	238,375	174,257	503,173	1,419.0
59	508,165	284,052	55.9	-	1,845.0	67,256,000	258,307	184,263	552,529	1,170.5
60	507,493	312,974	61.7	-	2,108.0	70,975,000	269,847	194,452	611,876	1,140.0
61	505,197	346,391	68.6	-	2,298.0	74,638,000	263,782	204,488	671,709	1,148.0
62	502,766	367,373	73.1	-	2,535.0	78,834,000	264,547	215,393	736,472	808.5
63	500,406	406,270	81.2	-	2,802.8	92,403,000	318,272	253,159	802,213	1,407.0

年 度	人 口			水洗化済戸数	供用面積	高級処理水量	晴天時最大高級処理水量	1日平均高級処理水量	管渠総延長	降雨量
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率							
年度	人	人	%	戸	ha	m ³	m ³ /日	m ³ /日	m	mm
平成元	498,762	435,233	87.3	126,539	3,145.4	100,803,154	349,165	276,173	863,377	1,539.0
2	496,766	464,557	93.5	136,327	3,409.9	103,645,463	382,489	283,960	906,584	1,409.0
3	495,983	479,124	96.6	145,387	3,615.2	105,934,892	405,203	289,440	969,908	1,232.5
4	494,846	483,351	97.7	152,062	3,666.8	106,900,129	252,960	292,877	986,085	1,170.5
5	493,118	491,009	99.6	157,027	3,830.3	109,617,528	241,700	300,322	1,017,742	1,501.5
6	487,323	485,875	99.7	160,143	3,918.4	107,595,055	265,770	294,781	1,033,744	689.0
7	485,246	483,993	99.7	173,848	3,936.1	116,136,136	274,850	317,312	1,040,605	1,237.0
8	481,716	480,922	99.8	179,786	3,950.2	109,079,067	238,690	298,847	1,044,116	1,276.5
9	477,945	477,368	99.9	184,051	3,952.4	109,065,680	253,400	298,810	1,046,899	1,447.5
10	475,208	474,556	99.9	188,210	3,959.5	105,652,869	232,160	289,460	1,048,635	1,585.5
11	472,945	472,785	100.0	191,011	3,960.7	101,103,947	358,287	276,240	1,050,019	1,431.0
12	463,940	463,824	100.0	187,264	3,966.6	95,818,518	335,435	262,516	1,051,348	1,135.0
13	463,090	463,000	100.0	189,430	3,992.9	84,446,065	280,781	231,359	1,051,936	893.5
14	462,248	462,158	100.0	191,335	3,992.9	83,382,070	275,497	228,444	1,052,617	828.5
15	461,948	461,858	100.0	193,411	3,992.9	82,735,476	292,633	226,053	1,053,532	1,212.0
16	459,946	459,856	100.0	194,764	3,992.9	83,664,011	281,275	229,216	1,055,839	1,266.0
17	461,438	461,358	100.0	197,341	3,992.9	81,206,274	242,347	222,483	1,057,297	891.0
18	460,749	460,669	100.0	199,847	4,045.5	83,662,307	273,946	229,212	1,057,861	1,453.0
19	460,261	460,201	100.0	201,911	4,045.5	80,831,893	290,945	220,852	1,058,370	1,088.0
20	461,633	461,571	100.0	204,897	4,045.5	83,231,552	273,633	228,032	1,060,037	1,394.5
21	461,820	461,759	100.0	207,279	4,045.5	80,759,989	281,285	221,260	1,060,959	1,272.5
22	452,075	452,030	100.0	208,151	4,048.2	82,864,394	303,501	227,026	1,066,531	1,368.5
23	450,182	450,123	100.0	209,907	4,048.2	84,891,177	283,885	231,943	1,066,923	1,707.5
24	449,236	449,177	100.0	209,907	4,048.3	84,144,035	296,066	230,532	1,067,540	1,389.0
25	447,597	447,538	100.0	210,662	4,048.3	82,974,969	286,950	227,329	1,067,816	1,535.5
26	446,125	446,084	100.0	211,690	4,048.3	81,182,881	253,035	222,419	1,067,920	1,375.0
27	451,915	451,872	100.0	210,140	4,048.3	80,695,231	258,603	220,479	1,068,122	1,621.0
28	450,765	450,722	100.0	211,949	4,048.3	77,598,425	245,473	212,598	1,068,767	1,468.0
29	450,721	450,679	100.0	213,857	4,048.3	76,557,233	281,266	209,746	1,068,690	1,407.0
30	451,179	451,138	100.0	216,417	4,048.3	78,884,293	292,365	216,121	1,068,825	1,674.0

年 度	人 口			水洗化済戸 数	供用面積 ha	高級処理水量 m^3	晴天時最大 高級処理 水量 $m^3/日$	1日平均 高級処理 水量 $m^3/日$	管渠 総延長 m	降雨量 mm
	行政人口 (推計人口)	処理人口	普及率 %							
年度	人	人	%	戸	ha	m^3	$m^3/日$	$m^3/日$	m	mm
令和元	451,481	451,440	100.0	218,829	4,048.3	75,941,484	262,594	207,490	1,068,883	1,299.5
2	450,233	450,192	100.0	220,698	4,048.3	75,820,139	289,208	207,726	1,068,857	1,632.5
3	455,835	455,794	100.0	221,754	4,048.3	74,857,226	278,176	205,088	1,069,256	1,759.0
4	454,887	454,847	100.0	223,834	4,049.5	71,078,965	222,097	194,737	1,069,569	1,228.5
5	453,811	453,771	100.0	225,870	4,049.9	72,569,908	266,746	198,278	1,069,700	1,484.0
6	453,646	453,636	100.0	228,533	4,050.0	74,950,789	273,013	205,345	1,069,745	1,400.0

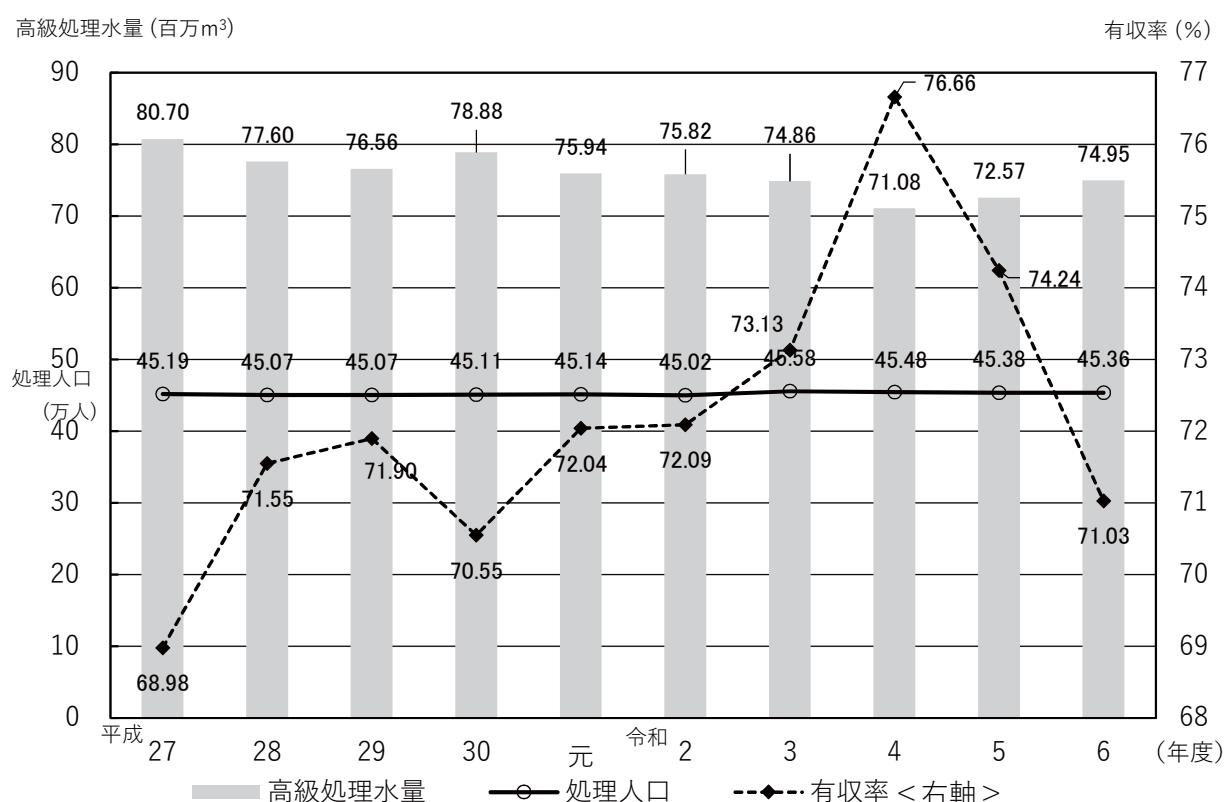


(2) 処理水量・有収水量・有収率・下水道使用料の状況

項目 年度	高級処理水量 m ³	有 収 水 量 m ³	有 収 率 %	下水道使用料 円
令和 6	74,950,789	53,234,851	71.03	5,478,536,537
5	72,569,908	53,879,031	74.24	5,596,250,379
4	71,078,965	54,486,938	76.66	5,110,488,521
3	74,857,226	54,740,372	73.13	5,620,303,886
2	75,820,139	54,657,818	72.09	4,739,040,659
元	75,941,484	54,710,074	72.04	5,644,695,789
平成 30	78,884,293	55,653,412	70.55	5,814,954,754
29	76,557,233	55,041,991	71.90	5,676,901,462
28	77,598,425	55,522,352	71.55	5,744,552,055
27	80,695,231	55,660,348	68.98	5,764,068,166

注① 下水道使用料は、消費税及び地方消費税を除く。

- ② 令和2年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を6か月間減免している。
- ③ 令和4年度の下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、基本使用料を4か月間減免している。



(3) 下水道使用料の変遷

項目 年	一般			工業用水			公衆浴場		共用栓		水質使用料					
	基本		超過		基本		超過		基本		超過		BOD		SS	
	0~10m ³	11~20m ³	21m ³ ~	0~10m ³	11~1250m ³	1251m ³ ~	0~300m ³	301m ³ ~	0~6m ³	7m ³ ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~		
昭和 45年	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
				12.30	2.45							—	—	—	—	—
48年	42	5.25		52.50	5.25		720	2.90	25.20							
50年					5.25	10										
51年	80	10	13	130	13	15	1,500	7	48							
52年	100	14	18	180	18	20	1,800	10	60			2	7	4	11	
53年	120	17	22	220	22	25	2,100		72							
54年							2,700	12	90							

項目 年	使用料 平均 改定率	一般								公衆浴場		共用栓		水質使用料							
		基本		超過						基本		超過		基本		超過		BOD		SS	
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~300m ³	301~1250m ³	1251~5000m ³	5001~10000m ³	10001~	0~300m ³	301m ³ ~	0~6m ³	7m ³ ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~	201~300mg/ℓ	301mg/ℓ~				
昭和 56年		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	60.5%	180	21	25	28	31	34	37	40			108									
57年		200	24	28	32	35	38	42	45	2,700	12	120			14	34	14	35			
58年		220	27	31	35	39	43	46	48			132									
59年	48.4%	300	37	43	49	55	61	65	68			180									
60年		315	40	46	52	58	64	68	72	3,600	15	189			56	26	68				
61年		330	43	49	55	61	67	72	76			198			22						
63年	34.9%	400	57	67	76	85	93	100	125	4,350	18	240									
平成 元年		410	60	70	80	89	97	104	109	4,500	20	246			57	28	71				
2年	25.6%	500	75	90	105	115	120	130	136	5,700	25	300									
8年	14.3%	565	85	102	120	132	138	150	157	6,500	29	340									

※ 水質使用料（特定施設を有する事業所で月量1,250m³以上の汚水を排出する使用者）

※ BOD 汚水1リットル中の生物化学的酸素要求量

※ SS 汚水1リットル中の浮遊物質量

(1か月)			
区分	平成15年6月1日施行(現行)		
	平均改定率:12.5%		
	基本使用料	従量使用料	
一般	549円	1~10m ³	6円
		11~20m ³	95円
		21~50m ³	113円
		51~300m ³	138円
		301~1,250m ³	151円
		1,251~5,000m ³	158円
		5,001~10,000m ³	172円
公衆浴場	7,530円	10,001m ³ ~	180円
		301m ³ ~	34円
共用 (1戸につき)	330円	1~6m ³	6円
		7m ³ ~	95円
水質 使用料	BOD	201~300mg/l	22円
		301mg/l~	57円
	SS	201~300mg/l	28円
		301mg/l~	71円

注 基本水量制を廃止

- 消費税等転嫁の経過概要 -----
- ① 平成 8年 4月から3%の消費税を転嫁
 - ② 平成 9年 6月から5%の消費税等を転嫁
 - ③ 平成26年 6月から8%の消費税等を転嫁
 - ④ 令和元年12月から10%の消費税等を転嫁

◎ 主要統計資料【速報版】

下水道事業

項目	年度	令和5年度	令和6年度	差引	増減率
※ 行政人口(推計人口)	453,811 人	453,646 人	△ 165 人	0.0%	
処理人口	453,771 人	453,636 人	△ 135 人	0.0%	
水洗化済人口	452,095 人	452,040 人	△ 55 人	0.0%	
人口普及率	100.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0%	
水洗化率	99.6 %	99.6 %	0.0 %	0.0%	
※ 整備戸数	226,682 戸	229,315 戸	2,633 戸	1.2%	
水洗化済戸数	225,870 戸	228,533 戸	2,663 戸	1.2%	
※ 計画処理面積	4,055.05 ha	4,055.05 ha	0.00 ha	0.0%	
整備面積	4,054.52 ha	4,054.65 ha	0.13 ha	0.0%	
供用開始面積	4,049.87 ha	4,050.00 ha	0.13 ha	0.0%	
総処理水量	85,297,020 m ³	87,269,372 m ³	1,972,352 m ³	2.3%	
高級処理	72,569,908 m ³	74,950,789 m ³	2,380,881 m ³	3.3%	
簡易処理	12,727,112 m ³	12,318,583 m ³	△ 408,529 m ³	△ 3.2%	
降雨量	栗山P 1,484.0 mm	栗山P 1,400.0 mm	△ 84.0 mm	△ 5.7%	
時間最大降雨量	栗山P 7/1 35.0 mm	栗山P 11/2 40.5 mm	5.5 mm	15.7%	
降雨日数	栗山P 115 日	栗山P 98 日	△ 17 日	△ 14.8%	
風水害(水防)	0 回	0 回	0 回		
※ 汚水処理能力(日量)	362,600 m ³	358,500 m ³	△ 4,100 m ³	△ 1.1%	
高級処理水量	72,569,908 m ³	74,950,789 m ³	2,380,881 m ³	3.3%	
日量平均	198,278 m ³	205,345 m ³	7,067 m ³	3.6%	
晴天日平均	187,307 m ³	193,427 m ³	6,120 m ³	3.3%	
晴天日最大	5/10 266,746 m ³	7/5 273,013 m ³	6,267 m ³	2.3%	
※ 雨天時処理能力(日量)	2,596,700 m ³	2,621,300 m ³	24,600 m ³	0.9%	
雨天時最大	6/2 1,402,155 m ³	5/28 1,416,349 m ³	14,194 m ³	1.0%	
有収率	74.24 %	71.03 %	△ 3.21 %	△ 4.3%	
負荷率	74.33 %	75.21 %	0.88 %	1.2%	
施設利用率	54.68 %	57.28 %	2.60 %	4.8%	
最大稼働率(晴天時)	73.56 %	76.20 %	2.64 %	3.6%	
最大稼働率(雨天時)	54.00 %	54.00 %	0.00 %	0.0%	
※ 下水管延長	1,069,700 m	1,069,745 m	45 m	0.0%	
合流管	95.7% 1,024 km	95.7% 1,024 km	0 km	0.0%	
污水管	3.6% 38 km	3.6% 38 km	0 km	0.0%	
雨水管	0.7% 8 km	0.7% 8 km	0 km	0.0%	
※ 幹線管渠	84,551 m	84,551 m	0 m	0.0%	
※ 職員数(管理者除く)	68 人	73 人	5 人	7.4%	
損益勘定	43	46	3	7.0%	
資本勘定	25	27	2	8.0%	
※ 会計年度任用職員数	下建4、施設1、 浄化2 6 1	7 人	1 人	14.3%	
損益勘定		下建6、施設1、 浄化1 6 2	0 1	0.0% 100.0%	
資本勘定					
※ 再任用職員数	下建3、施設2 2 3	5 人	△ 2 人	△ 40.0%	
損益勘定		下建1、施設1、 浄化1 2 1	0 △ 2	0.0% △ 66.7%	
資本勘定					
汚水処理原価	87.41 円	87.86 円	0.45 円	0.5%	
汚水処理経費	4,709,727,679 円	4,677,443,249 円	△ 32,284,430 円	△ 0.7%	
使用料単価	103.87 円	102.91 円	△ 0.96 円	△ 0.9%	
有収水量	53,879,031 m ³	53,234,851 m ³	△ 644,180 m ³	△ 1.2%	
日量平均	147,210 m ³	145,849 m ³	△ 1,361 m ³	△ 0.9%	
雨水処理負担金	4,160,876,322 円	4,138,788,264 円	△ 22,088,058 円	△ 0.5%	

令和6年度(2024年度)版
尼崎市公営企業局統計年報
水道事業・工業用水道事業・下水道事業

発行 令和7年8月31日

編集・発行 尼崎市公営企業局経営部経営企画課
尼崎市東七松町2丁目4番16号

印 刷 所 サークル企画株式会社

- この冊子は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。